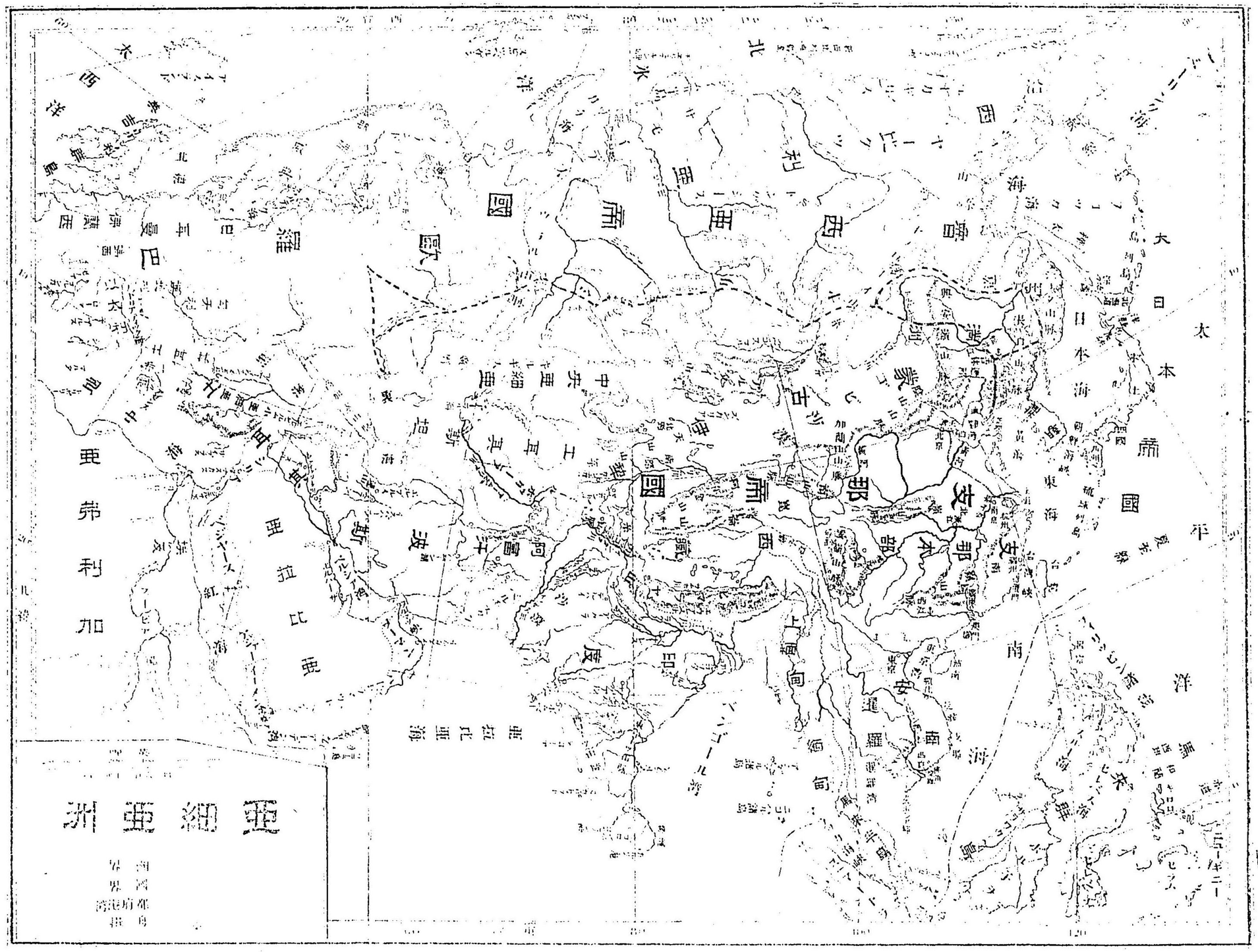
亞細亞洲
北氷洋
太平洋
大西洋
印度洋
日本海
支那海
南洋
歐羅巴
亞弗利加
亞米利加
亞拉比亞海
紅海
地中海
黑海
里海
波斯灣
孟加拉灣
暹羅灣
安南灣
東京灣
日本
支那
印度
蒙古
西伯利亞
土耳其斯坦
阿富汗
波斯
阿拉伯
亞拉比亞
暹羅
安南
緬甸
馬來半島
ボルネオ
スマトラ
ジャワ
セレベス
ニューギニー
フィリピン
ボルネオ
スマトラ
ジャワ
セレベス
ニューギニー

北隆館

77-44

少年俱樂部

懸賞詩歌俳句用箋

月　日

所……　　住……

號…　雅名…　姓名…　園…

切取線

少年倶樂部懸賞募集

文　乗題　愛國論（一篇限）　選者　文學士　渡邊又次郎先生
　　火事を見し記（一篇限）
詩　乗題　春季雜題（二首限）　選者　巖溪棠川先生
和歌　乗題　述懷（二首限）　選者　渡邊光風大人
俳句　乗題　櫻（五句限）　選者　碧梧桐宗匠

右投稿締切三月十日限

一、此投稿用箋は詩歌俳句のみに用ゆるものとす
文は半紙を用ひ楷書にて十行二十四字詰に認むべし但紙數五枚を超ゆへからず
二、應募投稿せんと欲するものは此投稿用箋一枚に付詩又は和歌ならは二首俳句ならば五句以内を書し住所姓名等を楷書にて附記すべし但詩歌俳句を併載すべからず
三、選者の公平なる選擇を乞ひ二月發行の少年倶樂部に登載す天、地、人及び優等の選に入りたるものには下記の賞品を贈呈ず
四、投稿は凡て東京麹町區有楽町三丁目二番地北隆館編輯部宛封筒には懸賞詩又は和歌若くは俳句と記入して送附せらるべし
五、投稿用箋に記載せざるものは凡て没書とす

賞品目錄

一等（一人）　小中村文學博士選著陽春廬遺稿一部
二等（二人）　少國民一年分
三等（五人）　少年倶樂部一年分
四等（十人）　作文叢書二冊
五等（三十人）　百人一首通解

東京市京橋區銀屋町十四番地
北隆館出版部

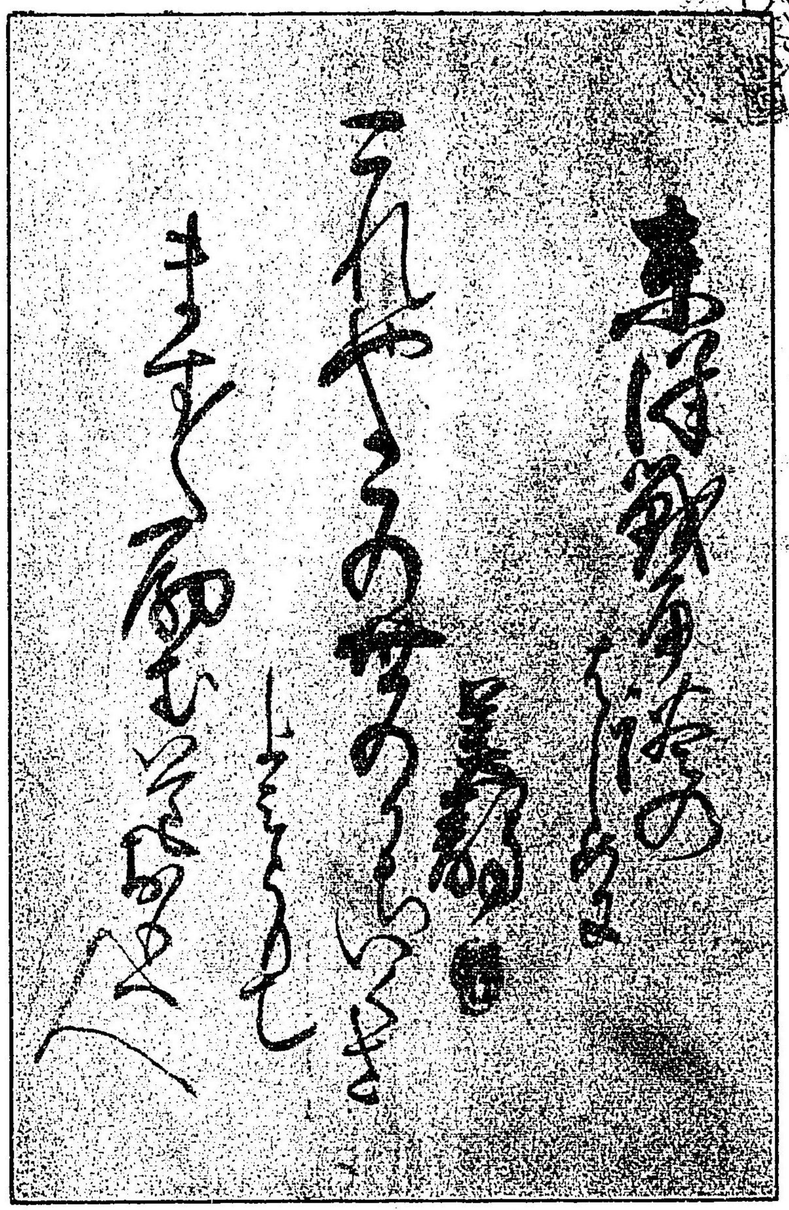

子爵福羽美静君題歌

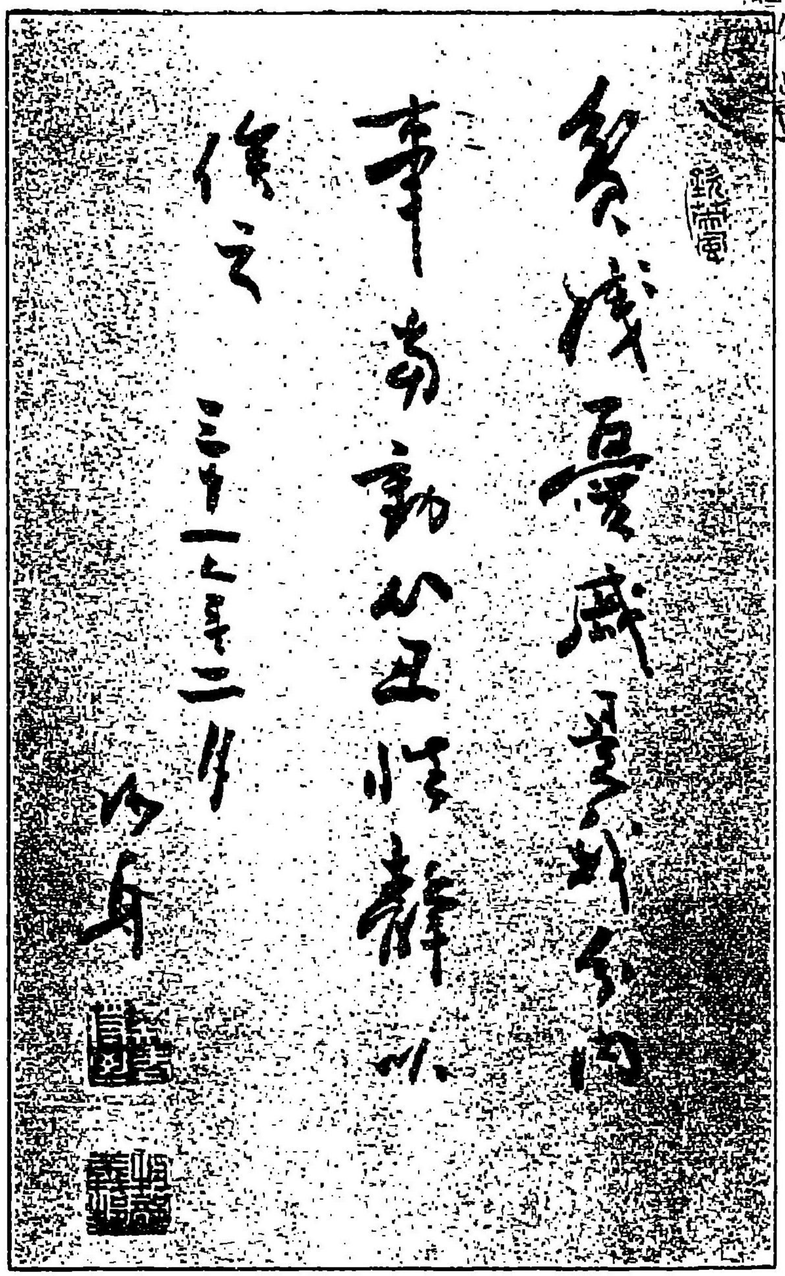

伯爵勝安芳君題辭

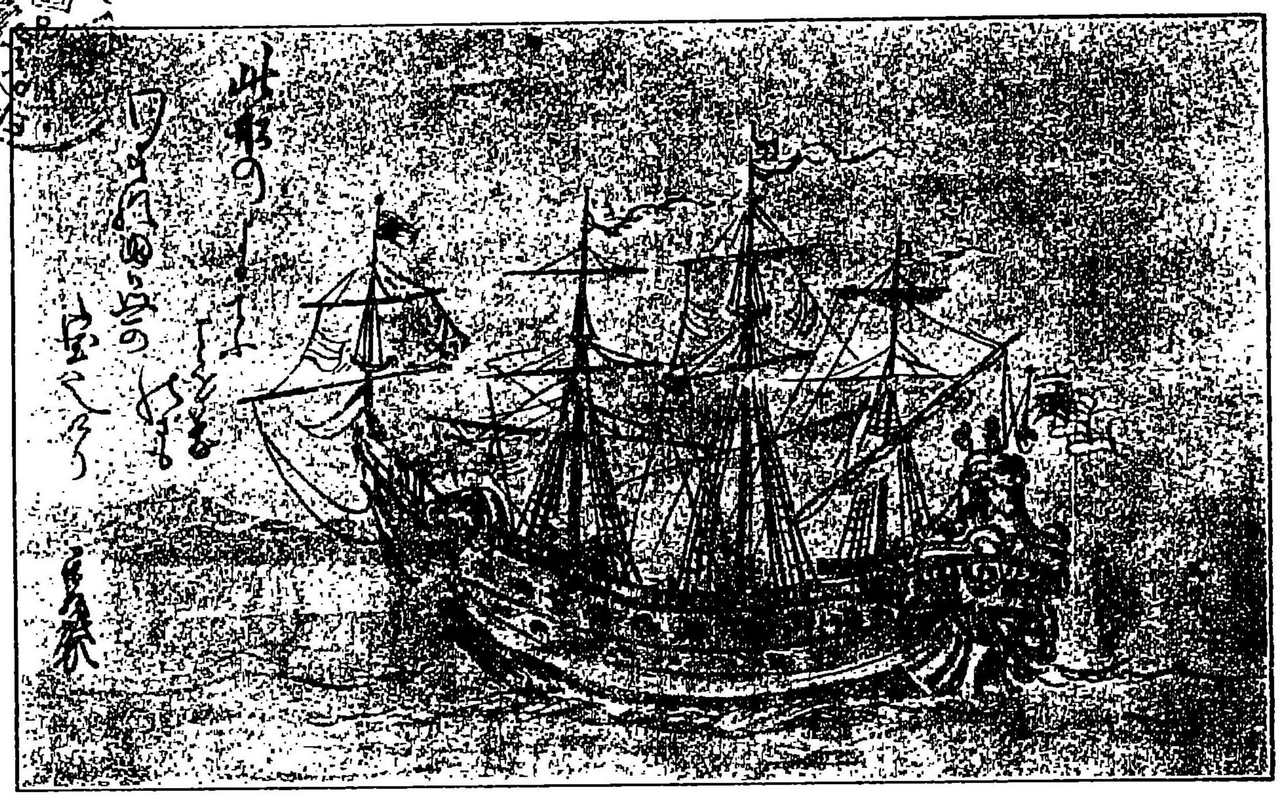

石井研堂氏所藏

露國軍艦之古圖　（谷文晁畫）（白川樂翁賛）

清國騎兵走敗之圖　（淺井忠氏筆）

英清戰爭之圖　（尾竹國觀,前田竹坡二氏合作）

黑旗兵決死之圖

世界名將鑑 (其一)

ウヰリアス.シーザア　　シヤーレマン

四郷隆盛

ベートル大帝　　アルフレッド大王

世界名將鑑 (其二)

フレデリッキ大王
李鴻章
ナポレオン五世
ビスマルク
ゲーベン

◉作文叢書

作文叢書は、少年作文の座右の愛讀書たらんことを期し、作文一切の智識と、文を好む性情を養成せしめんとの微志なり。故に毎卷、最も意を少年の教育に注ぎ、實用適切を以て、特色と爲し、世間普通の作文書と、大に其趣を異にせり。一冊毎に、美麗なる大家の新書を添へ、定價は十五錢郵稅は四錢なり。略目次を左に出す。

第一卷は、作文全体の方法のみを述べたれば、或は高尚に過ぐとの評もあるべし。然れども、これ言々編者の肺腑より出でし所にして、號を追ひて發行するに從ひ、一々之が應用を實地に見るの喜びあるべし。

第一編 作文秘訣 三版 金秋氏著
作文の秘訣を三十三章に大別して論ず

第二編 歷代國文選 三版印刷中 永興氏著

第三編 百人一首通解 再版出來 臨時增刊

第四編 十二ヶ月文範 上。二月發行 梁氏著
毎月々々の新聞と其作例を示す一月より六月までを上卷とす

第五編 記事文範 三月發行 華村氏著
手本とすべき大家の作例數十篇及び記事文の作法等を説く

第六編 形容語及故事 四月發行

第七編 書牘文範 五月發行

第八編 現今廿八大家文鈔 附葉書電信文例 六月發行

第九編 十二ヶ月文範 下。七月發行

第十編 遊記文範 八月發行

第十一編 作文文節用 九月發行

發行所 東京市京橋區鉛屋町十四番地 北隆館出版部

（前付の一）

作文叢書
第二編

三版出來

定價一冊十五錢　郵稅四錢

◉口繪　室鳩巢の圖（永興筆）

日本の文を作らんには、日本の文の本体を知らざるべからず。日本文は如何に變化せしか、如何に發達せしかを知るは、實に本書なり。上下二千五百年間の、妙文を選拔して、解釋論評し、著者の小傳をも附記せり。國文の精華はこの一書に在り。目次下の如し

○第一章。總論○第二章。國文變遷の大略○第三章。古事記天照大神の須佐之男命をまつ段太安麿○第四章。伊勢物語第九段○第五章。大和物語姨捨山○第六章。土佐日記溜漕紀貫之○第七章。竹取物語。火鼠の皮衣の段○第八章。榮花物語上東門院の櫻赤染右衛門○第九章。源氏物語雨夜の物語紫式部○第十章。枕草子四季の評清少納言○第十一章。崎嶇日記石山寺の眺望菅原孝標家の室○第十二章。泉式部日記かをる香○第十三章。今昔物語源隆國の宇治大納言○第十四章。大鏡雲林院の菩提講の段○第十五章。方丈記大事鴨長明○第十六章。保元平治物語後朝の幼弟斬らるゝ段○第十七章。一蝶記王父のことをなげくと○第十八章。平家物語なすの與市のと○第十九章。水鏡鎌足公の墨去藤原忠親○第二十章。古今著聞集瓜の中の蛸のと橘成季○第二十一章。十六夜日記富士山の條阿佛尼○第二十二章。徒然草卑かぶりの條吉田兼好○第二十三章。神皇正統記。三種の神器北畠親房○第二十四章。辨內侍日記行幸のと○第二十五章。太平記大塔宮熊野落のと小島法師○第二十六章。增鏡寂山に向ふ條一條冬良○第二十七章。謠曲夜討曾我○第二十八章。立志林羅山○第二十九章。勝劣を戒む雨森芳洲○第三十章。庭訓の床貝原益軒○第三十一章。國姓爺合戰近松門左衛門○第三十二章。昌益の覺新井白石○第三十三章。儒者の發のと我生徂徠○第三十四章。阿部播部の功業鳩巢○第三十五章。かまつかのと伊藤東涯○第三十六章。風俗の變遷のと太宰春臺○第三十七章。樣々の生業柳澤淇園○第三十八章。別業に招かれて加茂眞淵○第三十九章。破鏡尼僧伴蒿蹊○第四十章。本居ぬしに送る加藤千蔭○第四十一章。庭の柳の岡木居宣長○第四十二章。伴蒿蹊の許に送る村田春海○第四十三章。水足平之允太田南畝○第四十四章。萩なめつる阿清水濱臣○第四十五章偽書松平定信○第四十六章。女賊異聞を盜む柳亭種彦○第四十七章。芳流閉上の格闘滝澤馬琴◉以上

東京市京橋區鎗屋町十四番地

發兌元　北隆館出版部

作文叢書
第一編

三版出來

定價一冊十五錢　郵稅四錢

◉口繪　賴山陽幼時の圖（金秋筆）

作文秘訣は、現今の少年子弟をして、作文の方針を知らしめんがために著はす所の秘訣書にして、紛々たる今日の文体中、少年の撰び取るべき文体を論定し、其他、作文の方法心得等を三十餘章に分說したる珍書なり。目次下の如し

文章の効益及び本書を編む目的。今日の文章。各種の由來と其批評。岩代國保原なる菊田相平が七十の賀に歌よみて書りへつる圖、本居豊頴。冬季の樂、小絲集。詩料雪鏞。源氏物語、依田學海。加納殿の書、御廢所の命使、福地源一郎。獨立者の用心、福澤諭吉。故郷の快樂、宮崎湖處子。蝴蝶、山田美妙。今の少年の文體。少年の撰び取るべき文體。文體の標準と軌範。文典に則るべきこと。思想の必要。文題を撰ぶこと。運筆を心のまゝにすべきこと。放胆と小心とのこと。譯文のこと。折中文を漢文に譯せし例、賴山陽。文例、大槻盤溪。漢文を折中文に譯せし例。作例を暗誦すべし。剽竊の害、分量を測るべきこと。筆錄及び抄寫の法。一篇の仕組のこと。段落のこと。文德を以て文の綱紳と爲すべきこと。道理確なるべきこと。意義の明瞭完全なるべきこと。文辭を撰擇すべきこと。文語を引用する時の注意、行文平易なるべき。文勢雄健のこと。文章の雅馴なるべきこと。客說法のこと。題によりて執筆の加減あるべきこと。讀む者の感情を害すべからざること。愛を惜しくべきこと。無化の事。改竄及び草稿の清書のこと。先人の文話。作文は誠實にあるを論す、室鳩巢。文章の盛衰を論す。文章の爲に書の熟方を論す。文訣、岩川湛園。

◉附錄目次

塡字、用語集、添刪、對句、假字の本字、文學瑣談、塡字の答、誡に學徒に示す、

東京市京橋區鎗屋町十四番地

發兌元　北隆館出版部

少國民第十年第一號
少年倶樂部第二年第二卷　**眞切**

右廣告す

北隆館雜誌部

作文叢書
第四編

一月發行

定價一冊十五錢郵稅四錢

一年十二ヶ月に配當して、新しき文題のみ數百を選び、其作例を示し、作文の指針と爲す、目次下の如し

◎春夏の部（目次）

口繪　小島法師大平記を著はす圖（寺崎廣業氏筆）○春○正月の異名○元日の名○屠蘇の話を記す○萬歲樂の起原○蓬萊の飾○しめ繩の故事○羽子つき○若水○齒固め○新年の回禮○我國の國旗○書きそめ○春の詩歌二三を記す○人日の七種かゆ○萬歲を觀る○諸所の門松○買初に少年書を買ふ○今年の賀狀○雜煮の各種○初日の出を拜する記○休課中の樂事○一日再び晨なりがたし○嚙鼠を驅る兒○左義長の記○門松を取納む○鼓入の必要○鼓入廢止論○奴婢の撰擇○鹽と雪との混合物○氷滑の記○大に氷滑を奬勵すべし○校前の雪景○雪中松柏の巍然たるを觀る○氷の貯藏○雪中の貧兒○雪の結晶を實驗す○歸途降雪に遂ふ○寒夜遠足の記○雪を冒して遠足す○寒夜御衣を脫する圖○遼東半島の寒○北海道の寒氣○我國体の万國無比なる所以○孝明天皇の法事を記す○招魂社に參詣の記○驚○正月十五夜○植木師の言○果木植かへの法○納豆賣の風俗○歲寒の三友○飾分豆まきの記○竹馬に乘る○ストーブの利害を論ず○露國の膨脹○港の記○幼時を追想す○神社の森殿○神代既に水遁あり○新年賀狀○雜誌注文の文○初荷を依賴する文○故鄉の父母に送る文○友人の宿處を問ひ合す文○書畫揮毫の紹介を乞ふ文○下女の周旋を賴む文○二月○初午に近郊に遊ぶ○海軍の光榮○農夫の爐邊談○紀元節の起元○銃獵を觀る○深山に獨り狩す○植木暖室を觀る○遼東半島○陸軍と海軍との職務○隧道開鑿の工事を觀る○失望○水雷艇の夜襲○某港碇泊の軍艦を見る○陽氣の發する所金石も亦透る○貿易は兩國の利益たる論○書店開業の廣告○朝鮮の歷史を問ふ文○三月○上巳の說○曲水の宴○女子の雛遊○雛遊は我國の美風なり○妹の爲めに雛人形を買ふ○彼岸とは何ぞや○春分○先祖祭の事○彼岸の說○社日の說○梅の種類○梅と櫻と孰か愛すべきか○探梅の好時機○樹木の植替を爲す○櫻始めて開く○向島の花時○花の盛○我國人の櫻花を愛する理由○端

疑競漕を觀る○堤防に柳を植ふべき說○新橋落成の記○繪書展覽會を見る○運動會○商船學校入學を勸むる文○注文品未着の催促文○作文添刪を乞ふ文○植物採集方法を問ひ合す文○卒業後の方向を問ふ文○火災保險金請求する文○軍記を賀す文○受業の禮狀○雜誌の到着を待つ○紀元節觀梅の記○桃花を觀る○流行歌取締の論○銀行開業式の裝飾○幼時の遊戲を記す○軍人志願の目的○義僕重助傳○ナルといふ言葉○妖怪の話を記す○木炭の製法○春夜漫步○摘草の記○雲雀○落梅花の感○種を蒔く記○新燕來る○蝶の外觀を記す○害蟲驅除同盟會○三月分日記總評○吉野山の故事○櫻は武士道を代表す○鴻雁は何處に去るや○新柳風に靡く○蓮華草○土筆○百花蔓漫○夏○四月○浴佛日○扉戶を網經す○曝書○灌佛念寺に詣づる記○卒業式に於ける校長の演說○卒業式の記○汐干狩の盛觀○修學旅行日記○凱旋者を迎ふる記○新聞會の設立○我が懷中時計○火災を觀る○讓譲の德○孝子某の傳○犬を圖はすを觀る○夜學會の旨趣書○商業振起論○子が兄弟○噴火山の記○奇談の報告○蛇の蛙を呑みしと○五月○家康石戰を觀る圖○藥玉○竹酔日○筍の貯藏法○粽の製法○粽の故事○鐘樓の說○梅雨○漆細工の乾さの話○青梅○青梅と唾液○田植を觀る記○蒜の貯藏法○書籍は丁寧に扱ふべし○鹿○猿○猫○食物の種類○刑法○囚徒○貧民救助の說○貧者の話を記す○守錢奴の說○三國干涉の說○郵便法の不審を問ふ文○郵便法不審の返事○卒業報知の文○六月○氷の貯藏○氷水を飮む○なでし科の故事○貝原先生の曝書法を記す○乾瓜のとり○圖引器械の手入を爲す○蚊遣の記○牡丹花を觀る○高津園に遊ぶ○夏花○蜻蛉の化生の樣○夏日の水泳戲○海邊の散步○雷雨に遭ふ○蚊に苦む○石榴花○鮎つりの記○初鰹の說○杜鵑の聲○初て蟬聲を聞く○雨後に魚を網す○蛙聲閙々○蕨を採る

◎頭書

誤訓文字　日本制字　二字相似　三字相似
四字相似　五字相似　六字相似　以上。

發賣元　東京市京橋區鈴屋町十四番地　北隆館出版部

◎原稿の郵送に就て
原稿文は帶封となし信書を附せざれは三十匁まで郵稅貳錢にて到達いたし候
但し書籍原稿と封皮に御記入之事
北隆館雜誌部

作文叢書 第四編

記事文範

三月十五日發行
口繪 白石先生の圖
定價十五錢 郵稅四錢

本書は各種の記事文（戰爭の記事、遊山の紀事、見物の記事、葬儀の記事、風俗習慣の記事、嘉言善行の記事等）古今の名家の文を悉く古今諸大家の文を引例し作文參訣中に說く所をして釋然たらしめ、作法を示す作文の始は記事文にあり

作文叢書 第五編

形容語及故事

四月發行
口繪 貝原益軒先生の圖
定價十五錢 郵稅四錢

事の難きを泰山を挾みて北海を超ゆる如しといひ木に縁りて魚を求むる如しといひ柳の糸を青き絹糸といひ櫻香雪といふの類は譬喩と形容にて文氣を活動せしむるもの本書はこれらの語數千と漢語俗諺の出處解釋の數千とを引きとしてさがすに便ならしむ實に文家必携の寶典なり

東洋戰爭談の發行に就きて

本書は少國民第十輯の紀念として發行したること勿論なりといへども、其間また多少の主意なきにしもあらず、

歐洲各國が併呑の慾望を滿さんがために、戰爭その他の手段に訴へて、漸々東洋の地に跋扈し來るは、事實これを證明して餘りあり、殊にこの十數年來に至りては、益々その甚しきを致せるもの〻如し、これ歷史上最も注目を要する點なりとす、本館こゝに思ふところあり、是等古今の事蹟を編纂し、以て本書の發行を企てたり、聊かたりとも學界神者するあらば幸なり」

本書は一二東洋の區域内に起りし事變を混載したりといへども、記事の大半、及び發行の主意よりすれば、まさに西人東侵史ともいふべきものなり、見ん人その心し給ひてよ、

佳人の奇遇

東海散士柴四朗先生著

定價一卷金三十五錢 但し郵稅不要

◎既刊 自第一卷至第十卷 品切の處製本出來致候
◎新刊 自第一卷至第十六卷 悉皆出版致候
右は弊館に於て大賣捌致候間御入用の方は至急御申込被下度

志賀剛川、三宅雪嶺、先生等編纂

小紋集

全一冊 定價三十錢 郵稅要せず

常盤物語

文科大學教授栗田寬先生著

全一冊 定價三十錢 郵稅要せず

大賣捌所 東京市京橋區鎗屋町十四番地 北隆館雜誌部

本年改正

東京入學便覽

附學科課程表

二百五十餘頁 定價十八錢 郵稅四錢 郵券は一割增

他の規則と異り遊學者必要の點を無洩掲載し各自望の學校を簡便に見出す等の新案又諸學科の通信教授所も編入せり◎郵便爲替は神田一ツ橋へ振込む

發賣所 東京神田裏神保町 上田屋長井庄吉

投書規則

用紙 半紙即ち八寸に一尺一寸程の紙を二つ折りにせよ
字數 左右天地を明けて半面に十行二十字づゝ書くべし
字体 すべて楷書たるべし但し書簡文等の原稿は格別也
別紙 作文互選等物など性質異れば紙を別に書すべし
音信 原稿用紙中に發送部へ注文等の手紙を書き込むな
姓名 原稿一枚毎に府縣郡村姓名等を詳記して落す勿れ
原郵 原稿返戻の節に應せず郵稅先拂狀は受取らず
證式 文林其他の原稿にても少國民原稿と最初に記せ
考物 の答に限りはがきに書きて送るも差支なし
雜誌 誌上に雜誌名用ひんとする人も實名を併記せよ
右の十則にうむくものは投書をなるものと心得よ

少國民

◎本號に限り 定價金拾貳錢 郵稅貳錢

少國民概則

發行 毎月二回 一日 十五日 注文前金に限る前金切るゝ折は御封に添印す
定價 一ヶ年二拾四回 一ヶ年二拾回 半ヶ年十二回 半ヶ年十回 三ヶ月六回
郵稅 金一錢 金十二錢 金十回錢 受取證書は別に送出さず本誌を送るを證なり
合計 七錢 七十九錢 一圓四十五錢 一圓十五錢 廣告五號活字二十四字詰一行三十錢にて一切割引なし

東京市京橋區鎗屋町十四番地
發行所 北隆館出版部

少國民第十齡紀念臨時增刊
第十年第五號

東洋戰爭談

明治三十一年二月廿五日發行

目次

◎附錄
東洋地圖……（密刻銅版着色刷）
◎口繪
于將福羽美靜君題歌◎伯爵勝安房君題辭◎露國軍艦之古圖（谷文晁筆。白川樂翁贊）◎清國騎兵敗走之圖（淺井忠氏筆）◎英清戰爭之圖（足立國親、前田竹坡兩氏筆）◎朝鮮兵決死之圖（新着洋畫）◎世界名將鑑（其一）（四郷隆盛外四名）◎世界名將鑑（其二）（李鴻章「外四名」）
◎挿畫
谷國武器附振武詩歌……（一頁）
◎本文
雄武なる日本國民……福本誠……（一頁）
高加索經略……高橋太華……（七頁）
東洋振起策……内藤耻叟……（一四頁）
清國對英佛同盟の戰……石井研堂……（一七頁）
露國の侵韓歷歷……渡邊修二郎……（二二頁）
馬島の滅亡……柴四朗……（三五頁）
亞細亞貫通鐵道……田口鼎軒……（四三頁）
鴉片戰爭……渡邊又次郎……（四八頁）
壹岐對馬……小中村義象……（五三頁）
軍備と精神教育……岩崎竹雨……（五七頁）
日露今昔譚……岡本柳之助……（六四頁）
日漢交戰考……南岳居士……（七〇頁）
露國漂民送還顚末……天眞堂主人……（七八頁）
印度の征服……山縣閑水……（九三頁）
福州の海戰……渡邊光風……（一〇七頁）
◎雜錄
王爺頭の戰後……中島竹窩……（一一頁）
古賀洞庵の海防臆測……石井研堂……（一一頁）
東邦地圖の解說……記者……（一一頁）
文晁筆露艦之圖……記者……（一一頁）
清國騎兵敗走之圖……記者……（一一頁）
英清戰爭之圖……記者……（一一頁）
黑旗兵決死之圖……記者……（一一頁）
世界名將鑑……記者……（一一頁）
◎雜報
◎寺内敎育總監の訓◎日本南北兩端の溫度比較表◎占守島軍艦派遣◎大同學校◎耳塚の碑
◎英文
西洋勇士氣質……森川南海……（一九頁）

（前付の八）

東洋戰爭談

◉雄武なる日本國民。

福本誠。

自分晩酌に非ず、自點自發に非ず、他の雄武なる國民の歷史に對照し備忘の爲めやむを得ず。

第一

皆七中外古今の兵勢を觀るに、時に遲速の別はあり、制に精粗の差はあれども、雄武の資を負ひ、有爲の志を抱ける國民にありては、變遷の跡小異にして實に大同なるものあり、我八米部及び物部の制たる遠くして詳にすべからずと雖も、皇祖東征の親軍となり、中堅となりて、功績と名譽とを史上に煌曜するを見れば、兩部の以て一般人民よりも高き名族に係るや亦知るべし、是れ恰も雄武の間ゐ高かりし古の雅典若くは士巴爾太の兵と相似たるものあり、兩國當時四種族あり、曰く國士、曰く士民、曰く歸化人、曰く皂隷、而して護國の權利と義務とを有せしは、實に國士の一族に限りたりき、是れ既に雄武の國民に挾有すべき最初の歷史を同くするものあり。轉じて我建國時代に執りし所の兵器を察すれば、曰く矛、曰く槌、曰く弓箭、夫の柊木八廣矛、簇雲劍、詔靈、天眞辟矢、首槌、石槌以て見るべし、顧みて希臘時代に執りし所の武器を視れば、曰く甲鎧、曰く圓質、曰く鐵脛當、曰く劍、曰く槍、曰く投槍、曰く弓、曰く石弩、何んぞ彼我相似たるの甚しきや、加之其の兵種の主として步兵たるも亦彼是相同じかりき。

中古に至るに及びて、我朝制度の良具はるあり、一種の徵兵は始めて起りし、夫の万葉に遺留せる防人の歌に於て、東邊西陲各州の兵士が地方〳〵の州風歌あるに視るも、兵士の域内四方より召集せられたるを徵するに足らん、恰も是れ羅馬鼎盛の時代に至り、兵士と

東洋戰爭談

◉雄武なる日本國民。

福本誠。

自分茲に於て、日本國民の歷史に對照し、他の雄武なる國民の歷史に參照し、第一に、古今の民族に於ける、武の重んぜられたる國民にありては、時に遲速の別はあり、雄武の資を負ひ、有爲の志變遷の跡小異にして實に大及び物部の制たる遠くして皇祖東征の親軍となり、中堅となりて、功績と名譽とを史上に燦曜するを見れば、兩部の以て一般人民よりも高き名族に係るや亦知るべし、是れ恰も雄武の聞ゑ高かりし古の雅典若くは士巴爾太の兵と相似たるものあり、兩國當時四種族あり、曰く國士、曰く士民、曰く歸化人、曰く皂隷、而して種國の權利と義務とを有せしは、實に國士の一族に限りたりき、是れ既に雄武の國民に挾有すべき最初の歷史を同くするものあり。轉じて我建國時代に執りし所の兵器を察すれば、曰く矛、曰く槌、曰く弓箭、夫の柊木入虞矛、簇雲劍、韶靈、天眞磐矢、首槌、石槌以て見るべし、顧みて希臘時代に執りし所の武器を視れば、曰く甲鎧、曰く圓賀、曰く鐵脛當、曰く劍、曰く槍、曰く投槍、曰く弓、曰く石弩、何んぞ彼我相似たるの甚しきや、加之其の兵種の主として步兵たるも亦彼是相同じかりき。

中古に至るに及びて、我朝制度の良具はるあり、一種の徵兵は始めて起りし、夫の万葉に遺留せる防人の歌に於て、東邊西陲各州の兵士が地方〳〵の州風歌あるに覩るも、兵士の域内四方より召集せられたるを徵するに足らん、恰も是れ羅馬鼎盛の時代に至り、兵士と

なるべき種類の制限を擴大し、パトリシヤン族よりプレベイヤン族まで及ぼせしに似て、而も其制度の自由は我れ彼に勝りしものありき雄武の國民に非ざれば、爭でか此に至るを得ん。唯た夫れ文恬武熙に移りたる世代の通弊は、良制ありと雖も空文に歸し、優柔なる朝廷の搢紳たらん者は、殺伐なる兵馬の事なきを親からずすべきものに非ずてふ一種の妄想に驅られ、兵馬の受負を源平といふ二大豪族に放任して顧みず、加之朝憲の衰ふるや、一たび徴兵となりて京都に在役し、現役を了へて鄕曲に還りし兵士等は、佩劍を脫して廛商に調せず、曰く我は左兵衛なり、曰く我は右兵衛なりと、傲然として劍を撫し悍然として肩を聳かし、自ら世襲武士の發動となれり。源平兩家は之を利とし、爭々招きて之を豢養すれば、恩顧に感じて譜代臣隷す、是に於てか徴兵廢れて武士は出で、兵權移りて武門に歸せり。恰も亦羅馬滅びて封建の時代を現出し、綺士制をなして豪族兵を專にせしと髣髴として相肖たり、雄武の國民が亦共に一たび經過すべき段階とは知られたり。

其源平より北條を經て足利の世に至るまでは、實に戰鬪史上の花なりし、武士は兜のさねを選み、又鎧の縅毛を揃み、佩刀は必ず名作を問ひ、裝具は必ず精好を崇び、其一たび陣に臨むや、氏の長者、黨の主長が打物を交へ火水となりて鬪ふに當りては、萬已むを得ざるに非ざる以上は、敵も味方も主長の名譽を尊重して、敢て傍より手を下さず、固より是れ單獨戰、而して騎

（上古の劍）

兵戰最盛の時代なりき。其歐州の封建制時も亦又之と酷肖せるあり、武士が敵陣に赴くに當りてや、鐵甲着せたる馬に跨り、甲を披き冑を被り、銅面を當てゝ劍槍を橫たへ、鎌の拍車に馳突を催がし、義團の主長は眞先に驅けぬ。我にありては一黨一族の主長たる者、家の徽章を表したる旗幟を建てゝ進退するより稱して之を旗頭といふ、夫の志黨の旗頭、兒玉源の旗頭なる號せしに覩ても之を知るべく彼に在りては義團の最優者は義團旗以外に自己を特標する方旗を擧げて名譽を見はすより、號して之を方旗君とは稱せし、我に在りては交

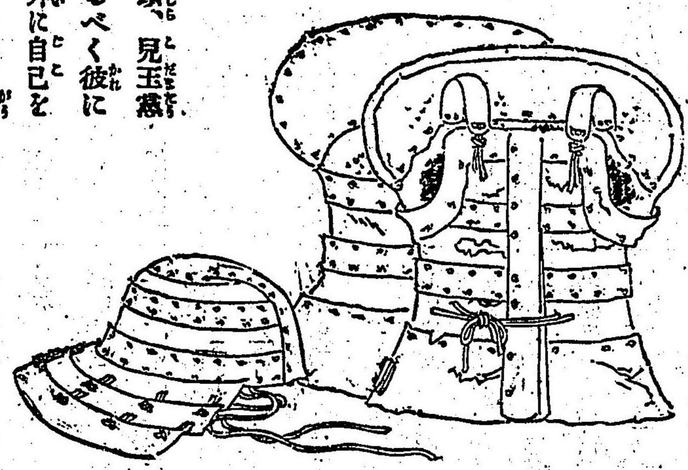

（上古の甲冑）

戰の第一着に先づ敵を斫りて軍陣の血祭といひ、彼に在りては平時に於て武技を競鬪して義團祭となせし。其敵地を攻略して我有となし、然る後之を從屬に分與し、封拜する即ち封建の權輿たる彼是亦相同じく、從て城郭の數の其主長の住居として次第に增加したるも亦相同しく。大名小名各處に交錯し、陪臣の下に陪臣生じ、甲起乙仆互に雄長を競ひしも又亦同じからざるなし。若し其相似たる點を指ひて一々之を對照し來らば、十倍を更ふるも恐らくは盡じ。

第二

歐洲に於ては封建制下の戰鬪、史、其跡を絕たずと雖も、又其勇烈の行爲、記、其芳を留むと雖も、畢竟是れ兵事上の一美花たるに過ぎず、其後世則とるべく奉ずべきの良果實を枝上に發生するに至りたるは、實に封建の末造より近世の初期以降に過ぎず。我國に於ても亦爻然り、戰史の以て典型を今日に垂るべきものは、其れ足利の末年群雄の割據より、織田豊臣の二氏以來に在らんか。是れ亦雄武の國民として東西符節を合するが如きものあり。

經驗は進歩を促がし、必要は改善を伴よ、其中古以來我國の單獨戰たりしものは漸く隊次戰に向ひ、散兵なりしものは次第に集密兵に倣き來りし、是れを足利覇府末造の兵勢とす、是時に當りて不識庵は越に出で、機山は甲に起り、俱に一代の名將を以て十年戰を交へ、互に雌雄を爭ふあり、是れ亦恰も香理十二世の丁抹に見はれ、彼得大帝の露西亞に興りて、大に兵を練り戰ひを挑みしに肖たるものあり、甲越兩家兵制の優遇なる海內を風靡し、群雄爭ひて其制に倣ひ、茲に運兵作戰の法は一變したり、近時に至るまで我國の兵を譬ずる者、甲越二氏を祖述せし亦故なしとせざるなり。

火藥の發明は歐洲各國を促がして、戰鬪の資料を一新せしめ、兵制大變の機興となりしが如く、鳥銃の輸入は我國の方伯を驅りて、作戰の略術を變易せしめ、忽ち兵勢過渡の時代を現出せしめたりしなり。但し最も雄武の國は慣用の武器を信ずること亦最も深きなり、是を以て我國の義團士たる侍、即上士官以上は俄に新武器を挾むを忌避し、鳥銃は下士卒專執の器となり、軍隊なるものは、此頃よりして槍隊銃隊の混成隊となりしなり、是れ亦恰も歐洲に在りて、銃砲の久しく義團士に輕蔑せられ、銃手は恰も平民壯兵の專擅の如き狀勢を見したりしに異ならず。

唯だ夫れ最も雄武の邦は慣用の武器を信ずること最も深し、故に長篠の役に於て、雄邦中の最雄軍たる武田の兵は特技の長槍を頼みて織田の憶病陣を豹突し、其結果は二重柵前に長槍を握りながら、萬夫不當の勇士の大分は、憶病道具と卑尻せし鳥銃其物を執れる賤敵兵の一齊射擊に仆れにき、是れ亦歐洲無比の强騎兵と稱せられし佛國義團士の過半が、却て輕蔑侮設せし英國の銃隊の爲めに其の無數の性命を犧牲にしたりしに異なら㕥、彼我の相肖たること殆ど不思議なるまでには非ずや。

經驗斯の如くにして我も隊次の要を知り、彼も隊列の緊を覺り、我も鳥銃の採用に決し、彼も銃砲の並用を重ずるに至りたり、是れ正に兵制古今の一大變を孕帶し來りしの時、而して幸か不幸か、我國に在りては、元和の偃武に兵革鎖し、寛永の鎖國に邊警絕し、然る後ち二世紀の久しき、海內殆ど內亂の擾なく外寇の禍を受けざりしより、兵勢一頓して進步の機なく、以て四十年前に及べり、之に反して歐洲の天地は近古より以て現時に至るまで、大は小を呑み、强は弱を併せ、戰鬪絕ねず、攻伐熄まず、其間嚮世の英雄古今の名將ギユスターヴ、アドルフの如き、亜德黎大王の如き、若くは拿破崙一世の如き、前後相踵ぎて各國より出で兵制を改良し、戰法を進善し、以て現代に貽るあり、又其間斷々乎として間歇なく、銃砲彈藥其他の武器の日精月銳を加ふるあり、是に於てか東西の兵勢に多少の失衡を疑はしむるの時代は見れたり。

然りと雖も、我は固より陽剛尙武の國なり、昇平の中に在るも、豈武備を忘れんや、三世紀間曠廣の天地にも兵學的に絕ねず用武の道を講じ、體操的に常に戰鬪の術を修めにき、唯だ此素養ありて又此素習あり、故に一朝我間歇時期中に進捗せし歐洲の戰法兵器を採用するに及んでや、草上風を加ふるが如く、薪上火を添

（上古の弓矢及び鎧）

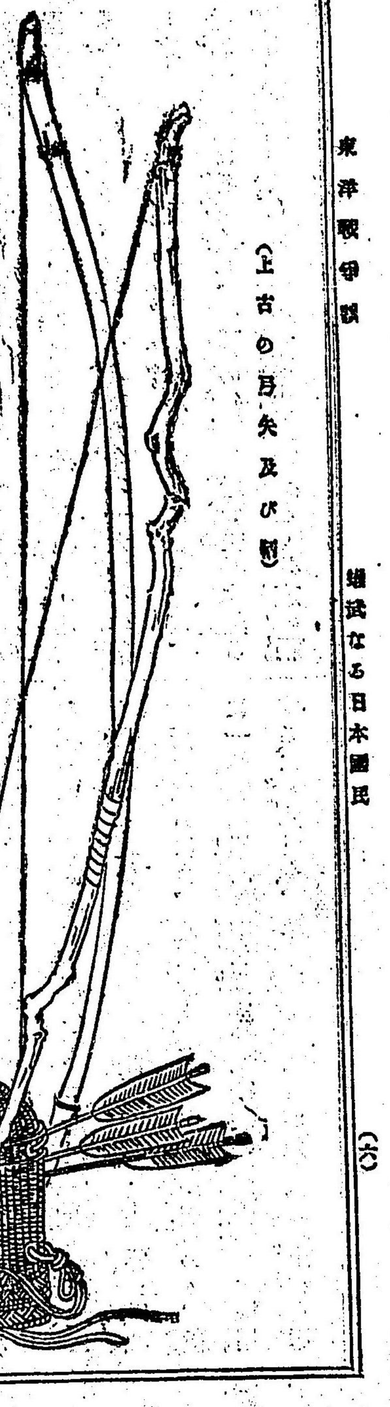

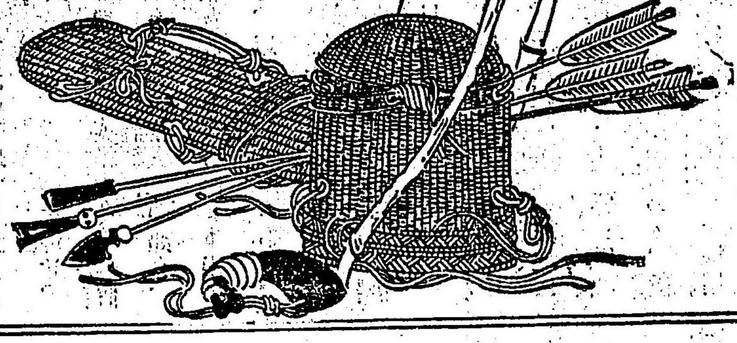

ざるが如く、未だ三四十年に至らずして靡然として現代の新兵と改まり、數然として世界の強兵を得たりしなり、是れ環視の各國が瞬時として驚怪する所、嗚呼彼知らざるのみ、識らざるのみ、區兵の實、我國より有り、前代は暫く眠りしのみ。現に我と同じく現代の新兵器を挾持し、士大民衆我に十倍するの支那大帝國と兵を交へ、戰へば克ち攻むれば取り、赫々たる威武を世界に耀かしゝが如き、偶々以て我先天的雄武の國民たることを證見するに餘りあらん、我の素實や實に斯くの如し、少年の諸君幸に自愛せよ、他年一日豈馬を烏拉爾の一線に立つるの秋なからんや。

◉高加索經畧

（豪傑シヤミール）

高橋太華。

露國が高加索を覬覦する一日にあらず、前世紀の初、即ち彼得大帝の時より始まる。而して其高加索經略を成功したるは、今世紀の中葉クリミヤ戰爭の前後にあり。高加索經略は、實に露國をして、今日雄を東方に擬するにせしむるの礎となす、獨來露國が亞細亞の中原に垂天の鵬翼を張らんとするに力むるは、千八百六十四年其宰相ゴルチヤコフが、歐洲諸朝に與へたる通牒によりて較著たる事實なりとなす。

露帝ニコラス其將エルモロフ、バスケヴェッチ、ゴルチヤコフ、ヰリアミノフ、ロゼン、アンレプ、ゴーリエフ、グラベ、ヴェーダット、ヴォロンツォフ、等をして、相繼いで高加索を攻略せしむ、高加索の大勢傑シヤミール勇敢必死の回教徒を率ゐ、桀驁善く戰ふを以て、露人未だ其志を遂うする能はず、シヤミールは、自ら神託を受くると稱し、勢當る可らず、露人の爲に塞からずして殲殪せらる者、前後二十四年の久しきに渉る。

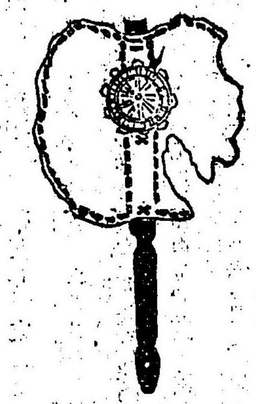

（圖は太子の軍扇）

抑も高加索の地たる、黑海より裏海に至る一帶の高原にして、亞細亞歐羅巴の境界を爲す、所謂高加索山脈は、西黑海の北岸アナパの附近より起り、東裏海の

アブケロン岬に至る。長さ七百哩廣さ六十哩乃至百二十哩に達す。就中四時雪を戴くの高峯をエルブルッ山と稱し、高さ一万六千八百呎、これより以西アナパに至る間は、較々低下すと雖も、以東アブケロンに至る間は、隆起著るし。カズベリ山（一万四千呎）亦此間にありて、南西黒海の濱に向て、數多の支脈を走らす。此山脈北方直ちに高原に接すれども、アルメニア、クルヂスタンの諸山と相連續せず。アゾフ海の岬角より、裏海のコウマ灣に至る一帶の地、其黒海面上百二十呎にあり。其長さ一哩に足らず。猶ほ山北は山南より較較支脈多く、其支脈概ね峻險にして、近づくべからず。高加索は、湖水稀に、石油礦に富み、噴火山最も多し。

高加索山脈といふも、只不規則なる起伏に過ぎず。其間斷するところ、深奥なる高原にして、所謂高加索本部を成す。高加索本部、一名を白山と稱す。白山の北稍々低下して、黒山となる。更に北すれば、クバン、ツレーク等の諸川ありて、アゾフ海口より裏海に注ぎ、殆んど連續して一水脈を成す。其他クバン河より、ドン河に至るの間、ツレーク河より、ヴォルガ河に至るの間、荒漠たる荒原にして、河川あれども、寧ろ沮洳の如く、樹木あれども、寧ろ叢莽に近し。夏黄塵高く飛び、冬泥濘最も甚だし。之に反して、南方ミングレリア、イメル・チアン、ゼオルジア地方に至りては、最も肥沃豊饒を極め、優に西亞細亞の寶庫たり。

高加索を通じて、二大道路あり、其一は裏海の濱に沿ひ、ツレーク河畔のキッレル市より、デルベンド及バクを經直往南方の富郷に通ず。此道路、山の爲に遮らるゝことなしと雖も、春期山嶺の積雪融解するを以て、奔流氾濫、得て旅行すべからず。而も、夏期瘴氣深く頗る健康に害あり。他の一道は、較々通行の用に堪へ、ツレーク河畔モッドクより高加索山を横斷してクール河畔チフリスに達す。山道はダリエルと稱し、海面八千呎の高にあり、兩側絶壁をなす。此道往々雪崩ありて、時に旅客を掃蕩し去るの恐あり。此兩道は、古來の通路にして、彼の亞歴山大王が、遠く印度征討より歸るに當り、希臘人波期人は、皆此道を通せりといふ。其他荷も高加索を越えんと欲せば、山中道なきの地を跋渉せざるべからず、是れ獨り土人の得意とする所にして、外人の近くべからざる所なり。所謂高加索種族は、この間に住するを以て、長く外人の征服を免れたり。

世界中高加索の如く、異種混住せる國土あるを見ず。國語亦一定せず、殆んど七十餘種を超ゆ。波斯語、フィニシヤ語、獨乙語、亦諸處に用ゐらる。シヤミールが、嘗てコンスタンチノープルの朝に一書を送るや、滿廷の侍臣、一人の之を解するものなかりしといふ。

高加索種族中、最も著明なる者は、サーカシアン、レスギアン、ドゲルタン、オセッツ、アバシアン、コバルデン等の諸族なりとす。

サーカシ族は、山脈地方クバン河の上流に住し、レスギアン族はツレーク河畔に住す。クバン河は、源をカズベク山に發し、ツレーク河は、源をカズベク山より裏海に至るまで、之を稱して屢々デゲスタンといふ。魯人との戰闘は主ら此地方に於てせり。

高加索の起原は、遽として聲ふべからず。思ふに素と亂世塗炭の苦を避れて、四方より此に來る者、各其居を卜し、終に諸異族の多きを致せしもの〻如し。是を以て蒙古人あり、亞剌比亞人あり、コザック人あり、土耳古人あり、波斯人あり、其分子一々枚擧し難し。此等合して、一の高加索山族を成すと雖も、其容貌言語各々差違あり。

サーカシアン族は、回教徒にして、オセッチアン族の如きは、一部耶蘇教徒を混ず。これが東に住するレ

スギアン族は、極めて迷溺せる回教徒なり。サーカシヤン、レスギアンの二族は、最も大にして其政治機關の如き、全然相反す。サーカシアン族は、封建制にして、統一的精神を欠けども、レスギアン族は、シヤミールが國家組織となすに至るまで、強固なる一社會をなせり。又前者は、白皙人に近く、容貌美にして快闊なれども、後者は、波斯褐色を帶び、眼窩深く落ち、氣質特に激烈なり。

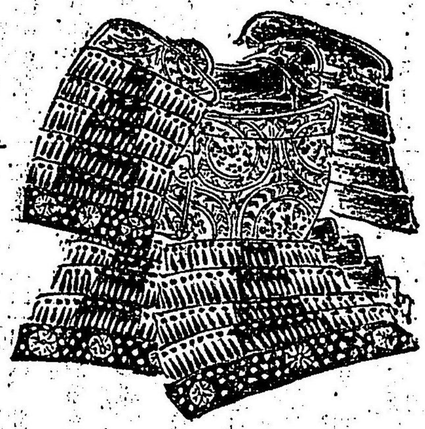

一千七百二十年、露國亞歷太子の女

一千七百二十年、露國亞歷山大帝、高加索山族の耶蘇教に歸依する者を喚かしむ、斷ゞ之を懷け、遂に兵を以て、初めてデゲズタン地に侵入す。一千七百八十五年、露人再び侵入するや、回教徒抵抗最も力む。これより、高加索山族は、露人と戰ふこと六年、露人をして一歩高加索山南を踰む能はざらしむ。一千七百九十一年、勢盡き、モハメット敵の爲に擒はれ、尋で殺さる。是に於て、露人初てゼオルヂヤの沃地を併するを得たり。編して露の一州となす。

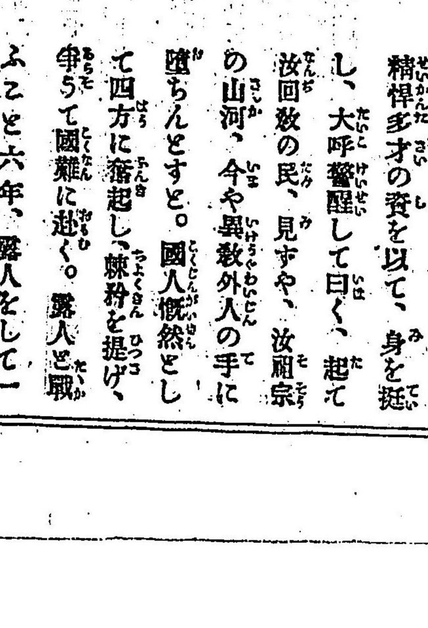

精悍多才の資を以て、身を挺し、大呼奮醒して曰く、起て汝回教の民、見ずや、汝祖宗の山河、今や異教外人の手に墮ちんとすと。國人慨然として四方に奮起し、棘矜を提げ、爭うて國難に赴く。露人と戰ふこと六年、露人をして一歩高加索山南を踰む能はざらしむ。一千七百九十一年、勢盡き、モハメット敵の爲に擒はれ、尋で殺さる。是に於て、露人初てゼオルヂヤの沃地を併するを得たり。編して露の一州となす。

露が初めて其高加索州に遣はせる代官を、ツ、アノフ、エルモルフの二將軍とす。共に能く彼得大帝の政略に倣ひ、巧に回教徒を徇へ、アゾフ海より裏海に至る間、悉くコサック人を移住せしめ、以て邊境の衞に備ふ。これよりコサック、高加索族深く相猜視し、今日に至るも、結んで解けざるものありといふ。

一千八百二十三年、レスギアン族のヤラク村にモハメット、モラーといふものあり。回教の經典及法律に通じ、其信徒頗る多し、中に一少年あり、名をカス、モハメットと稱し、ボクハラの產なり。其故鄉に歸るの後、名聲嘖々、鄉人推して以て宗教の徒となす。曾てモラー、モハメットを延き、懇懃慇々、共に力を協せ、邪教を却け、露人を拒がんことを計り、深く相結托する所あり。モラー、モハメット乃ち別れてヤラクに歸るや、其徒の元氣勃然として興り、殺氣紛々將に中野に事あらんとす。露の代官エルモロフ窃かに之を探知し、先んじて事を擧げんと欲す。是に於て、兩者の戰備互に急を告ぐ。

豪傑カヂ、モラーは、一千七百八十五年を以て、高加索の一村に生る。幼にして亞剌比亞語及其經典に通じ、回教の一派ムリヂズムなる政治的教義を創め、一千八百二十五年、其祖父イスメールと共に之れが布教に從事せしより、ムリヂズム忽ち國中に傳播す。人となり、勇敢達識、一身を以て神託に獻じ、一息未だ斷えざれば、死に至るまで異教徒と戰ひ、俱に天を戴かざるを誓ひ、一千八百二十九年一万五千の兵を以て、

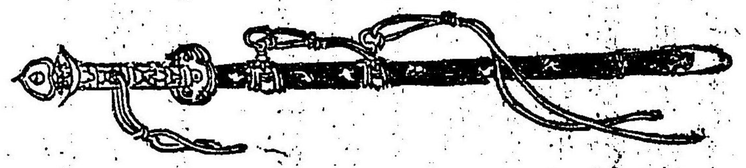

（亞歷太子の女）

神戰を開始す。勢猛烈疾風の如し。千八百三十一年露將エルモロフ急にドゲスタン、リアウルを略し、進んでヒムリに砦を築く。明年カヂモロー露軍と戰て之に死し、全軍盡くヒムリの鬼となる。而るに其中蘇して生くるを得たる者一人あり。夫の有名なるシヤミール是なり。

シヤミール遂にカヂモローの後を紹ぎ、推されて高加索の君長となる。蓋し其萬死一生の間を出でたるを以て、衆又其常人にあらざるを知るなり。是よりシヤミールの勢旭日の天に冲するが如く、露人震恐復た敢て深く迫らず。遂に千八百三十八年、殆んど東高加索無冠の皇帝たるに至る。シヤミール時に年三十七、人となり沈默強毅、勇邁果往、常に自ら天意を行ふ者なりと爲す。白髮にして身の丈中人に出で、眼深く眉秀で、手足纖小、婦人の如し。而して容貌端嚴、胃すべからざるの風あり。

千八百三十八年に至て、シヤミール全高加索唯一の君長となる。爾後露人と兵を交ふること十六年、アクルゴ近づくべからざるの天險に據て以て本營となし、糧食彈藥を蓄へ、人をして神託を齎らし、普ねく國中に傳へて之を煽動せしむ。其爲す所、傍ら人無きが若し。露帝ニコラス赫として是に怒り、千八百三十九年グラッペ將軍をして大軍を率ゐて之を討たしむ。發するに臨み、囑するにアクルゴを扼き、血を萬里の外に賤み、暫てシヤミールを獲るを以てす。シヤミール大に露軍とブルタニ、アルグアーニの野に戰ふ。再戰再敗す。遂にアクルゴーに奔り、守備を嚴にす。露軍追躡して之を圍む、激戰數次、兩軍の死傷算なし。アクルゴー終に陷り、高加索人の之に據るもの盡く戰死す。獨りシヤミール身を以て免るゝを得たり。彼れ屢に一たびヒムリの難に免れ、今亦再び此虎口を出づ、殆んと人間の爲にあらざるが如し。是を以て、國人の崇敬歸服する前日に倍せり。

一千八百四十一年、サルカシア民族命を聽くに及び、シヤミール其營を移して、アンヂ山のダルゴに厝く。二年にして二異族を征し、半年にして露の五壘を陷れ、遂に一千八百四十二年、威德赫々南面して高加索一百萬の生靈に君臨す。乃ち全國を通じて、軍政組織となし、男子十六より六十に至る者をして、皆兵役に服せしめ、以て國家事有るの備に充つ。

此時に當て、露は全力を高加索に盡し、名將パスケヴィッチに精兵を授け、遘戰を謀らしむ。シヤミールこれを險阨に誘ひ、大に之を破る。然れども、露のウオロントプ親王大將軍たるに及んで、シヤミールの勢漸く昔日の如くなる能はず。千八百四十五年、露の大軍ダルゴを圍み、持久の計をなす。ダルゴ竟に陷る。明年シヤミールコーバルダに至り、露の砦ナユルゲビルドを圍む。克たずして走る。トレーク、クバンの間に轉鬪し、多く麾下の兵を失ふ。此時に當て、露は土耳古と釁を開き、クリミヤの戰雲將に黑海を翳さんとす。是に於て露軍今や師を土耳古の境に班すの已むを得ざるに至れり。若し夫れ此時に乘して、シヤミール大軍を以て其後を躡まば、露國不遜の志をして、一敗地に塗れしめ、高加索既墜の命を繫ぐを得たるや明なり。惜しい哉、シヤミール敗屻疲弊の餘を以て、事此に出づる能はず。時機空しく去り、功名長へに我を棄つ。英雄の末路亦悲むべからずや。

千八百五十八年、露の高加索代官バリアチンスキ親王アルグンの砦を攻め、イスメール村附近の地に戰て之に克ち、長驅してヴェデン城を圍む。ヴェデンは黑山にありて、シヤミールの牙城なり。シヤミール防戰機に臨み、變に應じ、露軍八面之を攻むれども、扼く能はず。激戰猛鬪、兵結んで解げざるもの一年。城中彈丸硝藥盡き、糧食外援と俱に窮まる。露の大軍之

を窺ひ、四面攻囃して城に薄る。ヴェデン城遂に陷る。實に千八百五十八年八月七日なり。レスギアン人、是に於て遂にシャミールを去る。シャミール餘衆を率ゐてグニブに奔る。露軍攻むること愈々急なり。シャミール城に據り、殊死奮鬪するもの半歲、勢盡きて、遂に露人の生擒する所となる。此に於て、露將バリアチンスキ、シャミールを露都ペートルスブルグに送る。アレキサンドル帝禮を以て之を遇す。後ち許してカルガに居らしむ。終に此に卒す。これ高加索老雄の終焉なり。

（上古の鎧具）

シャミール擒はれてより、憑悍無前の回教徒、亦如何ともする能はず。遂に露帝の正朔を奉ずるに至る。後一千八百七十七年土耳古再び強露と雌を開くに當りシャミールの一子バシバゾーク、サーカシア人を援軍とし、カルスを固守し、露の大軍鏖戰突進するを防ぎ、大に之を破ること二十四回、五千の餘騎盡く死亡するに至る。然れども大勢既に傾き、高加索遂に露人に服せざるを得ざるに至れり。露國乃ち大に內地人を此に移住せしめ、以て雜居せる民俗を緩和せんことを謀る。今や露の主權クレボスナ、ストラギッグ等即ちウヲヂカウカスよりナプリスに至るまで、亦悉く其有となる。會堂學校官衙を設け國用給し工業興り鑛山開け石油涌き露國が西亞の大版圖となりて唯一の大富源となれり

◉東洋振起策。

內藤耻叟。

今日宇內の形勢東西頗る權衡を失ひ、西方の勢ひ日に

歸りて、東方の封土日に蹙るが如き者は何ぞや。蓋し東洋の中心たる淸國なる者の惰弱萎微して、政治人心皆其方を失ふを以て也。故に東洋の勢を振起して、以て西方に超上せんと欲せば、先づ淸國をして其舊來の塗轍を改めて、以て人心を革新せしめずんばあるべからず。夫れ淸國はもと滿廣の所有にあらず。其民亦古來中國の民と稱す、然るに二百年前淸主の爲に掠奪せられて、國皆所謂夷狄の有となり、民皆辮髮の民となれり、是其國勢人心の振はざる所以の根本なり。されば若し今日淸國をして勢を張らしめんとする者は、先づ此恢復を謀らざるべからず、もし爾後此地と民とをして、擅に依て滿淸の有たらしめば、決して其勢の振張を望むべからず、故に今日の急は彼の民をして滿廣を逐斥せしむるに在り。蓋聞く所謂中國の民なる者、既に久しく此謀略を善ふる者あり、大江の左右竊かに連從結黨する者多しと傳ふ、果して然らば是實に乘ずべきの機也。我民の俊傑有爲者をして潛かに彼土に入り、厚く彼民に交り、飢くに攘敵の義を以てし、彼民をして猜慮せしめば、彼必我說に應ずる者あらん。是に於て陰かに之に兵力を假して、以て大擧して彼地を擾亂せしむ、又陽に援兵を發して彼內地に入り、相應じて以て淸廣を擅除す、是固より甚だ成し難きの事に非ざる也。然る後に彼全土を得て、勢自ら我附庸となし、操りて以

（上古の鎧及精門時代の冑）

て振作鼓舞して、西洋の諸國と對揚し、始めて東西の權衡を保し、以て蠶食の患を免るることを得ん、而して我兵を用ゆるの序、先後緩急亦深く計度せずんばあるべからず。余を以て之を思ふに、先づ宜しく江寧府古ノ南京に據るを以て上策とすべし、是其最沃壤にして、明以前建都の地なるが故に、之に據りて以て遠近四方を制するに足るのみならず、且其人心の蔑ふ者あるを以て也。古來彼史上常に南は以て北に勝つべからずとす、然れとも今日は然らず、彼北京の地は彼が本據の地に非ずして、其根本は遼東三省にあれば、我既に南京を得るときは、彼れ必ず北京を棄てゝ北に走らん、是其勢の古に異なる所以なり。而して、後に徐々として南印度を掣し、北黑龍江に臨ひも亦我欲する所に從ふべし。今や我人多くは鷙鷹の拏攫を慨れ、首として兵を北方に用ひて、以て之を捕獲せんとす、然れども、我兵を用ひんとする所の其地は、皆酉寒堅凍の地にして、力を製す多くして、得る所の利必ず少し、之が爲に徒に我兵鋒を鈍にするは、固より策の得たる者にわらず、宜しく姑らく之を後にして、先づ中國恢復の事に從ふの百事其便多きにしかず。彼若し我兵を禹域に進むるを見ば、必ず椅角の策に出でゝ、兵を我日本海に出し、屢々吾海邊を侵すことあらん、吾が之を防くの策は、其易きこと遙かに彼が地を攻るにまされり、唯嚴に之が備をなして、以て彼が衝突を遏るにあり、吾は唯速に滿人を攘除して、以て中國の形勝に據るを以て上策とす。其他獨佛英の三國は、姑らく之と和して、以て共に割據の利を分ち取らんみ、其後日の謀は吾今之を言ふを須ひず、我既に中國の要害を據守することを得ば、驚鳥を掣し、猛獸を捉る、亦必しも力を勞せざる也。之を要するに、今日の急、唯彼中國の民をして、自ら奮起して以て恢復を謀らしむるに在るのみ、是隣國の交に於て亦已むべからざるの義誼也、如何となれば、我萬治、寛文の頃、彼が來りて明を亡ぼすの時に當りて、彼中國の志士仁人なる者、切に我兵を乞ふ者あり、我當時に在りて之を援ふは、固に當然の事なりしに吾大平始めて定まらんとするの時に、力を他方に用ゆるの益なきを知るか故に、之が爲に兵を發せずしてやむ、然るに今や西洋の强迫既に甚しく、中國再び黜陟の有とならんとするを見るときは、我義を以て彼の民を助けて其恢復を謀らんとするは、豈偏に非義の擧也と謂ふべけんや。且我新に得る所臺灣の地は、最も彼の南東沿海に接近して、一旦之を得るも、彼れ猶來りて復取せんとはかるの日に於てをや、彼恢復の義を助成して以て我邊圍を安んずるの圖をなすは、固より全國の方策なり、其他の策言ふべき者多々、然れども機事密なるを要す、今筆を此に擱く所以也、餘は皆其人を待つていはんとす。（明治三十一年一月一日七十三老人碧海内藤耻叟記す）

（甲冑及義家時代の鎧）

◉清國對英佛同盟の戰

石井研堂。

近世二百年間に、清國の、外國と葛藤を生じたるは、一二件に止まらず。而して、清國の勝を占めたるは、

絕なてなきが如し。

中に就て、今より五十餘年前、我が仁孝天皇の天保十年に方り、清國湖南の總督林則徐が、英商の齎せる鴉片三千餘函を取り上げ、焚き棄てしかば、英人怒りて兵を進め、舟山乍浦を侵し、又定海寧波より吳淞を侵し、將に南京に逼らんとするに及び、清廷其敵すべからざるを悟り、遂に、償金二千一百万兩と香港島とを與へ、且つ廣東上海福州厦門寧波の五港を開きて互市場と爲し、和親條約を締結せり。之を鴉片の戰といふ。時に西歷千八百四十二年（天保十三年）なり。後二年を經て、佛國米國も亦、英國と同一の貿易の利益を得んことを請求して、通商條約を取り結べり。されば、英佛米の諸國人は、これ等の互市場にて、貿易すべき權利を得たりしなり。

然れども、兩廣總督副王葉旨は、歐人を嫉むこと蛇蝎の如く、廣東に出入するを禁ずるに至れり。されば、英佛米の三國は、清國に掛合ひて其不法を詰り、年を重ねて落着せず、遂に特使を發し、軍艦を遣はして示威運動を爲し、嚴しく約束履行を談判せり。時に、英國の水夫十二名、船を海上に浮べて遊びしが、廣東官吏見て海賊なり鴉片密賣者なりと爲し之を捕へて獄中に投せり。この些々たる偶然の出來事は、大に英人の怒を買ひ、まて〳〵紛擾を重ね終、終に干戈を執りて相見るに至れり。

英人、少數の兵を以す、廣東の堡砦を擊ち敗り、清人は、廣東府内の歐人の居館を燒き拂ひ、暴戾を働けり。是に於て、英佛連合して廣東を陷れて之を占領し、葉氏を擒にし、和親談判を促すこと切なり。然れども清廷は、例の曖昧模稜の返答

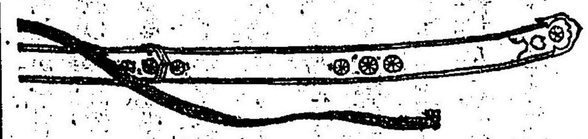

にて、徒に時日を延ばすのみなれば、兩國の同盟軍は、還りて遡東灣より白河を泝り、首府北京に進入して事を決せんとせり。清國は、白河河岸に壘柵を修め、其入京を遮らんとして、僅に小戰しけれども、遂に、天津にて媾和談判を開始し、償金四百万兩を約して議定る。而して清國また違言あり。

是に於て、英佛二國は、大擧して清國の驕慢を挫かざれば、東洋に威を振ふべからざるを察し、同盟連合の誓約を立て、英國は、重に印度より徴發して、其數一萬、佛國は本國より廻送して其數八千、千八百六十年四月二十日、始めて舟山島を攻め、定海を占領し、次て北進して、佛軍は芝罘島を、英軍は大連灣を根據地とし、七塘河口の北塘より上陸して白河に出で、流れに沿ひて互に相聲援し、一向北京に進入せり。北京より直隷灣までの通路は、白河の流ありて、張家口天津通州等の市府其間にあり、恰も本邦の京都を北京と

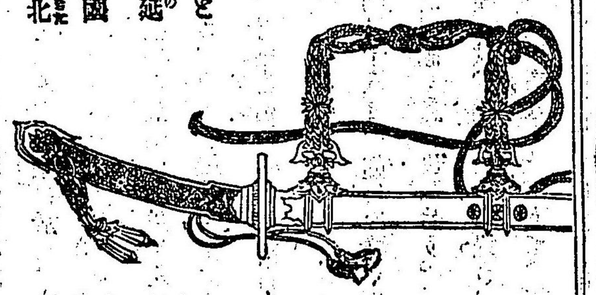

すれば、直隷灣は茅濱の海太沽北塘は大坂神戸、兵庫白河は淀川に當り、天津鎭の通州等は、鳥羽山崎等の太如し。清國の勇將僧格林（刀鉋（滿州人の名）命じて之を防がしめ、且つ和を名として屢詐術を行ひ、時日を延ばして守備を修めしも、二國の將は、直に天津を破りて北に進みしかば、清國の畏懼すること一方ならず、帝妃及び文武百官は、北京を棄てゝ北の方熱河に逃れ、連合軍遂に北京に入れり。

北京の西北數里の地に、清國皇帝納涼の離宮圓明園あり。其華麗壯宏なるは、佛人も吃驚せし所にして、其記に曰く「歐洲人の圓明園を見し者は未だ曾て有ら

す。蓋し歐洲中の、如何なる宮殿にても、之に比すると能はざるなり。園中に、花塢湖水等殆ど四里餘の處に參差連亘し、其宮殿屋宇は、悉く大理石にて搏造し、瓦は總て諸種の奇彩を施し、房舍は總て異形なる華麗の佛像を畫き、塔樓は其形狀奇巧にして、庭園も亦巧に景色を裝ひ眺望の美なること、眞に人をして一見去ること能はざらしむ。之を概言するに、壯麗精巧、淵叢にして、東洋風俗の盛況を現はし、實に其妙を極めたり、各佛堂内には、珍奇重寶累積重疊し、其景況眞に驚くべし。清國皇帝、天下の力を傾け、親ら之を經營するに非ざれば、決して斯の如き、宏大偉麗の寶庫を建る能はざるなりと。其一斑を想像すべきなり。

この宏壯無比なる名園も、據守せる驍鞭兵の敗走するに臨み、甚だしく破壞しだれば、佛兵の侵入せし頃は、珍品奇貨散亂狼藉し、其破毀を免れたるは、僅に皇帝の便殿のみなりしといふ。而して、同盟兩軍の、この名園内の寶貨を掠奪せしは、佛人の記せる次の文にて明なり。

十月七日、十一時三十分、英將及び英全權公使等圓明園に着し、フリーブ並にジョルシエル兩氏に屬する兩國の委員を設け、珍品奇物を平分し、佛英兩軍に交附せんとす。然れども、運輸車に定限あれば、悉皆運送すること能はず。この夕、便殿に於て、同盟兩軍諸物品を分つ。佛將モントハン氏は、最も珍奇の物を選み、佛國皇帝皇后及皇族に獻呈せんとす。英將も亦女王殿下の爲め、珍寶を選べり。八日、許多の金塊銀塊を得、之を分配委員に附して歸賞せしめたり」

しかのみならず、同園は、同月十八日、英兵の燒く所となり、雲の如き殿堂房室は、悉く烏有に歸せり。既に記するが如く、清國皇帝は、熱河に立ち退き、英佛軍の北京に入れる時は、主宰者なし。依りて、英人は新に皇帝を選び立てんとするに至れり。時に、露西亞國公使、大に其非を論じ、恭親王（皇弟）を伴ひ來りて和議を紹介せしかば、遂に軍費一千二百萬兩を償ひ、且つ新に互市場を開きて、事僅に平和の局を結べり。時に千八百六十年十月二十五日にして、我邦にては、水戸浪士の井伊大老を暗殺せし、萬延元年に當る。

露國は、多年東方經營の方針を取り、西比利亞の全部は既に其有に歸したれども、滿洲の境界は尚分明ならざりき。今、清國の、内には長髮賊蜂行して、前後十七年に亘り、甚害を蒙るもの十六省に及び、外は同盟軍の殘破する所となり、内外煩る多事なるに乘じ、露公使屢迫りて境界を正さんとを促す。清國も、今回の仲裁の勞に酬ゐんとし、黒龍江烏蘇里江の東北を擧げて、露國に讓與す。是より、日本海の對岸の、昔時肅愼女眞と稱せし地、悉く露領に屬し、漸く朝鮮の背後に逼れり。

◉露國の侵韓事歷。

「世界に於ける日本人」著者　渡邊修二郎。

露韓交涉の起りたるは近く明治十七年の條約締結以後にありと雖も、其境土を相接するに至りしは其前廿四年にあり、而して二國互に境土を接したる後、二國政府の其國民を保護し懷撫する上に於て著しき相違あり爲に年來韓民の露境に移住したる者多からずとせず、嘗て露歷咸鏡道の海岸に於て難破せし時、土民は之を救はず、却て水夫を殺し艦中の物を奪ひしより、露政府は之を韓廷に告げしに、韓廷は令を同道の監司に下して犯民を搜索せしめしかば、土民は國境圖們江（土人は之を豆滿江と書す）を超えて露領に移住したり、露國は之を咎ひることなきのみならず、撤民に愛撫を加へたり。爾來韓民の露領に移住する者年を逐ひて多く、露領に韓民自治の部落を設くるに至れり。韓官人民の

移住を制せんとすれども、其効を見ず、大院君攝政の時（慶應の頃）、俊傑の士を選び、露領に遣りて其實情を探らしめたることあれども、其後は之を等閑に附せり、

爾來韓民の露境に移住せし者頗る多く、（露人穆維知の記に一八六三年頃より漸次に移住し、同六九年には既に三千人の多きに達せりとあり、然るに明治二十四年刊行漢城の殘夢には殆ど十万人とあり、少しく過多なるが如し）何れも兇惡の人民にあらず、其移住したるものは本國の苛政を避けて自由の生活を求むるに在り、其性巧にして能く勞に耐へ、其風俗は露人に摸倣し、結髪を斷ち、衣服を更め、又能く露語を學び容易に露國の政治に服役せり、

然るに明治二十年に至りて、露政府が韓人の烏蘇里州に移住するを禁じたるものは、該州既に本國人を以て部落を成すに足れば、更に北烏蘇里州に移住せしむるの政略に出でたるなりと云ふ、

萬延元年（一八六〇年）、英佛聯合軍北京に迫るや、在清露公使「イグナチーフ」此機に乘じて調停の勞を執り、其酬として滿州東方を清より割與せしめ、一兵に血ぬらずして領域を黑龍江畔に擴め、遂に圖們江を劃して朝鮮と境土を相接するに至れり、是に於て慶應二年（一八六六年一月）、露國商艦に露人の韓に住居するを許さんことを強求せしに、韓廷は之に答へて、朝鮮は清國の屬邦なるを以て、清廷の允可を經ずして條約を締結する能はざるにより、直に使節を北京に派して之を商議すべしと云へり、是れ一時其強求を避くるが爲に此言を爲したるに過ぎず、京城騷然、政官皆色を失ふ、既にして露艦拔錨して去れり。

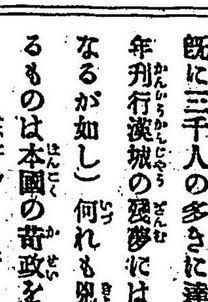
（露國の軍艦）

爾來露國は歐亞の所領の中部に多事にして東顧の暇なく、爲に其侵韓政略を遂うするを得ざりしが、其後三十餘年、露の西南境適々無事なるの際、また侵韓政略に加はるの端緒を得たり、

露韓條約

時に獨逸人「モレンドルフ」と云ふ者あり、清の直隸總督李鴻章に聘せられて久しく其幕中に在り、李頗る之を器とせり、朝鮮最に日本の勸誘に由りて其海港を開くに及びて、李窃に策する所あり、「モレンドルフ」を韓廷に薦めて以て其顧問に擧げしめたり、「モレンドルフ」人と爲り狡慧譎黠、常に異圖を抱懷し、朝鮮の積弱羸々として國是定らず、動もすれば風聲鶴唳に驚くの狀あるを見て奇貨居くべしと爲し、其身は韓人の後裔なりと宣言し、其名に當るに「穆麟德」の漢字を以てし、居常韓衣韓冠を着し、頗る韓人の信用を求め、韓廷が外交の事に通せざるに乘じ、日清兩國の朝鮮の獨立に不利にして露國を引きて後援とするの至計なるを說けり、其實は此一大强國の力を借りて已が異圖を達せんが爲にして、其意蓋し朝鮮の國土を賭して私利を圖るに在り、韓廷曾て其意を悟らず、一に穆の言に聽けり、是に於て穆密に露廷に依賴する所あり露韓の密接茲に其端を發せり、

露韓密接の機一たび動くや、露廷は在清公使「ウエーベル」の深く東邦の事情に通ずるを以て、明治十七年擧げて特派全權委員となし、朝鮮に赴きて修好通商條約を商議せんことを命じたり、「ウエーベル」乃ち北京を發して朝鮮京城に入り、韓廷の全權委員外務衙門督辦金炳始と往復商議す、其間穆麟德の內に居りて力

を盡す所あり、其年六月露韓通商條約及特別約定書二（之を略す）幷に朝鮮國に於ける露國人民の貿易規則を議定し、調印を了して露廷に復命せしに、翌十八年四月、露國皇帝の批准を受け「ウエーベル」更に朝鮮駐劄公使を命ぜられ、其年一月仁川に達し京城に入りて韓王に謁見して竝に批准交換の式を了へ、其身の露國代理公使竝總領事として京城に駐劄すべきの命を受けたるとき、及び韓廷顧問穆麟德は此條約の締結に輿掌して功勞ありしを以て露國皇帝之に酬ゆるに神聖安那第三等勳章を以てすることを披陳したり、

露韓通商條約の談判終に結了せんとするに當り、露公使「ウエーベル」は又追加條約を設けて露韓の疆界線に接近しある朝鮮の領内に於て特に露人のみの爲に内地貿易を開かんことを要求し、穆麟德亦内に在りて百方之が成立に盡力したり、然れども其事重大にして滯淸通商と同一視すべきに非ざれば、未だ之に應せず、

加ふるに李鴻章書を韓王に裁りて切に忠告する所あり其書の要領左の如し、

韓露の國境より生ずる利害に就き、問答の躰に倣ひ、諺んで數言を殿下に獻ず、

〔第一問〕　韓露の國境は相接するや、且つ如何なる距離を以て之を分劃するや、

〔答〕　豆滿江より三十里迄は左岸を露國の國境とし右岸を朝鮮の國境とす、又同地以外は同江を以て大淸吉林省の境界と爲す。

〔第二問〕　韓露の境界は豆滿江口より二十里に涉る其境土に貿易の關係を立つるの必要ありや、

〔答〕　若し境界千里に涉らば、以て民富を增進するの源泉とし、之に貿易を開く必ず利益あるべし、然れとも僅々二十里間の境界線は沿岸貿易を以て足れりとす故に境上の貿易を要せざるなり、

〔第三問〕　若し露國が此境上に於て兵力を以ても强

た困難なるべし、

〔第四問〕　露人は其境上に貿易の關係を立てんと務むるに當り、何等か他の目的を有するや否や、

〔答〕　露國の貿易は極めて微々たるを以て之を見れば、露國は必ず他の目的を其間に有する者とす、且つ露人の提議に從ふの不利なることは容易に見るを得べし、又租稅を境上に於て徵收するは海關に於て徵收するが如く輕便なること能はず、船舶にて豆滿江を溯りて商品を運ら し來る商人は之を海陸何れの商人と見做すを得べきや、其境上の盜巷は唯一个所に止まるを以て密賣を止むること甚

〔第五問〕　露人が有する主要の目的は耶邊にあるや

〔答〕　近來朝鮮と他の各國との間に締結したる條約は單に通商條約なるを以て、若し露國が兵力によりて其條約を强行せんと務めなば、曲露國にあり、他の條約各國は其是非を糺するの權利を有す、

〔第六問〕　露韓兩國間の葛藤を避くる最良手段は如何、

〔答〕　境上の葛藤を生ずる重要なる原因は三種あり

（第一）境上に堡砦を建設し兵士を屯營せしむる事

（第二）脫走人を庇護して内地に隱匿する事

（第三）隣國より來りたる脫走人を庇護して之を歸化せしむる事

抑も境上に堡砦を建設するは國際法に於て禁ずる所なり、又各國の間には罪人引渡條約ありて謀反煽動の罪ある極惡の罪人は必ず之を其政府に引渡すの例

規なりとす、故に朝鮮は露國と罪人引渡の條約を締結するにあらずんば、必ず屢々葛藤を生ずるの原因となるべし、又假令ひ朝鮮にして露國と此條約を締結すればとて、同條約は朝鮮政府が遵奉すると同一の方法にて露國の遵奉することを期すべからず、何となれば目下朝鮮にては守舊改進の兩黨あり、政官の軋轢あればなり。蓋し此等の黨員は頻に境界を超えて露國の邦土に移り同國に於て安全を得て、好機會の到來するを待つべし、故に朝鮮が爲さゞるべからざる第一事は同國に移住せんと欲する人物を總て審査すべき關門を境上に設立するにあり、而して國際法は以て其

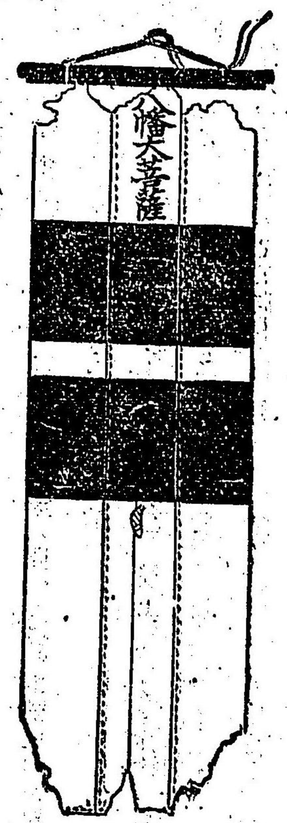

古

國籍を變ずることを人衆に許せり、露國は慇然なる朝鮮人の國境を超えて來るに遭ふときは、是れ我邦に善をなす者なりと揚言し、以て其無人境なる千里の沃野に殖せんことを熱望して止まざるべし、

【第七問】露韓の間に愈よ陸路貿易を開くの一事は大清の爲に如何なる要用を生ずるや、

（旗）【答】露韓に接したる大清の國境は豆滿江口より僅に二十里に過ぎざるを以て、直に適當の委員を派遣して同地に居住せしめ、境界を一定し、且つ之を防衛せざるべからざるの必要あり、若し此一事を怠ることあらば、苟も露人が一度其蠶食を始むるの時に於ては如何なる境界と雖も到底全きを得ざるべし、

抑も境上貿易問題は最大要件なるを以て、若し殿下にして余が列記したる條件に注意せらるゝことあらば余の幸亦甚だ大なり、

露國若し朝鮮と此條約を締結することを主張して止まずんば朝鮮は聰明の人物を選拔して全權となし、露國公使に覿明するに朝鮮は必ずしも境上貿易を許さゞるにあらずと雖も、其細目は後日を期して決する所あるべしと言はしむべし、又同條約に於て定むる場所は清國に最も接近し居るを以て同國にも協議を遂げざるべからざるの意を表し、且つ此機會を以て國際法に依り脫走人の問題を決すべき要點を一定し置くべし、而して若し此談判を口頭にて行ふ場合には宜しく之が筆記を爲すべし、然れども尙ほ朝鮮が滿足の結果を得ることは甚だ疑はし、何となれば強國の弱國に對して不正を行ふことは古今の歷史に徹して明なればなり、且つ假令ひ朝鮮人が此境上貿易より大利益を導き得べしとするも、之に因りて生ずる葛藤の害を償ふべき途を發見すること能はず、況んや朝鮮にして之が爲に若し一利益だに取ることを得ざる時には果して如何ぞや、然れども若し露國公使が條約を締結するに至らずして歐洲に歸り行きたらんには、未だ幾ばくならずして必ず自ら大難に遭遇せざるを得ずされば條約は必ず締結する所なかるべからず、然れども之に就きては大注意を爲すの必要ありとす、若し朝鮮政府にして此忠告を容れずんば、其自ら悔ゆるの日は必ず遠きにあらざるべし、是れ余が殿下に向ひて敢て言を獻せんと

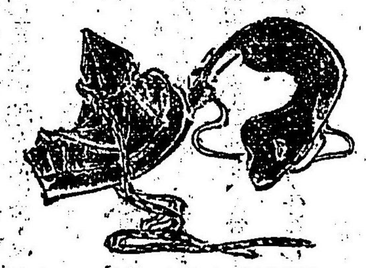

（源平時代の朝鮮人及び甲ツムリ）

欲する所以なり、其是非得失は殿下其れ唯之を斷せよ云々、

是に於て韓廷遂なりと雖も稍や躊躇して即決に至らず穆乃ち妄斷を以て朝鮮改府の名義を用ひ、遠からざる中、時を期して此條約を締結すべしとの豫約を爲せり、其意韓廷をして勢已むを得ざるの深壑に陷れ、終に以て其目的を遂せんと欲せしや疑なし、

翌明治十九年に至り、露公使「ウエーベル」は公然韓廷に對して前約を踐行せんことを要求し、所謂追加條約草案なるものを提出し、陸地貿易場を定むるの談判を開けり、其草案の要領左の如し、

豆滿江より起算して同江の兩岸に於て露韓兩國の間に朝鮮里程百里(凡そ卅五英里)に渉る一帶の土地を畫し、此地方の貿易は露國人及朝鮮人の爲に全く自由たるべき事、

朝鮮は現行開港場の外、尙に露國人の貿易及居住に供するが爲に、豆滿江より朝鮮里數二百里(凡七十五英里)の地に位せる富寧と稱する場所を他の開港場と同一の方法にて特に露國人のみに對して開くべき事、

朝鮮は馬匹を以て郵便事業を創設し、露國郵便用の馬匹其他のものは貿易區域內百里の地を往復すべき事、

一八八四年(露韓本條約締結の年)の前に於て西伯利亞に移住したる朝鮮人民は露國人と見做すべき事

此他尙ほ數條あれども比較上細事に止まれり、公使は此の如き露國のみを利する偏務條約を締結せんとし、穆畔德亦間に居て周旋せり、

是より先、穆の所爲に關して韓廷頗る悟る所あり、始て疑惧を生ず、而して李鴻章亦穆の欺瞞に罹りしことを悔恨し、韓廷に謀りて之を淸國に召還せんとせしに、露公使は穆の常に有力なる內應者たるを以て=韓

の爲と云ふを名として露國の爲に=韓廷に對して大に其不可を執爭したり、是に於て韓廷は益々追加案の禍機を包藏することを覺知し、深く顧慮する所あり、曾々此事京城駐劄各國公使の耳にする所となり、交も韓廷に向ひて忠告する所あり、此時までも穆は造幣局主事の一職を保ちたりしが、是に至りて其職を罷められ、韓廷との關係は全く絶えたり。是に於て穆は甚だ不滿に堪へず從來常に韓服を着したりしが、爾後歐服に復し(日本に副使となりて來りし時も、常に韓服を着し韓冠を戴き、進退動作全く朝鮮人の如くし、自ら朝鮮人の後胤なりと公言したり)、尋て京城を去りしより、露國談判も亦中止となりしは實に朝鮮=否な他の一隣國=の大幸と云ふべし、

李鴻章は穆巖德を召還したる後、更に幕中の顧問米人「デンニー」を韓王に薦め、穆に代りて王の顧問たらしめたり、其意亦穆を遣はせし時の如し、然るに「デンニー」も亦穆の轍に倣ひ、其京城に至るや、第一に淸韓の關係を絶ちて淸の掣肘を排し、然る後大に其私を爲さんと欲し、韓廷に就職の初首として淸韓關係論を著し、事實を擧げ理論に依りて淸廷の處置と衰世凱の行爲とを痛斥し、縷々數千言に亘り、朝鮮の淸屬に非ざる事及び其獨立の實を表すべき所以を切論せり、而して其意亦穆の如く露國に倚りて己の志を成さんとするに在り、乃ち露公使「ウエーベル」と結托する所あり、露公使の敏達なる、時機を失せず、此時を以て復た夫の追加條約草案を提出せり、實に明治二十年の事とす、當時各國公使は依然之を以て深く韓國の不利となせり、韓廷も亦既に其利害に鑑みる所あり、然れども、曩に穆の違約あり、政府の粗漏解し難く、加ふるに露國の强大に對して拒むを得ざるの事情に迫り、賦ち已むを得ず、通商式を以て全權委員となし、「ウエーベル」と會同して商議せしめ、翌明治二十一年終に陸

路通商條約（略す）の締結を了し、其翌年明治廿二年十月を以て慶興を開き、其實施を見るに至れり、

此條約たる豫約に比せば

貿易地と期したる處の內地を海邊に變更したる等稍や引退したる所あり、且つ最初露公使は早急陸路通商條約を締結したるを以て、新に開市場と定めたる慶興と露領南烏蘇里州（即ち滿州東部）との間に清領琿春の一地斗出するを考究するに暇あらざりしが、締約の後始めて通商上の不便を覺りしより、改めて圖們江口の西岸なる造山の地を以て慶興に代へんことを韓廷に求めたり、

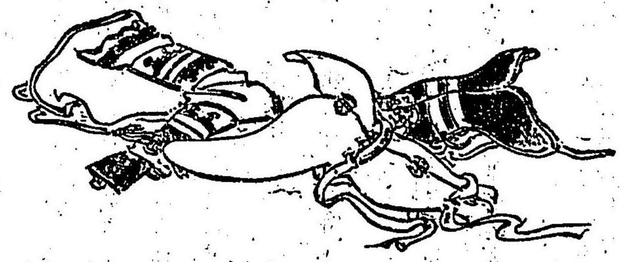

（鍋手及び大立鍋）

此時露韓の條約につきては「ウエーベル」の盡力最も多きに居れり、抑も京城駐在露國代理公使衆總領事は四等官にして、年俸一万五千留（凡そ一万五千圓）に過ぎずと雖も、其技倆の拔群なること李鴻章輩をして後に瞠若せしむるものあり、以て露國政府が其外交官を用ゆるの注意を知るべく、又凡そ他邦に使する外交官は其人を得ると否とに因りて國家の利害得失に關すること少小にあらざるを証するに足れり、

凡そ朝鮮に公使を置くの政府は殊に最も省察を加へざるべからず、大に省察を加へて公使其人を得ざるを知らば、時を移さず直に斷然之が更迭を行ひ最も適任の人を以て之に充てざるべからず、緊急の時に當りては殊に然りとす、決して猶豫躊躇するを容さず、既に其人を得ざること明なるに關らず、尙ほ斷乎たる處分を行ふこと能はずんば回復すべからざるの不利を國家に遺すに至るや言を待たず、而して其

責之を當用したるの人に在り、豈に猛省せざるべけんや（讀者中此一節を覽て、遼東〇〇の當時に想及せば、思半に過ぐるものあらん）、

鹿屯島の割與

朝鮮所領鹿屯島の露領に歸したるは吾人の雲烟過眼視すべからざる一大事件なり、

慶興府の東南七里（日本里程）圖們江口に鹿屯島あり江岸造山を距ること一里の處に位す、東西最廣七丁許、南北最長九丁許、地勢平坦にして海面を抽くこと凡そ一丈、地味極て膏腴、麥粟黍稗等を產す。此一小島は古來朝鮮領たり、而して往時は江水該島の南北を繞流して二派となり、島は江口の中央に位せしも、其後清領滿州と該島間の洗派は河身の變更により湮塞して清領と連續し、江水全く朝鮮領土の一方に洗るゝことゝなりしより、地形上遂に清領に歸せり、

然るに萬延元年（一八六〇年）の露清條約を以て滿州東部の地を露に割與するに當り、該島の所屬曖昧なりしより、明治十九年に至り、清廷は委員吳大徹を派し露國委員と會同して地界を定め、始て公然鹿屯島を擧げて露國の所領に屬せり、

（圖　丸）

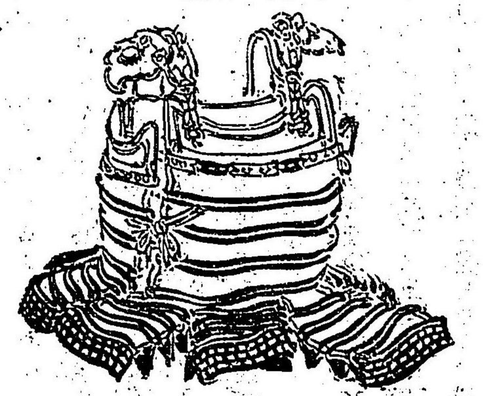

爾來島內露吏の駐在なく、唯滿州清露交界の最東端（該島を距ること十餘里なりと云ふ）に露の戍兵七人を置きて時々巡警す、該島より露領「ポシエット」（可領東港の西南にあり、露兵一千人駐防す）へ凡そ九里、同烟秋（露の交界官署あり、步兵二千人砲兵三百人駐防す）へ十里、無夷へ四里なり

と、

現今露民の鹿屯島に住する者なく、韓民の居住するもの凡そ百四十戸、漸く意を露國に傾け竟に歸化せんと欲する者ありと云ふ、

露韓の密約

露韓の密約も亦吾人の最も記臆すべく且つ注意すべき事件なり。露韓の密約は明治十七年金玉均の事變後、韓廷近臣の國王に說きて使を露領に發遣したるに起る。當時政權依然として支那黨の掌握する所となりしが、國王に說く者あり、曰く、淸佛の戰爭未だ全く局を結ばず、日本亦淸に怨あり、此機に乘じて淸に事あらんとす淸の危きこと知るべし、今朝鮮の國を全うせんと欲せば早く露國の保護を仰ぐに若くはなしと、國王之を領す。乃ちにして金鎭元王命と稱して可領東港なる露國兵營に赴き、爾後韓兵の指揮を露國に一任するを以て若し朝鮮に於て日淸兩國の間に衝突ある時は必ず其保護あらんことを求め、遂に一の秘密條約を交換したりと云ふ、

翌年七月「スコーベヤ」露國の命を奉じ軍艦に搭じて仁川に至り、密約の實行を韓廷に促したり、然るに此密約は外衙門の與り知りたる所にあらず、且つ若し事あらば保護を請ふの意なれば、豫め締約するの要なしとて、其要求に應せざりき、時に英國巨文島を占領して朝鮮に人望を失ひたる際なれば、露國は務めて其歡心を買はんと欲するの情あり、則強て要求するに及ばずして止みたり、

韓露迯欵の事は淸廷の知る所となりて大に其怒を招けり、韓廷因て金鎭元に歸するに王命を矯めたるの罪を以てし、之を流刑に處したり、然れども淸の感情尙は未だ釋に復せず、京城駐在官袁世凱が國王の廢立を企てしも主として此一事に原因せるが如し、

此時に當りて露は專ら朝鮮の歡心を得るに汲々とし

唯及ばざらんことを恐るゝの狀あり、初め朝鮮の淸に對して北境義州及會寧の兩地を開きて貿易を許すや、露も亦同く陸上貿易を開かれんことを求めたれども（明治十七年以來）、其後（十八九年）は飜然として一切此等の要求を爲さず却て韓廷の爲に種々の助育を與へ、殊に露公使「ウエーベル」の妻は常に王宮に出入して王妃に親みしと云ふ、以て露國政略の在る所其一斑を窺ふに足れり。

露韓兩國盟約を企てたる事は頗る秘密に屬すれども事實に於て掩ふべからざるものあり、一八八六年（明治十九年）黑龍政區總督中將「コルフ」の露帝に呈したる書中に曰く、

「我露國は一八六〇年の北京條約に依りて領地を國們江に達し、朝鮮王國と國界を接するを得、將領滿州をして爲に海岸を失ひ東洋の出口を閉鎖せしむるに至れり、是れ實に露國の一大幸福とすべきものなり、

今此際に當りて我露國が將來何をか勉むべきは朝鮮をして其獨立を維持せしむるの一點なり、抑も該國は東邦の一小弱國なり、今に於て若し强盛なる保護救援國あるに非ずば、到底其社稷を保つの道なかるべし、已に一方には日本及支那兵力の餌たらんとし、又他方には歐羅巴各國均勢の具たらんとす、是實に警戒すべき所なり、我露國たるもの宜しく之が救援者たり保護者たるべきなり、是れ地勢上自ら然らざる可からざる所なり、

是等の意見は決して自己の妄想にあらず既に一八八四年の京城事變に於て之を徵するに足るものあり、當時日本は暴發の機に乘じて朝鮮に兵力を動し、其企圖を遏せんとし、又支那は陰謀を以て朝鮮を壓服せんとする等其徵候前後に發するや、朝鮮國王は急に我國に使節を派して救援を求めたり、當時臣は

外務大臣を經電報を以て此事件を陛下に上奏せしに陛下は直に臣をして朝鮮使節に答ふるに救援承諾の旨を以てせしめ、尚ほ在日本東京公使館書記官「スペール」に特命し、便宜朝鮮國王と談判し條約を取結ぶを得るの資格を附與し、京城に至りて其實況を監視せしめたり、

然るに我使節の京城に着するに先ちて大に事情に變異を來し、當時朝鮮國の命運を慮りて露國に救援を求めし朝鮮王の顧問穆麟德は事故ありて頓に王寵を失し、同政府は飜りて舊政略に基き保護を支那政權の下に求むるに至りき、而して曾て陸軍大佐「シチ子ウル」を以て我政府に求めたる陸軍教授士官雇入の件の破談に至りたるも亦此に原因せり」。

次に露國の朝鮮に對する政策を述べ、清國の朝鮮に於ける勢力を奪ひて露國の領土を擴張すべきことを主張せり、

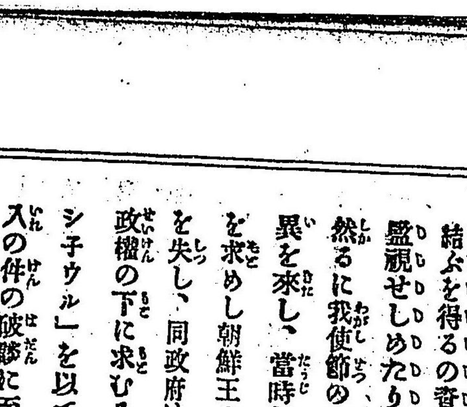
（表）（裏）

爾來露國は專ら朝鮮を併呑せんことを謀り、朝鮮の權臣を誘ひて更に密約を締結せしめ、一朝朝鮮に事變あるに當らば、露國の兵力を以て朝鮮に救助を與ふべく、朝鮮は露國の保護の下に立つべしとの條件を記せり。

此事たる實は朝鮮王の知らざりし所にして、王妃と露國黨とが王寵と領議政の官印とを盜捺したるものに係ると云ふ、

此等の事ありしより、清國は露國の勢力を朝鮮より排除せんと欲して甚だ力めたり、其勢の趨る所日本と葛藤を生じ、遂に戰爭を開き、清國敗れて日本の勝ちたるは可なりと雖も、○○は曾て清國の朝鮮に有したるが如く勢力を有することを爲さず、其結果露國の爲に清人を逐斥し、朝鮮を清國より取りて○○に與へんとするが如き現狀を呈し、益す東洋の危機を促すに至れり、吾人將來を豫想して豈に慨歎せざるを得んや、豈に警戒せざるを得んや、

馬島の滅亡。

東海散士。

馬島は世界第三の大島にして、土地沃饒なれば、産物極めて多く、加ふるに土人勇剛にして、相愛の情甚だ深し、其祖先は馬來より出でたり、國教は所謂多神教にして、萬物を主宰するの大神あり、部族各種の衆神あり、其理論も亦太だ遽からず、之を奉祀するに壯嚴華麗の殿堂を以てせず、單純潔淨の祭祀を行ふのみ、蓋し土人は神の存在靈驗の如何には深く意を留めざるが如し、而して父母祖先の靈驗を拜すること甚だ渥し、故に上流社會には信敬の念甚だ薄し、其政治は諸侯各封土を領し、一旦警あらば領内の士卒を將ゐて戰に赴く、其制實に我封建時代に似たりといふべし、此國の希臘人に知られ、又亞拉伯亞人と往來せしは凡そ一千年前の昔にあり、而して歐羅巴人の初めて此土に來れるは葡萄牙人なり、葡萄牙殖民を試むる百餘年、然れども葡萄牙國の衰弊するや、佛の遠征軍に掠奪せられ、是より佛國殖民を計る又百餘年、而して未だ志を得ず、一千七百年代の末、一豪傑此大島に據りて其全權を掌握するものありき、波蘭の敗將辨耶數奇是なり、辨耶數奇は元匈牙利國の貴胄にして、善く兵を用ゆ、波蘭獨立の擧を謀み、劍を提げて軍に投じ、屢々奇計を運らして露軍を破りしことありしが、獨立軍敗るゝに及び、劍を被むりて捕へられ、遠く極東東察加に流謫せられ、飢寒萬狀、備に苦楚を嘗むるの悲境に陷れ

り、曾て山頭に登りて家郷を山海萬里の外に憶ひ、楚囚を踢蹏尺地の中に憤り、慨然として曰く、大丈夫豈空しく老ゆべけんやと、水天髣髴の間、日本の島嶼の横はるを望見し、一夜監守を欺き、漁舟に乘じ、危難を冐して唐太に渡り、又滿州に遁れ、坎坷困踣、纔に佛人に助けられて、遂に馬島に入る、是より漸く勢力を養ひて內亂を鎭定し、全島を征服し大に威名を振ふ、惜哉一千七百八十六年佛人に忌まれて殘殺せらるゝところとなる、此國民古來南北二大部に別る、一を沙加羅窩と曰ひ、一を法鳥斯と曰ふ、沙加羅窩人元勢力を占む、法鳥斯人を擯けて外苗と爲し、殆ど之を人視せす、其治下に凌辱すること久し、法鳥斯人に一英傑あり、常に之を憤る、乃ち部落を糾合し、威を全島に振はんとす、大志未だ成らずして病に罹る、其子剌多摩を召し、遺命して志を繼がしむ、時に剌多摩學を亞剌伯の鴻儒に受く、父の遺命を拜し、感泣して曰く、

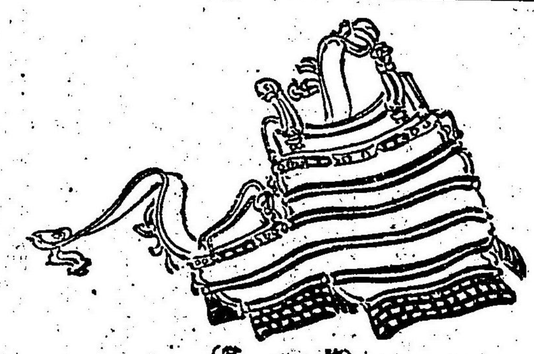
（腹當）

吾他日大人に地下に見ゑて遺言を服膺せしことを告ぐべしと、急に群臣を會して自ら王位に即く、時に年甫めて十七なり、法島斯王剌多摩第一世と稱せり、王人と爲り剛明沈毅、即位の日四隣風を聞て悚動す、王父の遺言を奉じ、沙加羅窩人を驅使して南北一統の王たるを以て自ら任じ、雄心烈々燃ゆるが如く、歐式に由りて精兵を訓練し、銃砲を購入し、彈藥を貯儲し、以て他日の備を爲す、時に一千八百十年なり、當時英佛釁を生じ、宇內到る處相鬪く、英の海軍佛の慕理智闕斯島を陷れ、更に馬島に結びて爲援となさんとす、王其時機に

投じて條約を締結し、佛人の盛に從事する奴隸賣買を全嶋に禁遏し、犯すものは死を以て論ず、英之を德として每年贈るに金銀兵器を以てせり、一千八百十八年英國踏して宣教師を送る、王書籍を出版し技術を輸入し、學校を興し、工商を奬勵し、國民を文明の域に導く、是に於て全島王化に浴はざるもの僅に三分一に過ぎざるに至れり、玉素と西教を信せずと雖も、亦甚だ之を惡まず、乃ち利用して以て開導の捷徑と爲さんと欲し、教法の自由を公許す、王孤落寞も細行を顧みず、荒樂の餘覺に病を醸し、未だ膕翼を振ふに及はずして薨せり、時に年僅に二十六、世擧つて之を惜む、王に龍姬あり、亂母道と曰ふ、王薨せるの夜、王の親戚近臣數十人を殺し、王冊及び姉妹を幽して餓死せしめ、自立して王と爲る、是を羅娥波路那第一世と爲す、女王人と爲り頑強にして刻薄なり、厚く國教を信奉し、外人を忌み外教を嫌ふこと蛇蝎の如し、即位の明年佛國と釁を開きて大に佛艦を坡岬に破り、佛將を擒にす、乃ち其首を斬り之を海岸に梟し、以て佛國との關係を絕ち、且兵を出して全島を平定す、是より先き外教漸く盛に、改宗する者甚だ多し、是に於て先づ官吏の外教を奉ずるを禁じ、尋で普く國民に及ぼす、外人之を憤りて物論喧騰す、女王斷然峻拒して顧みず、一千八百三十三年諸學校に令して、外教に關する書を讀ひを禁じ、改宗する者は人間最下の待遇を受くべきことを以てす、明年官吏を除くの外は、外國の書籍を讀ひを禁せり、時に女王の婿、大元帥總理大臣喇摩尼沙、女王をして益果斷の策を執らしめ、國教徒に懲懇して外教徒不臣の罪を大法廷に訴へしむ、女王訴を見て赫然色を作して曰く、夫れ朕が祖先は國家を創建せし神孫なり、彼等諸神を侮慢す、是れ即ち朕が祖先を侮慢し、又朕を侮慢するものなり、且彼等は我歷史を目して荒誕無稽の僞史となす、故に朕が祖宗と朕が信ずる

教義と神明とは皆彼等が信ずべからず拜すべからず、若し拜すれば上天の罪人となり地獄に墮落すと唱道せるものなり、何ぞ其不敬無禮の甚しきやと、偶女王の愛將某、女王に謁して曰く、願くは臣に一口の利劍を賜へと、女王故を問ふ、某慷然として泣きて曰く、今や外敎夷學祖宗の聖靈を辱め、國神の威稜を汚し、國事日に將に非ならんとす、陛下何ぞ憂念せざる、嗚呼

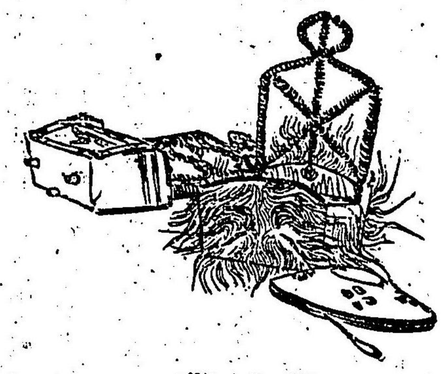

（鏡ノ巻・註）

耶敎の蔓延は猶火の原を燎くが如し、今にして之を撲滅せざらんには、其禍竟に言ふに忍びざらん、臣生きて陛下の異鄕に蒙塵し、凌辱を外夷に受くるを視るに忍びず、今將に劒に伏して以て國家の絶滅に先せんとすと、意氣慷慨辭色共に決す、女王憮然天を仰ぎて嘆息するもの之を久うす、已にして昂然として曰く、朕嚢ひて斯の妖氣を攘ひ、以て社稷宗廟を安せんと、全國の民を首府の南郊に會し、外敎を率することを嚴禁す、繼ぎて大會を開き兵を觀し宣言して曰く、七日以內に目首復宗せざるものは論ずるに死を以てせんと、是より學校を閉ぢ、集會を禁じ、外僧を逐ひ、經典を沒收し、諸方に探偵を放ち以て禁を犯す者を搜る、然れども外敎を奉ずるもの更に減せず、轉た其增加を見るのみ、是に於て女王益怒り、意を決して千有餘人を刑戮す、而して人民の反動愈々激に、狂奔迷走戮に就きて天上に赴かんことを樂むもの、肩相摩し、踵相接するの有樣に至れり、既にして英佛二國と交涉する五年、遂に佛軍と戰ひて大に之に克つ、乃ち先きに外人を恐憚せし者、急に輕侮の念を生じ、以爲らく歐人與し易し歐羅巴人恐るゝに足らずと、其是非善惡を擧げて盡く之を排斥するに至る、唯其れ越人の射の如し、世已に變ずれども、仍ほ其故を守り、爲めに大に文化を阻遏し、國運を衰替せしめたるもの多し、時に外敎徒は外患の隙に乘じ、暗に上下の人心を浸潤す、女王又大に憤り、貴人の外敎を奉ずる者十五人を宮城の懸崖十五丈の上に繫ぎ、臨みて貴ひるに復宗を以てし、其肯せざる者は直に繩を斷つ、十五人相續きて崖下に粉碎して死す、而して此慘刑は外敎の勢焰をして却りて益熾ならしめ、未だ之を擧せざる者をして密に相謂はしめて曰く、人生死より重きは莫し、而して彼の徒、慘刑を甘受し、從容死に就きて悔いざるもの、豈冥々の裏、感應隨喜すべきもの有るに非らざらんやと、こゝに於て外敎に歸する者漸く多く、爭ひて水火を踏み、湯鑊に就きて願みず、女王益々憤激し酷刑を施すこと日夜愈々急なり、二子あり亦西敎に歸依す、女王怒りて之を幽し、飮食を絶ち、脅すに餓死を以てす、二王子疲困死に垂とすれども變せず、遂に柱に繫ぎて之を焰殺す、嗟乎宗敎の爭亂其慘此に至る古今皆一なり、國を治むる者鑑みざる可けんや、在位三十三年の間、力を盡して西敎を排すること二十五年、惟原燎の撲滅すべからざるのみならず、轉た相激煽して其勢焰を熾ならしめたるに過ぎず、而して其國論を固陋にし、富強文明を退歩せしめたるもの實に慨するに堪へたり、然れども克く國權を張り、外人を杜絶し、王の世を終るまで英佛の强を以て其志を遏うするを得ざらしめ、爲めに少しく國祚を延べしは亦女王の力なり、太子位に即く、是を剌多摩第二世と爲す、即位の初め和を英佛に請ひ、大赦令を發し敎徒の囚を縱ち、英國の僧侶を招聘す、是に於て西敎の行はるゝ驛傳より速なり、且王洗禮を受けずと雖も、夙に歐風に心醉し、殆ど自國あるを知らざるが如し、乃ち妄りに歐人の言を

信じて海關稅を全廢し、廉價の毒酒を輸入し、牛羊を澁出し、生民をして流離顚沛、國計紊亂復理むべからざるに至らしむ、王佛人嘅別なるものを寵して顧問と爲す、酔に乘じて嘅別に約するに全島の三分の一を讓與し、又諸鐵山を採掘するの特許を以てす、又少年美那摩蚩なるものを愛し、其權を弄するに任じ、一切の諍讒、決を腕力に取れと合せしむ、群臣之を諫むれども聽かず、荒淫益々甚し、是に於て怨嗟衢に充ち、亂民諸方に蜂起し、王及び嬖臣遂に其刺殺する所となる、島民剌曾部利那を立てて女王の位に即かしむ、未だ幾ならずして薨ず、其姪位に即く、是を羅曩波路那第二世とす、

羅曩波路那二世即位の式を行ふや、式場祖先傳來の神體を設けず、玉座に邪蘇の聖言を掲げ、還宮の後外僧をして祈禱せしめ、次日宮中を擧げて邪蘇教に歸依し、寺院を宮中に設け、女王總理と共に洗禮を受け、更に令を下して國教を奉ずるものの罰を削りて平民に編し徭役を賦す、是に於て國教徒慨然蹶起して之を誅め、忌諱に觸れて死に就ける者甚だ多し、王迷亂益甚し、遂に宗廟の神主を擧げて之を群臣の面前に燬き、官僚を諸方に派遣して盡く國社を毀たしむ、未だ幾ならずして國の兆人民之を痛み以て亡國の兆となす、而して歐羅巴人は此日を稱して眞理の勝瑞と

(鎌倉時代の鞍及び鐙)

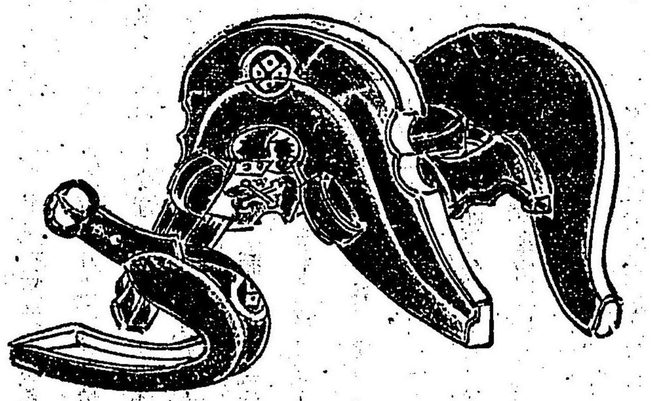

なせりと云ふ、嗚呼當時を以て之を四十年前、即ち一人の西教徒なる時に比すれば、形勢の轉變果して如何ぞや、既にして佛人益々暴惡を肆にし、恐嚇百端、嘅別の條約を決行すべしと促し、更に半紀前の歷史を擧げて、馬島は佛に隷屬すべしと迫り、遂には日を期して宣戰を公布す、女王乃ち其要求を拒絶し、國書を神机に奉じ、泣て天に訴へて曰く、聞く歐羅巴人は正敎を奉じ、眞神を信じ誠心を尊ぶと、故を以て寡人亦之に歸依す、而して今彼凶暴此の如し、神若し靈あらば請ふ寡人が眞神に歸依し、祖先の宗廟を燒毀せし裏情を憐察し、明に照鑑を垂れて、此國難を救へと、尋で使節を英獨米に派して、國情を訴ふ、各國之を憐むと雖も、兵を絶島に出して其孤弱を扶けは、以て怨を强鄰に結ぶを難がる、且英の如きは夙に商業傳道の全權を馬島に占有し、眷庇の意切なりと雖も埃及に於ける佛の怨恨を和げんと欲し、陽に使節を勞して陰に內情を佛人に陸し、遂に馬島をして孤立し、强佛をして其狼呑を逞うするを得せしむ、是に於て女王大に群衆を會するもの十餘萬、王親ら之に臨みて、朝ら佛の要求書と談判書とを朗讀し、以て宣戰を公布す、語語嚴肅にして言言悲壯なり、聽くもの皆憤激感奮して邦家の爲

(鎌倉時代の鞍及び鐙)

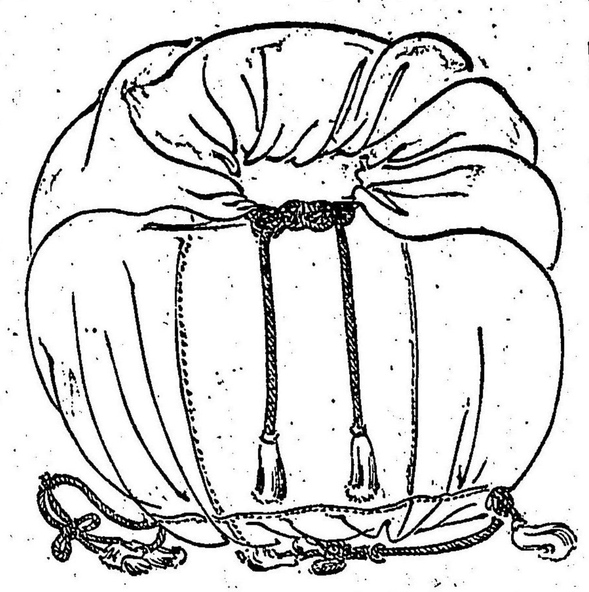

ゆに死せんことを誓ふ、一千八百十三年女王薨ず、薨ずるに臨み、遺命して曰く、朕既に身を以て上帝に奉ず、死何ぞ懼みん、願くは子孫西教に背く勿れ、但朕が祖宗に受けたる馬島は尺地も佛人に讓る勿れと、言終りて瞑す、女王佛と交戰する二歲、屢々佛軍を窘む、而して內克く政綱を整へ、軍制法制を建て、奴隸を解放し、教育を盛にし、外歐羅巴人の憐情を惹き、馬島をして文明諸邦に伴ひて、優に邪蘇教國の班に入らしむ、蓋し燈火滅せんと欲して時に輝くもの歟、嗟乎鳩巢の蓐を食ふ勿らんのみ、王曾て道路を修めず、諸都府の間纔に小徑を通ずるのみ、河に舟楫なく、洗に橋梁なく、商販皆馬背人肩に頼る、佛人毎に覘りて曰く、夫れ交通は文明の母なり、馬島母なし、安ぞ對等の交をなすを得んやと、王曰く是れ我が國防の策なりと、佛人土壤の兵を知らざるを笑ふ、後兵を搏ふに及び、佛兵果して道路の梗塞に苦み、進退意の如くなる能はざりしと云ふ、女王薨ずるの夕羅婆波路那第三世位に即く、乃ち大に戰ひて佛將を斃し、其要塞を陷る、初め佛人馬人を輕侮して謂らく、一舉之を陷れんのみと、既にして惡疫洗行、患者十に五六、而して死者十の四に至る、且兵を出すも霆砲の達する所に止まり、內地に進めば深林叢澤多く、伏兵四方に起る、しかのみならず、英米人の嗜に馬兵を助けて之を訓練するあり、其戰術亦漸く長せり、故に鋒を交ふる四年にして、佛兵竟に克つ能はず、財を糜する一億、精兵を失ふ一萬二千、而して尺地の取る所なく、一貨の獲る所なく、勇戰の譽なく、義軍の名なく、內閣爲めに更迭するもの二回に及ぶ、佛人毎戰利あらざるを見て更に軍費を增し、援兵を醵して曰く、

宜しく首都を陷れ、女王を擒にすべしと、適々英以兩國中に居て和解す、佛軍大勢の非なるを知り、即ち其言を容れて媾和條約を馬島政府に提出す、其條款の重大なるもの三、曰く貝港の讓與、曰く償金一千萬、曰く外交の讓與是なり、王已むを得ず之を容る、時に一千八百八十五年なり、勢此に至る邦家の前途知るべきのみ、後五月英國馬島の佛の保護國たるを承認す、馬人肯せず、交渉三年、竟に其要を得ず、佛國乃ち大擧して軍を起し、女王を擒にして之を廢す、是に於て馬島亡びて佛の版圖に入る、是れ實に我が明治二十七年なり、國敎を棄て西敎に歸し、西人の愛憐を乞ふも、亦遂に亡國の禍を救ふ能はず嗚、（佳人奇遇の中一節）

◉亞細亞貫通鐵道

田口鼎軒。

余の見る所を以てするに、亞細亞を振起するの唯一策は中央亞細亞に一條の鐵路を貫通するに如くものなきなり、中央亞細亞に果して鐵道を架すべきの輿路ある乎、余輩の見る所を以てするに實に之あり、今先づ其沿路を述べん、

起工の場所を天津とす、天津より起りて北の方北京に至り、又南の方に至り、河水を沙りて開封府に至り、河水に沿ひて上りて西安府に至り、鄜州に至り、涼州、肅州、玉門關に至り、沙漠を經てカシガルに至り、ボクハラに至りペルシヤ及び土爾其に通ずることなり、

余の調査は素とより疎雜なるものなり、然れども今日推定する所を以てするに、前漢の張騫が西域に使したるも、敦煌菩薩が印度より來りたるも、唐の三藏が印度に通じたるも、其後佛者が支那印度間に往來したる

も、元の太祖が歐洲に攻め入りたるも、マロコポーロが歐洲より來りたるも、皆此迎路を執りたることを知るなり、故に余は曾て禰島大佐に向ひても此の通路の險夷如何を問ひたれども、君の行路は此路に據らざりしを以て君之に答ふる所なかりき、

蓋し此道路の至難なる場所は沙漠及びカシガルよりポクハラに達するの點にあり、然れども沙漠は余輩が紀行途に就いて推測する所に據れば、左まで困難にもあらざるが如し、唯々カシガルよりサマルカンドに至るの間に於ける山路は、其險非常なるものあらん、然れども平均上に於ては、大約百分一の勾配にて可なるが如し、而してサマルカンドよりメルブ間は既に露國に於て鐵道を架せり、

思ふに此線路にして成らば實に亞細亞を一新するの効力あるべし、彼の露國の計畫せるシベリヤ鐵道の如きは苟も此線路にして成らば直ちに凋衰すべきなり、何となれば亞細亞要部の利は實に此線路の中に包含せられればなり、又近頃南の方緬甸より南支那に通ずるの路ありと稱するものありと雖も、余輩は未だ之を信ずるを得ず、何となれば歷史は未だ南方に爽路あることを證せざればなり、

余輩は敢て此鐵道を以て直に起工すべしとは言はざるなり、何となれば是れ實に非常の大工事なればなり、且つ起工の順序としても沙漠若くはカシガル地方に通ぜんよりは先づ南の方南京、若くは漢江と通ずるを至當となすものあらん、然れども大躰の方針を此點に定めて以て目下の急を處することは、亞細亞に雄たる國民の宜しく注意すべきところなり、且つ夫れ洛陽及び長安に至るの線路は決して損失なる線路にあらず、何となれば海產運輸の利益し非常なるものあればなり、既に線路の長安に通ずるあれば、之れより以往は時の事情に應じて布設すべきなり、

北京　唐堯の幽都、虞舜の幽州、夏殷の冀州、周の幽州、召公奭を封じて燕國と號す、漢以後は燕と稱し、遼は南京折津府と名け、金は燕京と稱し、元之を拓き、明北京と稱す淸之を襲ふ、

天津府　北京より七十哩、
人口百餘萬、

河間府　天津より七十哩、

廣平府　河間より百七十五哩、

彰德　廣平より六十哩、漢に魏邵と云ふ魏の鄴都是なり、後趙前燕北淸之に都す、

衛輝　彰德より五十哩、殷紂之に都す、

開封　戰國の時、魏之に都して大梁と曰ふ、漢の陳留郡なり、隨唐の汴州なり、五代の梁及宋之に都す、金の南京明淸開封府と云ふ、

衛輝より六十哩、

鄭州（滎澤）

河南府　周の洛陽、東漢之に都す、晉亦之に都す、隋の煬帝亦之に徙る、宋の西京金の中京是なり、漢の明帝の時、摩騰竺法蘭始めて西域より白馬經を馱して來る白馬寺を創す、

開封より百六十哩、

運關　河水右岸の岩上にあり、

西安府　禹貢雍州、秦の關中、漢唐の故都なり、運關

河南より百六十哩、

（相合笠）

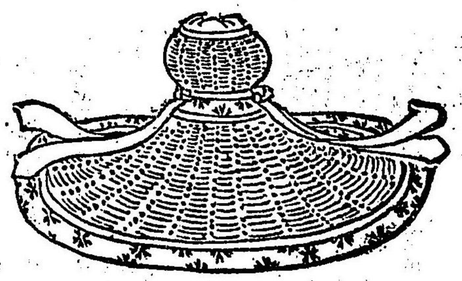

より七十五哩なり、平坦にして道路清潔なり、

平涼府　春秋朝那の地、漢の安定、後魏武州、唐の平涼、宋の經原、金元明清平涼と云ふ、西より百七十五哩、

蘭州府　平涼より百七十五哩、

秦の漆西郡、漢の金城郡、隋唐蘭州、宋蘭泉縣、

涼州府　匈奴休屠五の地、漢涼州を置く、宋元西涼と改め、明涼州衛とし、清府となす、蘇武牧羝の處、

蘭洲より二百五十哩、

甘洲府　張掖縣にあり、此地もと月支國の地、後匈奴に入る、漢武帝郡を匈奴の右臂を絕つ、晋張軌の據る所、前後涼及西涼の地、宋金西夏の地、元甘肅路とす、明甘肅衛を置く、弱水府城の西を洗れ合黎山の東北を環る、禹貢、弱水を導き、合黎に至り、餘波流沙に入る是なり、

涼州より七十哩、

肅州府　甘州の西五十里にあり、此地もと月支國漢の河泉郡、隋肅州と名く、

甘州より九十哩、

安西州　古西戎の地、漢燉煌の燉煌郡、唐の瓜州、三危山は其東南にあり、舜の三苗を竄したる所、

玉門縣

肅州より百五十哩、

哈密　哈密は佛と回々教との混合したる奇塔あり、天山南北路の合する所にして商業繁昌なり、人口六千人、

（矢の丸地）

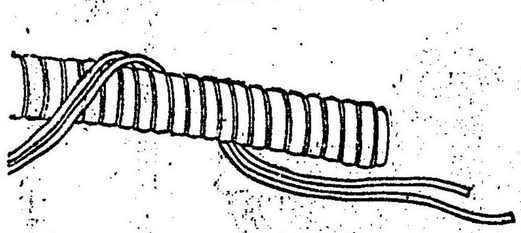

玉門縣より五百五十哩、

吐魯番　吐魯番と哈密の間に公道あり、タリム河の北東端にあり、ウイブル帝國の舊城なり、人口一萬人、

哈密より三百七十哩、

哈喇沙爾　吐魯番より三百哩、

庫車廳　哈喇沙爾より五百哩、

阿克蘇　庫車廳より三百七十哩、

舊とアルパチルと稱する舊都なり、人口二萬人、

瑪喇爾巴什廳　道克蘇より三百七十哩、

喀什噶爾　舊市新市の別あり、兵營のある所なり、人口五万人、

瑪喇爾巴什より三百七十哩、

コーカンド　カシガルよりテレク道路を通ず、美麗の意なり、盛都なり、人口六千人、

カシガルより三百哩なり、

サマルカンド　コーカンドより二百二十哩、タメルラン帝の舊都なり、其墳墓あり、又美麗なる建築物の遺跡あり、

人口三萬二千人、

ボクハヲ　人口七千人、古來有名なる市場なり、

サマルカンドより百五十哩

メルブ　前市より二百二十哩、

マスヘッド　前市より百五十哩、

テヘラン　ペルシヤの都、國の便利なる地位にあらずと雖も、政治府なるが爲に盛なり、人口二十一萬人、

前市より四百五十哩、

バグダット　テヘランより四百哩、人口六萬人、在留サラセン帝國の首府なり、

イスケンデルン灣　カラカヤ市、前市より五百哩、

アダナ　前市より五十哩、人口三萬人、

コニエ　前市より百二十哩、人口二萬五千人、

ブルサ、前市より二百五十哩、人口七萬人、ブルサよりムダニヤまで既に鐵道あり、

イスミッド　前市より五十哩なり、是よりコンスタンチノープルに通ずる鐵道あり、

鴉片戰爭

文學士　渡邊又次郎。

緒言

香港と稱する東洋の一大良港が現時英國の領土なることは、諸君の既に明知する所ならん。されども香港は、その地勢上よりいふも、清國の屬地たるべきものにして、その行政上よりいふも、皆て明に清國の管下に在りしものなり、然るにいま斯くの如くなる所以のものは、何ぞや。是れ他なし。鴉片戰爭と稱する戰爭の結果として、清國が之を英國に讓與したるに由るなり。然らばその鴉片戰爭なるものは、如何なる原因によりて、何如なる時に、何如なる處に生じ、また何如なる結果を與へたるものなりや、之を知らんこと、また一の興味なるべし、本編に於ては、聊かその一斑を明にせんとす。

第一　原因

歐洲諸國中に於て、夙に東洋と貿易を開始したるは、葡萄牙及び和蘭國にして、英國の如きは、此點に於て遙に兩國の下に在りしものなり。されば英國も十五六世紀中より支那（即ち今の清國）と貿易するに至りたりとは、

雖も、その勢甚だ微弱にして、從ひて十八世紀の始めに至るまで、常に清人の冷遇酷待を受くるの餘儀なき運命を有したりしなり。清國政府の無法なる、出來得る限り稅金を重くし、清國官吏の汚貪なる、出來得る限りの賄賂を得んとす。英國の商人等、いかでか虎狼飽くことなきの慾を滿たすことを得べけんや。茲に於て相謀りて減稅のことを請願し、並びに他の弊害を矯正せんことを要求するに至れり。されどもその希望は遂に好き結果を見るの運に達せざりしなり。是れ英國人をして暫らく怨を呑みて、異日の機會を覗はしむるの原因となりしものなり。

英國が清國に輸入したる物品は、固より一二種に限りたるにあらずと雖も、その中の最も重要なりしものは、即ち鴉片と稱せられたる麻睡劑なりしなり。清人の愚昧なる、これが爲めにその心身を害することを知らで、之を嗜好すること米麥よりも甚しかりしなり。清國政府も始めは其害を知らず、十八世紀の終りに至りて、始めて之を悟り、遂に喫煙を禁ずるの令を下し、悉く現存せる鴉片を燒棄するの英斷を施すに至れり。之を高宗帝の乾隆年間のことゝす。されども此禁制は表面上のことに止まり、その實は益々喫煙者の數を增加するに至れり。有志の士の之を見るに忍びず、道光十八年（宣宗帝の時）即ち千八百三十八年晉を政府に奉りて、鴉片の輸入を禁止せられんことを請求したるを以て、政府も直ちにその晉を納れ、遂に英國の商人に向ひて、自今再び鴉片を輸入せざるべきことを以てしたり。されども此殿命も、清國官吏の敗德者多かりしために、遂にその屬行を見るに及ばざりしなり。清國政府も、遂にいよ〳〵巢斷の所置を

（屈足牛）

なすの必要に迫れり、林則徐なるものを擧げて、兩廣の總督たらしめしは、實に此目的を貫徹せんが爲めなりしなり。

林則徐の赴任せるや、英商と來往する清人を逮捕して、之を殺し、旦つ英商に命ずるに三日を期して一切の鴉片を我に致すべしとのことを以てしたり。英商等いかでか此命令を甘受すべき。一人として之を遵守したるものなかりき。林則徐之を見て、痛く憤慨し、遂に英館及び英船を掠めて、鴉片の捕獲し得べき限りを蒐集して、悉く之を灰燼となし、石灰と鹽とを混じて、之を海中に投入し、人をして再び喫煙すべき原料を得るに苦ましむることゝなせり。しかのみならず英商を追究して、他品の輸入すらも之を禁制するの非法を斷行するに至れり。

英商等遂に激昂の度を高め、從來の事情を具して、之を印度の政府（當時印度は已に英國の領地たり）に訴へたるを以て、印度の政府も直ちに之を本國の政府に申報することゝなれり。されども本國政府の來だ宣戰の布告をなさゞりしにも拘らず、清國官吏の非法は、益す〳〵增長して、英國商人の憤慨は、いよ〳〵その極に達し、遂に二者の衝突を見るに至りしなり。之を道光二十年即ち千八百四十年三月のことゝす。

之を要するに、鴉片戰爭の原因は、清國官吏が、英商の鴉片の密賣を擅にすることを滅絕せんとしたる所置を以て英人の滿足すること能はざるものありしに由るものにして、極めて些細なる原因たるに過ぎざりしなり。されども此戰爭の終に著大なるものとなるに至りし所以のものは、固より他故ありしにあらず。英國政府が之を以て東洋の覇權を握らんとする政策を遂行せしめ得べき好餌柄となすことを得たりしに由るなり。恐るべきにあらずや。

第二　戰爭

兩國の戰爭は、常に清軍の失敗に歸し、その腑甲要なかりしこと、殆ど言ふばかりなし。諸君は日清戰爭に於て常に我軍の大勝利たりしことの報道ありしことを記憶せらるべし。清國の英國と交戰じたる時代に於ては、その兵制未だ日清戰爭の時代に於ける如く進步したるにあらず、而してその敵どしたる所は、今日の日本に優るとも劣らざりし英國なりしなり、清軍が連戰連敗の恥辱を被りたるもの、固より理の當然たりしなり。されば余輩はいま清國の敗北史を精細に叙述するの必要を見ず。左にその戰爭の地名と年月とを略叙し、而してその要概を知らしめんことを期すべし。

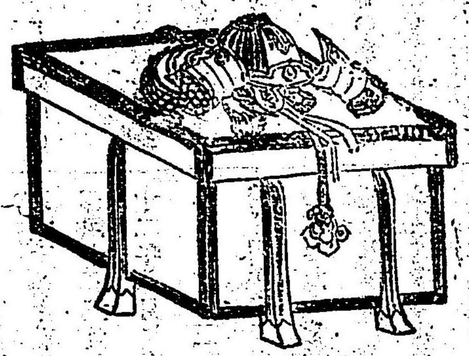

千八百四十年の三月は、兩國人の始めて干戈を動かし

及び寧波を擊破し、以て清國をして大に驚怖せしむるに至れり。茲に於てその年の九月清國より和議を乞ひ、十二月に至り兩國の代表者（英國は水師提督エリオツト氏、清國は廣東總督琦善）相會して、堅く條約を結ばんとするの運に達したり。何ぞ知らん。是れ清國の瞞着手段なりしならんとは。

○第三　結果

千八百四十一年四月清國兵は、廣東に於ける英艦を砲擊し、歸りて數千の死者を殘して敗走するに至れり。是れより廣東は全く英軍の領する所となり、清軍は遂に數百萬弗を出して和を請ふに至れり。

されども清人の和を請ふは、多くは一時の窮策に外ならざりしを以て、三たび戰端を開くことゝなり、その年の八月英軍再び廈門を略取し、是れより舟山島を攻め、寧波を拔き、定海を陷れ、翌年五月以後に至りては、更に乍浦を取り、吳淞を掠め、さた鎭江府を陷落し、八月に至り、遂に進みて南京府に押寄せたり。

何如に愚昧迂濶なる清國人も、茲に至りては、高枕安眠の夢を貪るべからず。上下を擧げて狼狽と喫驚とのほか、また英軍に對すべき術を知らざりしなり。遂に眞正なる和議を請ふの已むことを得ざるに至りたり。

以上を鴉片戰爭の略述とす。要するに、此戰爭は千八百四十年三月を以て起り、清軍の連敗を以て千八百四十二年八月に至りてその終局を告げたるものなり。

○第三　結果

鴉片戰爭の間接の結果は、清國をして舊來の迷霧を散せしめたるを始めとして、東西諸國の貿易盛となりて、我が日本の如きも鎖國主義を維持することを能はざるに至りたるとより、世界の文明を改進するに至りたる等のことわりと雖も、その直接の結果といふべきは、即ち清國が英國と締結したる條約の賜物に生じたるもの、實に是れなり。余茲は、いまその結果のみを略述して、本編の局を結ばんとす。

兩國の戰爭は、その年八月二十日を以て休戰となり、英國の全權公使ポチンジヤー及び清國の欽差大臣耆英との熱議となり、同月二十八日を以て、首尾能く媾和條約を締結することゝなれり。これに英文のもの及び漢文のものあり、十餘條より成れり。今はその中の最も重要なるもの〻趣意のみを擧げん。

（一）清國は香港を英國に割讓すべきこと

（二）清國は、英國及び英商の損害を賠償せんが爲めに、金二千一百万弗を年賦を以て提出すべきこと。

（三）清國は廣東、廈門、福州、寧波、及び上海の五港を開きて、之を歐洲各國の互市場とすべきこと

是等のことに關する詳細なる規程及びそれが實行の方法等も、その條約中に明かなりと雖も、今は之をいふの必要なかるべし。

右の中香港の英領となりたるは、鴉片戰爭の結果として、最も著大なるものにして、今日東洋の文明となりても與りて大に力あるものにして、また東洋今日の多端のことあるも、毫もこれに基因することなしと斷言することを得べからざるなり。鴉片戰爭は、實に東洋の怠眠を擾破したる原因となりしものなり。謝すべくして、また恐るべきものにあらずや。

●壹岐對馬

藤園主人。

壹岐と對馬とは、わが西海の離れ島にして、壹岐は肥前平戸嶋を去ること、海上十三里、夫より同く四十八里を隔てゝ、對馬に達す。對馬よりまた四十八里を行かば、朝鮮慶尙道に至るべし。

試に今より六百年前に溯りて、この二國の事を考へなば、殆ど身の毛も立つばかりに思はるべし。狼の蒙

古の賊の來襲は、先づこの二國を仇せし也。二國の土地は、實に國民の血を以て塗られたり。二國の山は、國民の骸を以て、その高さを增し、二國の川は、國民の血を以て、その量を增したるにあらすや。

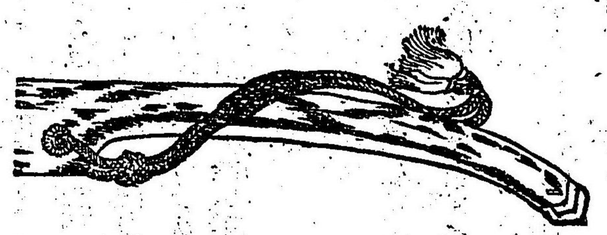

文永十一年十月五日、蒙古の艦隊は、凡そ四五百艘もあらんかと思はるゝばかりの大軍にて、わが對馬國佐須浦に押し寄せたり。これより先、既にかゝる噂ありしかば、各心得てはありしかども、俄の襲撃に島民の狼狽大方ならず、（正）直ぢに地頭所に訴ふ。（地頭所とは、今の島司のごときものにて、民政を執扱ふ役所なり）。（刀守護代宗右馬允助國、その容易ならず、何故あつて、軍艦をさしむけしぞと問はしむるに、彼は傲慢にも、返答も爲さず、直よりさんさんに弓を射かけたり。さて勢ひに乘じて上陸し、こゝかしこに火を放ち、亂暴至らざる所なし。助國、大にその無禮を怒り、八十餘騎を率て、討て出づ。賊はこれを見て、ます〳〵たけりくるふ。助國、わが神洲に無禮するもの、いかで遁さんやと叫びつゝ、矢繼早に射かけたるに、斃さるゝもの數を知らず。賊徒辟易してこの小島の民何をか爲すとおもひしに、意外の大敵なりとてたぢろふ。助國は士卒を指揮して、こゝを先途と戰ひしかば、大に賊をよわらしめしといへども、彼は人數殆ど三四萬人にして、入れ替り〳〵して戰ふに吾は僅に百人に足らざれば、勿のはぶは、彼を追ひ散らしぶも、遂に叶はず、矢盡き、刀折れ、馬は手負ひ傷はやぶれ、如何とも爲べからざるに至れり。助國今は是までなりと、大音あげて、賊の大軍の中にわつて入り、刀の目釘のつゞかん限り、手にふるゝものを斬つてまはりしが、遂に多勢に取まかれ、空しく首を賊に授くることゝはなりぬ。大將討れにければ、士卒もおもひ〳〵に斬り死にするもあり、腹かきさうて死するもあり、かくて全島は悉く賊の蹂躙するところと爲るに至れり。家士小太郎、兵衛次郎といふもの、この難をくぐり抜けて博多に遁き、事の次第を告げぶれば、大宰府にては、事容易ならずと鎌倉に使者を上すなど、非常の騒ぎとなれり。

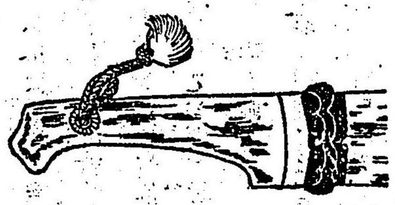

賊兵は思ふまゝにふるまひ、全島の男女を見當り次第に斬つて棄て、或は之を縛り上げて、なぶり殺にし、女なぶは一所に捕へて、その手を穿ち緒を通して、百人も二百人も引ずり歩くなど、その慘狀いはんかたなし。されば、腕ちぎれて遂に泣くものあれば、血ぬみれになりて引かるゝあり。かゝるありさまを恐れて、深山幽谷に遁げかくれたるものゝたぜ〳〵小兒なぶは抱けるがあれば、その泣き出づる聲を便りに、さがし求めて、刺し殺し、斬り屠り、慘狀目もあてられず。

同十四日賊は進んで豐岐に來り、赤旗立て〳〵押し上る。そのすさまじさいはん方なし。人家を燒き、畜類を屠り、亂暴猥褻極まらざるはなし。守護代平左衛門尉景隆容易ならざる勢ひを見、みづから百餘騎を率ね、群がる賊軍の中に斬つて入り、縱橫無盡に追ひ立てたれぶも、彼は多勢、我は少勢、遂に叶はざれば、城内に立籠りぬ。賊は新手を入替〳〵して、その城を圍むこと十重二十重に至りぬ。兩軍の矢合せ暫しも止む時なく、をめきさけぶ聲は、天地を震動せしむ。我が兵は少けれぶも、必至と拒ぎ戰ひたれば、割合に死傷者も稀れ

に賊を惱すこと屢々なりき。さはいへ、いかに勇猛なりとも、一人にて千人二千人に當ることは、到底長き間には爲し得ざる習にして、景隆の率ゐし軍兵、多くは一騎當千の武者なれども、晝夜の激戰に、賊は數万の新手をさしかへて、攻めに攻むれば、如何とも爲すこと能はず、同十五日に城遂に陷れり。景隆も今は是までなり。賊に卑怯のふるまひ見せむは、大日本國士の恥なりとて、みづから刀を以て潔く喉を貫きて死せり。此に至りて、全島また賊の亂暴所となり、生ある者は、禽獸に至るまで、斬り殺し、更に平戸、能古、鷹島邊に押しわたり、多くの男女を捕へて去ぬ。この時松浦黨、力をつくして拒ぎ戰ひしかども遂に及ばず。

景隆の家士三郎といふもの、辛うじてこの間を脫れ、博多に來り、壹岐島占領せられたる事を訴ふ。

博多にては、先に對馬よりの報知あり、今またこの報に接し、少貳大友を初めとして九州の諸族、馳せ來りし賊兵追擊の事を議す。同廿日賊は勝に乘じて博多に來れり。諸將は力を盡して拒ぎ戰ふ。賊軍容易に退かず。その夜俄に暴風おそり雨さへ加はりて、咫尺も辨せざるほどなりしが、賊艦は怒濤に打たれ、岩礁に碎かれあらん限り盡く沈沒せり。この時溺死したるもの一万三千五百余人、その他生き遁びたるものは破れ船をたより、辛うじて遁げ歸りぬ。世に文永の役といふは是なり。おもへばこの大風なかりせば、博多の地も、或は豐岐對馬のごとくならんも知るべからず。護國志士の精神、天地も感動して、正を助け、邪を挫き、この大捷を得たり。故に之を神風といふ。

六百年を經て後、この無二の忠臣たる宗助國、平景隆は、賠位の榮典に預りたり。かの人々の熱血を灑いて守りたりし豐岐對馬の二島は、永く我が國の外防上、忘るべからざる地となれり。今や東洋の風雲また穩ならざらんとす。一朝事あらん日には、誰れか當時の助國、景隆たらんか。

◉軍備と精神教育

岩崎竹雨。

強食弱肉の此禽獸世界に立ちて能く一國の獨立を保ち、他の輕侮する所とならざらんと欲せば、猶ほ虎の爪を備へ、象の牙を蓄へて自衛するごとく、軍備の事固より一日も忽にすべきにあらず、然れども若し國民にして國家を防衛するの心無きにおては、百萬の猛豺も猫の爪程の役を爲さず、百艘の艨艟も鼠の牙程の用を爲さざるなり、況じて軍備は、國家最巨額の資金を要し、國家の經濟に非常の影響を與ふるものなれば徒らに軍備にのみ國家の全力を注かず、國民の精神教育に心を用ゆること其本を知るものと謂つべきなり、

乞ふ日淸戰爭に就て其然る所以を徹せん、

淸國は兵數に於ても、軍器に於ても、我邦に比し遙かに有勢の位地にありしにあらずや、彼れは天の時地の利に於ても、遙かに我れより利便の位地にありしにあらずや、然るに銃砲相接するに當りてや、宛も群羊の豺狼に驅らるゝ如く、枯葉の秋風に散る如く、數十の堅塞も一丸を發たずして我軍に獻じ、數百万の軍需も遺棄して我軍の拾ふに任せ、其走るや止まる所を知らず、却りて追擊の我軍をして、糧食相繼かざるの奇苦に陷ゐらしむるに至りしは、果して何故ぞ、これ全く其兵士に其軍隊の團結を堅うするの精神教育無かりしに因らずんばあらず、而して讀者をして余が盲に首肯せしめんには、兵數軍器の事は姑く措き、天の時地の利の點に於て、如何に彼れは利便の位地にあり、

（楯）

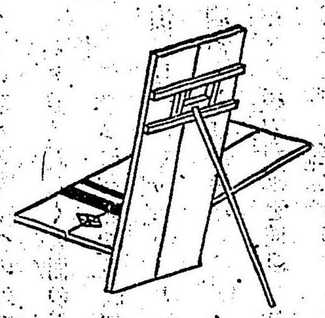

しやに付、聊か解説せざるべからず、

遼東の風雪寒氣は、內地に在りて雪見する人杯には到底想像し得べきにあらず、竹雨の如き中越に人となり英佛の寒地に多少の經驗ありて、大抵の寒氣に恐れざるものと雖も、遼東の寒氣には實に降參したりき、同地に於ては降雪の最大抵二尺を出でざりしと雖も、牡丹餅雪にあらずして、サヲ〳〵雪なりしが上に、常に朔風吹荒みしを以て、或る處に於ては降雪地を掩ふに過ぎずと雖も、或る處に於ては積雪五六尺に達するものあり、而して寒氣の嚴强なるときは、室內に於ても牛肉は樫魚節の如く酒醬油は目籠を以て授受すべく、道途に於ては眉髭總て白く、睫毛亦凝りて朦朧遠望すること適はず、其甚しきに至りては、飛鳥も寒に堪へずして中天より落ちたることありき、斯くの如く寒氣酷烈なりしを以て、凍傷豫防法の訓示懇到なりしに拘らず、我軍に無數の凍傷患者を出し、銃劍を蒙る者は左程重傷にあらざるも、寒氣の爲めに死したる者少からず、其軍馬の寒に堪へずして倒れたるもの多かりき、斯くの如き有樣なりしを以て、二十八年一二の兩月の間は、我軍は攻擊の地位に立つこと能はず、暗籠城して東風の來たるを待つの外なかりき、

豚兵と雖も均しく人間の五体を備ふる者なれば、寒氣を恐れざるにあらざるは勿論なれども、彼等は風土に慣れ且つ善く防寒の方法を知るを以て、彼れに充分の利ありしは勿論なり、依りて此天の時を利し、風雪に乘じ、極力我軍を逆襲したらんには、奇功を奏し得たること聊か疑無き所なり、然るに彼等は曾て此時を利用したること無く、天候温和の日にあらずんば、彼れ來ること無かりき、依りて吾人は遂に云へり、「大分天氣模樣が宜しい、多分明朝は遣て來るならん」と、果して翌朝日昇りて彼れ徐ろに來ること兩回なりき、而して彼れの來る決して極力爭ふことなく、僅かに形式的戰を試みたる後、忽ちにして引揚くるを常とせり、

（采配配陣略圖）

依りて我將校は評せり、彼れ眞に戰ふの意にあらずして、唯本國政府に對する報告の材料を仕入れに來る者なるべしと、或は然らん、斯くの如く彼れ每に好晴に乘じ來り、其交戰も亦劇烈ならざりしを以て、我を非戰鬪員の見物は誠に便利なりき、

次に地の利に付彼れは如何に利便の位地にありしやを說かんに、彼れ等は其本國に於て戰ふ者なれば、第一兵士幷に軍需の運搬に我よりも便を得たり第二彼等は我よりも地理を知れり、第三彼等は土人の言語を解し得て我は然らず、第四彼等は偵察を放つて我軍狀を知ること容易なりしも我は然らず、此外同地村落の狀体に付、大に彼れに利にして、我に不利なるものありき、我邦の村落に於ては、農家の土塀を以て其外圍となすもの極めて稀れにして、適々之を見るも慨して堅牢なるものにあらず、之に反して同地に於ては、農家の土塀を以て外圍と爲さゞるもの幾んど無くして其甚しきは二重三重のものを見るに至れり、其然る所以のものは一は生垣用樹木の乏しきに出で、一は强盜及び寒風を防ぐの用に供するものなり、而して其土塀たる煉化のものあり、土石混淆のものあり、各其厚さ一尺に過ぐ、故に此土塀に銃窓を穿ちて敵を防ぐときは、完全なる胸壁の用を爲すものなり、爰を以て、戰鬪上は每に守勢を執りし彼れは村落至る處に城塞を有するの便を得たり、去れば之に對して每に攻勢を取りたる我軍の不利果して如何、我邦に於ては農家の宅地

外に於て聞々樹木を見るも雖も、同地に於て絶て其事無く、稀れにあるも楊柳等の落葉樹のみにして、隠蔽物となすに足らず、故に彼れ城壁に坐して我を待ち、我は不毛の原野に立ち彼れを攻むると一般なりき、剰さへ白雪皚々として地に敷き、分明に我人馬を看取せらるゝの一大不利我れにありき、

地の利に付斯く彼我の利害を對照し來らば、我れ數倍の人馬を失ふにあらずんば、彼れの城壁を奪ふこと能はざるは覩易きの理なりとす、然るに事實の結果に於ては大に之に反し、概して彼れは死傷多かりき、其然る所以のものは、彼れは毎に些少抵抗の後、忽ちにして逃走し、其逃走の際我軍の追撃を受けて死傷する者、防禦の間、我軍に與へたる死傷よりも多かりしを以てなり、

若し釀者にして以上の事實を綜合し、當時を追懐するに於ては、清兵の一敗は全く精神教育の欠遺に基因せしことを判斷するに難からざるべし、戰を以て戰とする軍人にして、既に斯くの如し、況して其他の國民に於てをや、

劍を横へ、銃を提げ、奮て名譽の死地に趨くものは軍人なり、戰闘の事一に軍人に委任せざるべからず、然れども若し他の國民にして、滿腔の敵慨心を以て、兵士を奬勵し、兵士を勞ひ、場合に依り直接間接に軍を補助すること無きに於ては、軍人に於ても亦其任務を全うするを得ざるべし、去れば彼の遼東の土民が、日清戰爭に對して如何なる觀念を有せしやを見るに、以上の事無きは勿論、却りて敵兵たる我軍を直接間接に補助したるの事實あるは、蓋かざるを得ざるなり、

我膺懲の師出づるや、朝鮮の爲めにする一の義戰たることには、同國政府に於ても夙に認めたるを以て、我軍の道を彼れに借るや、同國政府は我軍に充分の便宜を與へ、軍需の運搬に至る迄周旋至らざる所無かりし

に拘らず、同國内に於ては我軍需の運搬運々として進まず、僅かに一水の鴨綠江を隔てゝ敵地遼東に入るや、運搬の狀況俄然一變し、時として運搬者の供給其需求を超過するに至りたるは何故なるか、尤も朝鮮に於ては運搬の方法備はらずして、總て人馬の背を以てし、遼東に於ては牛車なるものありて、大に運搬に便したるもの其一原因なりしと雖も、敵國たる遼東の土民、好んで我軍の求に應じたるもの其主因たらずんばあらず、初め吾人は慮へたりき、我軍に充分の便宜を與ふる朝鮮に於て、運搬の困難なること既に斯の如し、他日敵地に入るの日は運搬如何に困難なるやを、然るに歩足を敵地に入れるれば、事全く案外に屬せり、渠れ土人の我軍の求に應じたるは强制に出でたるにあらずして、寧ろ利慾心に出でたるものなり、其利慾心に出でたるを以て、時として運搬者其需求に超過することあるとき、他に利益を奪はることを恐れ、翌朝の運搬に前夜より先を爭ひて兵站部に來り、肌を衝く寒風をも厭ふこと無く、牛車上（屋蓋無きもの）に一夜を明かして、翌朝運搬に從事すること常なりき、此外金錢の爲め、我軍の爪牙となりて、偵察に從事したる者甚數を知らず、此軍にして此民あり、其戰に利あらざるは固より當然の事に屬す、

（四）

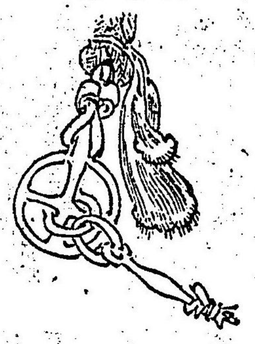

日清戰爭に對する渠れ土民の觀念を測量するに、最も適切なる他の一笑話あり、試みに之を語らん、二十七年十二月下旬の頃なりき、余は九連城より大狐山に向ふ途中、大椅子圏とて戸數二百斗もあらんと覺ゆる一驛に着し、兵站司令官を訪ねたる守備隊長を訪問し一泊を求めたり、會々一土民通譯官を經て何か談判する所ありしが、其去りし後、隊長余に告げて今去りしは當

驛の村長にして、誠に厄介なる事を申來れりをて、稍々憂色ある者の如し、猶語を尋で曰く、今夜當驛に合衾の式を擧げんとする者あり、花嫁の一行は數臺の牛車を用ひ、奏樂にて此館前を過ぎんことを願出でたり。依りて他の道を執るべき樣命じ置きたりと雖も、自國の危急存亡の秋に際して、奏樂附の婚禮を行はんとは、普通の人情に訴へて解すること能はず、臆病にはあらざるも詐術に巧なる支那人相手の事なれば、又多少の警戒を加へざるべからず、君之を諒せよと、然して隊長は守備兵五十餘名に、直に出發準備（何時にても出發し得る樣準備し置くなり）を命じ、且つ數名の偵察を派遣せり、身に寸鐵の用意無き余に於ては、餘り心

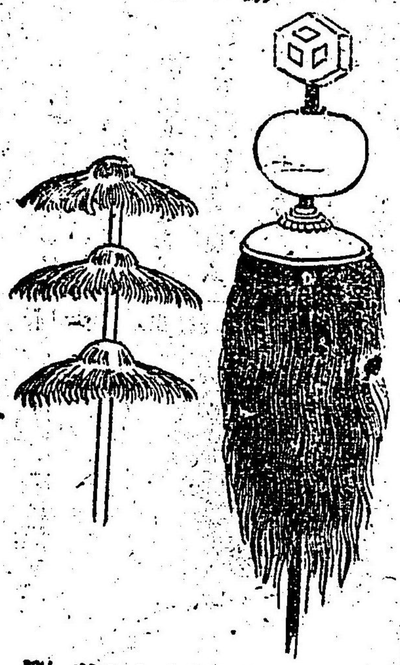

（印馬）

地宜しくは無く、馬に鞍懸けて置けよと馬丁に命じ、逃支度丈は爲し置きたり、然して隊長と共に食卓を圍み、偵察の報告を待居たりしに、頓がて第一の偵察は、歸着せり、曰く市街の狀況平日と異なる無く、唯數人の美服を着けて往來するを見受けたりと、第二の偵察は歸着せり、曰く婦家の門内に數臺の牛車ありて、嫁具を積み美服を着けたる人の出入する樣眞の嫁入すること疑無きもの〳〵如しと、第三の偵察曰く唯今牛車數臺花嫁を擁し奏樂して某街を通過したりと、第四の偵察曰く唯今夫家に於て酒宴始まれり、戸外より覗き居たれば類りに立去ることを請へりと、聞き終りて余と隊長愕然たり、而して翌朝に至るも何

等の異狀無く、全く眞正の婚禮なりしなり、嗚呼世界廣しと雖も斯かる氣樂の人民果して何所にあるか、彼等は己が軍の勝敗を見ること飼犬の喧嘩程にも感せざるなり、宜なり數億の民衆を有する一大帝國をして、常に他の輕侮する所となること、

聞く所に依れば遼東に於ては、滿朝に對して怨を抱く明朝の遺臣多く、淸軍の敗蹟は却りて彼等の愉快とする所なりと、茲に於てか我建國の益々貴うして、我國民たる者益々奮ひて其本分を盡さざるべからざるを知るべきなり、

我邦古來大和魂なるものありて、如何なる境合に遭遇するも淸民の如き塵腸涙を出すこと無きは、信じて疑はざる所なりと雖も、拜金宗の漸く盛ならんとする今日より將來を推すときは利己の爲めに國家を忘るゝ者無きを期すべからず況んや我建國の何たるを忘却せしめんとする邪敎の漸く蔓延せんとするに於てをや、而して此潮流を挽回し日本男子の名譽を全うするの任務果して何人にあるか未來の國民たる今日の少國民にあり、立て愛すべき我少國民、

●日露今昔譚

岡本柳之助。

天下の經略は肉食子弟に任すべきに非ず、宇内列國の趨勢は、豈永く吾人をして寛濶無爲ならしむるを許さんや、觀よ生存競爭の活波は如何に人類を湧漾しつゝある乎、弱肉強食の暗潮は如何に世界を横流しつゝある乎、口に蜜あり、腹に劍あり、文明の假面を裝ひて貪饕無饜の慾望を充たさんとするもの列國普通の趨勢たるに非ずや、而して彼等が東邦に對する態度に至ては殊に注目せざるべからず、

彼等は飢たる蒼鷹の如く、此山河万里の好餌を睨視するものなり、武は既に一指を此好餌に染めたるものあるなり、此時に當り、吾人東邦に國するもの、若し定計なく、遠略なく、黯然漫然徒らに戰勝の春夢に狂醉するが加きことあらば、獨り祖宗以來金甌無缺の國家を誤るのみならず、百世の後吾人の子孫は、將に其罪を誰に歸せんとする、方今の事割若し一歩を誤らば、禍不測に至らんとす、吾人之を思ふ毎に慷慨自ら禁ずる能はざるなり、

試に我北門の鎖鑰たる北海道に就て聊か之を論ずる所あらん、數十年來隣邦の態度及び彼我交渉の始末は果して吾人をして寒心せしむるに足らざる乎、西比利亞鐵道の貫通に至らば更に多くの利害を我國に齎らすべしとなすに足らざる乎、吾人の此事を憂ふるや久し、是を以て余は明治二十四年に於て北海道義勇兵編制の事を計り、案を具して時の政府に建議する所あり、不幸にして其意見は貫徹する能はざりしと雖も、識者或は其微衷を諒せるものあらん、吾人は實に恐る今日に於て愼思熟慮一大長策を定むるに非んば、北門の事將來或は臍を噛むの悔あらんことを、

將來の爲に畫策せんと欲するものは既往の事歴に鑑みざるべからず、而して此問題の起點を討ぬれば實に遼遠なる往古に遡るを得べし、乃ち彼の阿倍比羅夫の遠征、坂上田村麿の雄略の如き、當時既に日本人の意氣は山丹滿州を呑みたるを知るべきなり、其後世に興廢あり、國家の施設亦時に應じて緩急あるを免れずと雖も、然れども此問題は全く忽諸に附せられたるに非ず、日蓮の弟子日持の渡島よりして滿州に入りしが如き、武田信廣の松前を領せしが如き、德川光國の蝦夷探見の如き、其他識者の眼睛に映射するもの多少是れあり、而して此問題の再び大に喚起せられたるは實に露國の南下にあり、

露國の南下は寛永年間に始り、明和、安永、天明、寛政の際に至ては我北邊愈よ警を傳へたるを以て、玆に我國民の酣夢を攪醒すべき一大號鐘となり雄氣鬱勃たる日本健兒をして曠然劍を撫して起たしめ、一方に於ては防海の籌策は識者に依りて叫破せられ、一方に於ては險波を渡り不毛を踏み、深く探險に從事するものあり、而して日露交渉の端は此時に於て始めて開かれ、漂民の護送となり、互市の請求となり、露人の來寇となり、兩國の條約となり、國境の畫定となり、終に彼の千歳の遺憾たる柯太交換の國約は明治八年新政府の手によりて調印せらるゝに至れり、請ふ少しく其詳なるを語らん、

露國南下の警報に接するや、當時幕府の賢相松平定信は深く鑑みる所あり、乃ち天明の末年に於て村上島之丞、最上德内の諸人をして其實況を調査せしめ、寛政十年終に從來松前藩に一任したる北邊の統治を以て之を幕府の直轄に歸し、國防及び開拓の目的を以て鋭意其成功に勉めたりき、而して幕府中有爲の人材と稱せられたる松平忠明、石川忠房、羽太正養等を擧げて其事に當らしめたるを以て、任用其人を得、施設其宜きを失はず、享保二年に至りては奉行所を函館に徙め、

化育開拓に關する經費の大本を定め、其成蹟著々として見るべきものあり、若し其事不幸にして中折することなく、以て金聲玉振の美をなさしめば、何ぞ吾人をして百年の下、尙は心を此事に勞せしむるを用ゐんや、惜哉文化四年露人の來寇は端なく此好望ある事業に向て一頓挫を與へたること遺憾なれ、然れども、吾人は當時施設畫策の跡、順序整然一絲紊れず、以て後世に範すべきものあるを見て、轉た欽仰の念を禁ずんばあらず、

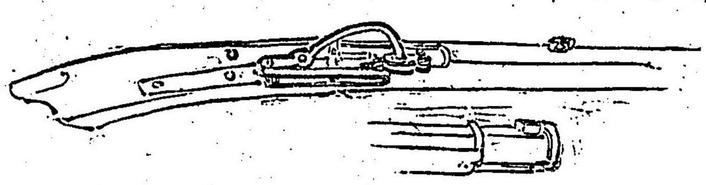

（種ヶ島銃）

且又吾人をして想望に耐へざらしむるものは、當時の諸士が國の爲に身を忘れ、遠馭長慮深く探檢に從事し、直に北辰直下に向ひて、我國境を劃せんと欲したるの偉擧にあり、殊に夫の間宮林藏が挺身「カラフト」を經渡りて東韃靼に闖入したるが如きは、其最も白眉なるものにして、其他近藤重藏、松田傳十郎等の如き一々筆するに遑あらず、

人或は云はん擇捉以北柯太以西を橫過するが如き、是れ何ぞ偉とするに足らん、況んや官命を奉じ國境を巡視するに於てをやと、然れども當時の事情を察するに、片舟孤掉狂瀾を凌ぎ、陰寒嚴凍の地を蹈み、蠻貊無烟の境に入り、昂然として意氣茲に揚り、自ら木標を削りて「天長地久大日本屬島」の數字を題するもの、其難き殆ど今日英人が北極旅行を企つるよりも難きものあり、其雄壯激越吾人之を聞て、豈鄕愁鞭影に驚くの感なきを得んや、

露人の來寇は其眞相何れの處に在るを知らず、彼等の言ふ所に從へば、我漂民を送り來れる彼れの使節「レザノツト」に對し、我國の待遇其宜さを失する者あるに依り、其友放私盜なる者彼に代りて怨を酬ゐたるなりと云へり、是れ何等の悖理ぞや、神聖同盟の盟主たる平和の白天使と言はれたる魯帝「アレキサンドル」の治下に於て、國體各其主とする所あるを知らず、此悖理の擧動ありしは吾甚だ彼の爲めに之を惜まざるを得ず、而して此時に於て特筆すべきものは、彼が來寇したるに際し、我擇捉の番人小頭五郎次が事なり、五郎次身は卑賤なりと雖も、能く國士の心を失はず、其不幸にして放私盜の捕ふる所となるや、彼の官人を罵さ、彼等が奪ひ去りたる我國の重要なる書類、繪圖等を物に收めて、之を一火に附し、尙は力を盡して彼國の事情を調査したり、而して其露領に在る六年風雪に耐へ、飢餓を凌ぎ、或時は涙を揮ひて其友の病死を葬りて、或時は形影を顧みて故國の恩を追懷したる情を思へば、其孤忠苦節眞に千歳の下人心を興起せしむるに足るものあるなり、

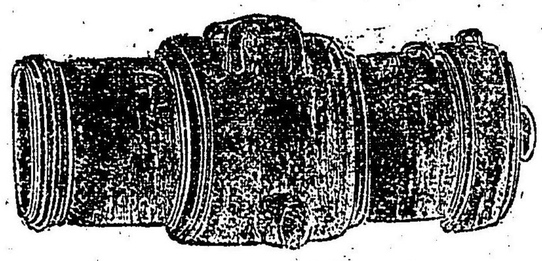

（水戸烈公大砲）

「日本開けて以來他國の人に負けたる事なき國なり、然る處此度エトロフの大敗は殘念不過之」とは、當時露冠を目擊したるもの〻知人に報じたる所なり、而して此變亂は大に幕府をして警戒せしめ、諸老臣及び松前奉行等に議を下して、各其意見を陳せしむるに至る、此時に當り松前奉行川尻春元、荒尾成章が執政に呈したる意見書は、超凡振俗頗る吾人をして同情を表せしむる者あり、蓋し其主とする所は、露人にして其無禮を謝するに於ては、彼に許すに其請ふ所の交易の事を以てするも、敢て失計となさず

と雖も彼の國情たる又容易に信ずべからざるものあるを以て、此時に及んで益々國防を嚴にすべしといふに在り、而して國防の事に關しては當に我海岸を防備するのみを以て足れりとせず、更に一歩を進め兵船を發して彼の邊土を攻撃すべきを説き、且つ此の如くならざれば國境も永久に守りがたく、平和も永久に保ち難しと爲せり、何ぞ其れ卓見なるや、吾人は千言万語國防の要領は攻むるは守るの機、守るは攻むるの策にして、實に此中に歸すべきを疑はず、

幕府は固より確然卓論を容れたるにもあらず、また容れざるにもあらず、而して露人に對する方針は外に斥攘の威を示し、内に通商の事を豫期したるは殆ど一般の意向といふべし、（後年米國と條約を結ぶの意志は此時に胚胎す）是に先つて露人をして其來聘の無禮を謝せしめざるべからずと思惟せるなり、

幕府の此意向に向て其實行の機會を與へたるものは文化八年に於ける露人の再來にあり、而して松前奉行支配調役奈佐政辰が國後に於て露國の艦長兀老尹を捕獲したるは實に特記すべきの功績なりとす、

擇捉の敗は我處置の緩漫に失したるに依りしを以て、政辰は露艦の來るを見るや、直に海防の備を爲し、彼等をして海岸に近づかしめず、然れども彼等は短艇によりて我境内に上陸し、鹵掠を爲したるを以て、政辰は深く其官守を空うせることを恥ぢ、奇計を案出して首尾能く兀老尹等數人を捕獲したるなり、此時に當り彼我言語相通ぜず、文字相同じからざるを以て、其計策を施すに畫様を以て意を示したるが如き、其狀實に滑稽に類するものあり、吾人之を思ひて啞然として笑はざるを得ずと雖も、此捕獲が兩國の底意を明にすべき一の導火となりたるは、亦多とするに足らずとせんや、

兩國の間に斡旋して我を辱めず、彼を傷らざりしや一に高田屋嘉兵衛の精忠に在り、彼嘉兵衛は本淡州の一舟子のみ、而して寛政以來北邊の事、地を拓き艦を造る皆一身を以て之に當り、其露人の捕ふる所となるや日本人民の恥辱を重んずるを以て、自ら期し、終に彼の倨傲自恣なる露人をして之に信賴して兩國停調を計らしむるに至る、今日自ら士君子を以て任じ、肥馬塵を蹴て揚々たるもの、能く顧みて慚焉たらざるものあるや乎、

日露の交渉は此の如き由來を經て終に兩國の和親條約を結ぶに至れり、是より以降其事多くは外交の巧拙に歸す、而して外交の事に至ては吾人殆ど之を言にふ忍びず、蓋し幕政の當時に在りて内は鎖國の祖法を守り、外は世界の大勢に暗く、其樞紐應接の際、一着を彼に後せざるを得ざりしは、實に已むを得ざるの情勢に制せられたるものなり、然れども柯太を以て全く露領にせられたるが如きは幕府の尚ほ屑とせざりし所にして、文

久年間使節を露國に發したる時に至るまで、尚ほ北緯五十度を以て其境界線となすことを主張したり、而して文久二年七月露京「セントピータースベーク」に於ける我使節の談判は、備さに外交操縱の妙を顯はし、洵に此術を以て歐洲に名を藉かしたる露國の將軍「イグナチーフ」をして理屈し辭窮し、我使節たる松平岩見守に對して、肅然容を改め「我れ外交に從事すること多年未だ使節の如き畏るべき人に逢はず」と言はしむるに至る、吾人は之を觀て今日外交不振の原因を以て恐く其實を幕府に嫁することの甚だ理あるなきを思はずんばあらず、

夫れ前人の苦心經略せる所のものは、後人の當さに其志を紹述すべき所のものなり、吾人は深く世界の趨勢に察する所あり、常に東洋平和の保障を得るを以て刻下の急務なりと信じ、且つ北海道施設の如何は少くとも其保障の一手段たることを認め、江湖同志の士と

共に北門の長策を盡せんとするに當り、詳に之に關する由來を研究せんと欲するものは、實に前人苦心の跡を知らんと欲すればなり、

嗚呼今日東邦の前途遼遠天の如し、此時に當り吾人若し一日も燕席偷安に送る如きことあらば、他日豈如此江山坐附人の歎なからんと欲するも得べけんや、

日漢交戰考

日南居士。

其一

粤に日漢兩大國民の文明史を考ふるに、數千年前の昔夙に各々顯著なる發達を爲し、卓越なる洪志を發し、各々國運の伸暢を圖るあり、是に於てか一は對馬の海峽を亂り、他に鴨綠の江流を橫ぎり、均しく俱に高麗半嶋に入り込めり、今世の語をもて之を言はば、彼我共に半島地方に植民の事業を創始せり、但し其初を憶へば五十猛の足跡恐らく未だ漢水以北に及ばず、箕子の經綸亦多く大同江南に達せざりしならん、從て其足跡は同じく半島の地上に印せしも、

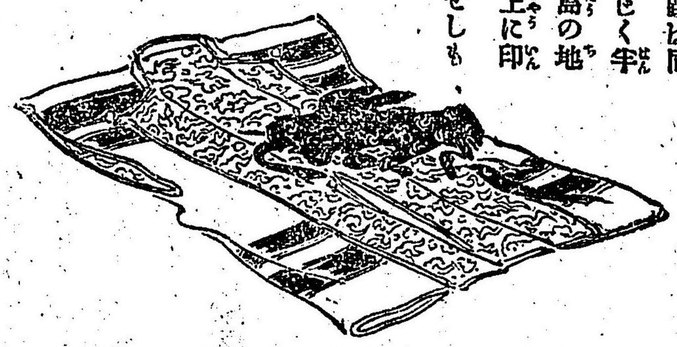

相見ず相知らずして幾世を經過せし時代もありつらん、然れども其の間と雖も彼我兩植民の圈套は諸羽織居して次第に擴大し及び擴大して次第に接近し、接近して次第に本手交錯し、而る後ち艇（袋）爭は起り、而る後ち衝突は生せり、仲哀の熊襲を征し給ふや、神功は宣はく、三韓を討せざれば筑紫は靖からじと、以て覩るべし是

れ其當時半島に於ける支那の植民は漸く勢力を占むるに至り以て漸く我植民を壓迫し、一轉して我本國民までを搖撼するに及びしことを。

故に神功の大檝を攝し給ふや、赫として爰に其旅を整へ、爰に對馬の海峽を渡り、以て三韓を膺懲し給へり、今此兩國の衝突を思へば、則ち其衝突の結果は半島の大分我保護國となり、既にして數多の直隸國さへ出で來たれり、故に此最初の衝突には我勢乘じて彼勢除し、我力加して、彼力減せり、捷利は慥に我方に在りき。

爾りしより以降我列祖は善く神功の洪圖を繼紹し

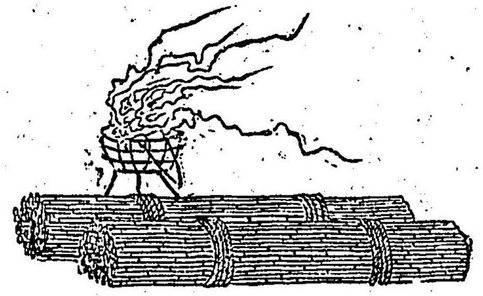

（彈火及び竹楯）

益々三韓の經綸を努め、支那の手より半島の實權を收めて之を我掌握に歸し給へり、是に於てか曾て間接なりし支那との交接は變じて一朝直接となり、兩大國民の競爭は是より愈々其度を進めぬ。是時に當りて支那は早く日本の威武を直接に經驗しぬ。力を以ては爭ひ易からざる强國なることを知覺しぬ、然りと雖も支那は何處までも支那なるなり、彼は何時も力爭し難き强敵に遭遇する毎に、其陰柔智巧の特質を奮ひ、江戶の讎を長崎にて復するの賤手段を採用せり、則ち彼は當時の日本が辭令に爛はず又頓着せざるを利とし、國際上の存問等に關し、常に我に劣等國若くは附庸國かの如き名目を擬して私に喜べり。蓋し其意を追尋すれば兩箇の政策より來りしを見る可し、卽ち一には我國と俄に力抗し難きが故に、責めての腹癒せに之を輿待して其浮誇心を慰せんとせし、又其一つは斯くして以て氣永に時機の到るを待ち、苟も間の乘ずべきあらば、

中國大皇帝の威名を藉ひ干渉の野心を逞うせんと欲せしなり、斯くの如き手段は實に古今を通じて彼の採用する所となす。近くは之を安南東京の事に視よ、彼は佛國と此地方の實權を力爭せし、力爭の結果は相抗せず半島を佛國の保證下に一任せし、一任せしと雖も安南國王の封冊と貢獻といふ事は一の儀式とし今尙は保存せり、彼の如き見戲的儀式、保存して果して何にかするや、則ち一には將來淸國が兵備內に充實し、好機外に乘ずべきあらば、三百代言の輩が古借を起すが如く、悍然として敵國に向ひ、安南東京は我附庸なり、封冊加はれり、貢獻入れり、貴國何爲ぞ干預するを得んやと橫に車を推さんが爲めなり、彼れ亦何ぞ是れと異ならんや。

故に彼の南北朝時代に際し、宋齊等の國主等は我歷朝歷世の即位登極に際し、敢て漫りに國書を發し、或は、封拜らしきものを加へ、我は叙爵らしきことを行ひて隱然其狡計に徇へたり、彼に在りては思惟せしなるべし、日本欺瞞して而して伏すべしと、是れ亦衝突より生せし一結果。

其二

支那の陰柔にして智巧なる、戰鬪の爭力を避けて外交の詐術に出で、巧に我を飜弄して數世を無事の間に經過し、以て暗々裏に半島に於ける彼の勢力を支持せしもの〻如し、此擧たる彼に在りては寧ろ智なりといはざるべからず、而して我朝數世の間彼の封爵を左まで峻拒せず、寧ろ或は我よりして之を迎へたるが如き外觀を留めたるは何が故ぞ、是れ我果して愚なりしに由るか、又我果して下れりしに因るか、曰く愚ならず、曰く下らず、我の封拜叙爵を斥けざりしもの、偶〻我の强且優なりし所以を見るなり。

抑々我の漢字を知り始めしは、應神　仁德以降に過ぎず、從て我朝廷の上に史官を置かるゝに及びても、之を學びし所の者は概ね歸化の漢人なりき、是等の史官元來如何の頭腦をか藏有せしやを顧よ、問はずして彼等は實に先天的華夷辨の敎育に浸漸したりし儕輩なることを知るべきなり、即ち世界の上に於て支那は中華其他は夷狄と事も簡單に信心したりし儕輩なり、此儕輩をして史官に當らしめ、朝廷の大臣は漢文に暗し、而して彼輩をして支那に對する國書を作らしめ、又復書を作らしめ、或は彼の國書を譯讀せしめ、口奏せしめ、而して之に肯承認を加ふ、其我文體の彼を崇して我を遜し、又彼國書の尊大にして禮を闕きたるを知らず識らず通過せしめしも亦敢て怪しむに足らず、而して我列朝の大に深く意を致せしは是の空文浮辭にはあらず、然るは彼は其境壤の大陸續きなるの故を以てか、雲霞の如き植民の群は圖々續々として遼東より來るあり、是れをこれ制遇し我の利益を侵蝕するに至らざらしむるの策は、戰鬪以外には支那の國主をして半島に於ける我　天皇の實權を公式に承認せしむるに在り、故に列朝即位の初め、必ず特に彼に移牒して其同意を公式的に求められしなり、彼の宋齊梁晉等に「詔加使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事安東將軍」などの文字、彼處是處に璽出散見するは之が爲なり、而して是等の出來事の我國强大の結果なりし實相は、雄略朝の交涉に於て最も昭明較著を見る、當時支那の勢力は大同江沂傍に建立せし高麗と號する一國に及び、動もすれば一轉南下し來り、我保護國を侵犯するの狀あり、是に於てか　雄略赫怒大軍を親帥して支那を征せんと思ほし立ち給へり、宋書其移牒を記して曰く、

封國偏遠。作藩于外。自昔祖禰。躬擐甲冑。跋涉山川。不遑寧處。東征毛人。五十五國。西服衆夷。六

十六國。渡平海北。九十五國。王道融
秦。廓土遐畿。累葉朝宗。不愆千歲。
臣雖下愚。忝胤先緒。驅率所統。歸崇
天極。道途百濟。裝治船舫。而句驪無
道。圖欲見吞。掠抄邊隷。虔劉不已。
每致誓滯。以失良風。雖曰進路。或通
或不。臣亡考濟。實忿寇讎。塡塞天路。
控弦百万。義聲感激。欲大擧。奄喪父
兄。使垂戌之功。不獲一簣。居在諒闇。
不動兵甲。是以偃息未捷。至今欲練甲
治兵。申父兄之志。義士虎賁。文武效
功。白刀交前。亦所不顧。若以帝德獲
戴。推此醜敵。克啇方難。無替前功。
窃自假開府。儀同三司。其餘咸假授。
以勸忠節。

曰く控弦百万、義聲感激、欲大擧、曰く

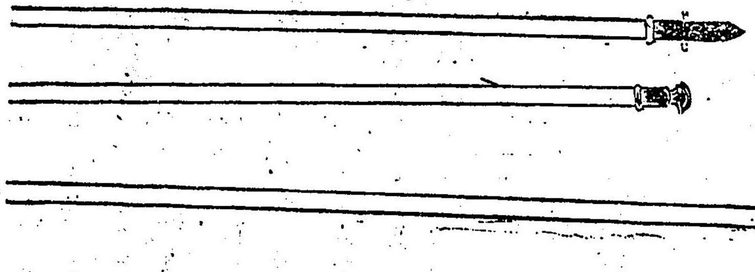

今欲練甲治兵申父兄之志、義士虎賁、文武效功、白刀交前、亦所不顧と、意氣實に四百州を呑めり、雄略の以て雄略においてしまし〳〵此一書を以て率伺すべし、是に於て彼れ擧朝震駭し、直ちに詔して武（雄略）を「使持節都督倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭國王」に除すとは記せり、以て觀るべし半島の實權は（近）我實力に由りて之を領有し、支那をして世嫌や〳〵ながらも之を承認せざるを得ざるしめたることを、而して國書の文體の長刀抗禮を失し、彼が承認式の傲慢を制せざりしは、例の史官の手を經しに由るのみ及び（檜）島ぞ深く病むに足ちんや、而して我古來の學者此實を察せず、忌みて之を我史上に留めず、併せて彼記を妄誕とし排斥す、肅慎の見なりと謂ふべし今其當時の狀勢を概言すれば彼は貌を恃し、我は實を收む、捷利は又全く我國に在りき、是れ亦兩國衝突の一結果。

其三

古よりいふ兩虎相容れず、兩雄竝び立たずと、是れ狹隘の天地に限られたる國若くは人に於て避くべからざる必至の勢なり、史を按ずるに我には中興の英主、皇漢直接の大衝突は是に於てか始めて開けぬ、惜い哉夫の有名なる白村江の大戰に我軍利あらず、彼れ終に百濟を滅して、此半島に於ける我勢力始めて衰へたり、後ちの朝廷偸安を事とし、武門も亦外を顧みるに遑あらず、彼をして頗る其志を遂うせしめたりき、是を古今衝突中の我一敗とす。

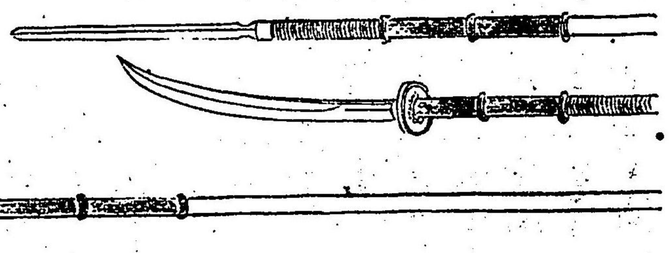

是より更に數世紀を閱し、航渉の具は漸く進善し、大船も出來、巨艦も成り、彼の我の天地を限隔せし汪洋の支那海凌越するを難しとせず、此際彼に流義遒ひの一新朝胡元は建ち、世界の征服者成吉斯汗

より第五世忽必烈は帝祚を踐めり、彼は朔北の大漠上幕營の生活を隔つること遠からず、英雄の姿を以て曩祖に私淑す、彼得の宿志と歷山の大業を一身に萃めて一代に收めんとす、一出しては金を取り、再出しては趙宋を滅ぼし、東のかた半島を蔽ひて、北のかたは蒙古を攜せり、大王以謂へらく古今の英主百王の又王と。

是時早く忽必烈の寨寵めを惡ろくせしは我國なり、大王既に金に克つ、大王已に宋に勝つ、大王夙に蒙古を有す、大王早く高麗を服す、大王の雄武英略多し、然りと雖も是等の邦國は、舊部下に非ざれば古附庸國、亡餘に非ざれば積弱の民種、之に打克ちたるのみにては大王の器量を誇るに足らず、古來今往此大帝國の前面に飽とし對立し、相孰りて下らざる日本を一たび征服するに非ざれば、眞の大王と稱するに足らずと。是に於てか初めには則ち誘降使を遣れり、次には則ち脅嚇使を遣せり、謂ふ誘ひて降すべく、嚇して取るべしと、焉ぞ知らんや日本は金に非ず、宋に非ず、日本は則ち日本なりしことを、鎌倉の執權平の太郎、一笑して之を麾ぎ、一たび其使を斬り、再たび其使を斬る、假令百たび使を遣はすも徒らに首塚の數を增さんのみ忽必烈の沒面目一に何ぞ甚しきや、是時正系の支那朝ならば之に畏縮して又熄むべし、流石は忽必烈、一代の好男兒、支那といふ羊弱國には古今未曾有の異例を起し、事も健氣や、胡漢高麗十万の衆を擧げて神洲に向はしめ、兎にも角にも攻勢を取りて我に加へしは寧ろ愛すべし、其れ奈何剛陽尙武の國は彼の力服し得べき所ならず、數戰の後全軍覆滅、十万の衆生きて還る者僅に三人のみ、之に痛懲して再擧を企て得ず、忽必烈が器量の惡るさ以て觀るべし、是れ彼我古來の衝突中に在りては著大なるもの一となす。而して此衝突の結果は彼をして益々我と力爭し難きを覺悟せしめ、又我をして彼の太だ輿みし易きを思念せしめぬ、而して兩國の疾視は更に新たに其度を高めたり。

是より以後我の「八幡船」所謂倭寇は彼岸に集りぬ、是れ固より國亂に乘じて海盜の抄掠を試みしものにして、國と直接の關係はあらず、然れども其海盜が意表を忖度すれば、一物なきに非ざりき、彼れ胡元彼れ高麗、無禮暴慢にも我國に來寇せり、彼を侵襲して目に物見せんと則ち出でたり、是輩の抄掠船は三々五々隊をなし、東は半島咸鏡の端州より、江原、慶尙、全羅、忠淸、京畿、黃海、平安の八道沿岸、剽掠せざる所もなく、轉じて支那の渤海を犯し、進みて山東の諸州に上り、更らに南下して江蘇、浙江、福建、廣東、廣西に及び、江を溯りては安徽に入り、海に出でゝは臺灣舟山、遠きは則ち瓊州に及べり、其出沒は元明の二朝幾んど二世紀の久しきに亘りし、此擧や國としては、殆ど知らざるくらゐなりしも、彼は則ち復讐として迎へ、二朝の勢力の一半を傾けて、之が防禦に竭盡して足らず、明朝に至りては和議を請求し、僅に此害を免かれんと企てし、而して是等の擧が兩國を隔離せしむるに力ありしは、今に至るまで識人動もすれば口を開きて倭寇の侵襲を繰返すの一事に視ても亦知るべし。

豐公は則ち我の歷山なり、雄圖八紘を掩ふの概あり、夫の胡漢高麗の來寇を僅に擊攘したりし以來嘗て國をして報道の擧を爲したることあらざるを憾とし、忽ち問罪の師を起しぬ、前後兩擧六年の血戰に半島を蹂躙して明軍を壓摧し、李韓風に偃して、朱明和を乞ひぬ是に於てか幾んど一千年半島に失ひたる我寶樞再び我國の掌中に復歸して、自稱華夏大帝國をして殆ど顏色なからしむ。

惜むべし豐公享壽長からず、公に次ぎて幕府を開きし者眼孔小にして氣宇濶ならず、交を四方に謝して半島を度外に付す、滿淸間を偸みて朱明に代り、半島を脅

制して風濤の形相を裝せしむ、爾りしより二百餘年我復屈して彼伸びしやの觀なき能はず、幸なる哉天運循環して剝して又復し、以て此明治の世代に及べり、明治二十七八年に於ける征淸の擧は幾世紀の久しき鬱抑せし我國憤を展ぶるに足りしなり。

今や世界の形勢は一變し、今後我の國敵として抗爭すべきものは、淸に非ず。淸に比すれば其暴其强十倍するものたるを知らば、國民たる者も其氣力を十百倍して世界に立つ所以を思はざるべけんや。

露國漂民送還顚末

天眞堂主人。

本篇は寬政四年（今を去ること百七年前）中、露國官吏アダムラクシマン氏が、我漂民神昌丸船頭光太夫（四十二歲）同賄方磯吉（二十九歲）小市（年齡不詳）の三名を蝦夷地根室に送り越したる顚末、及び、漂流中の模樣、漂着後の動靜等を聞糺したる筆錄なり、原書は魯西亞國漂民記と題する寫本にして、武州入間郡の人、栗原氏の藏せられし所に係る、今其要を摘みてこゝに掲ぐ

（元時代の兜）

（一）漂流人口上書寫

今を去ること十二年前（天明二丑年）伊勢國白子村（奄藝郡にあり）產兵衛所持の神昌丸と申す船へ紀州御城米を積込み十七人の者乘合ひ十二月十三日出帆致し

帆柱を挫き何國ともなく吹き流され此間八ケ月程沖中に漂ひ船の袖も舳も殘らず離れ櫓の上に穴を明け天水を取りて飮み申候此間の艱難筆紙に盡しがたく色々致し候へども人力に及びがたく西太神宮其外神々へ祈願致し漸く島を見つけ乘りつけ候處木もこれなき砂山に候へども皆々傳馬船をおろし陸に上り山の方へ參り候處蝦夷地同樣の人數多連立來り我々が側に近づき何か申聞候へども一向言語通じ不申夫より我々の袖を引候故附添へ參り候處我々を山の上に置き異なる衣類を着候蝦夷人ども鐵砲を持ちて我々を見かけ空筒を放ち候相互に鬪相わかり不申唯仕形にて通用致し夫より蝦夷人共我々を先へ立て山を下り北の方海邊へ連參り糀室のごとく窟を堀り家根も土にて塗り候家の內へ入れ我々空腹の仕形致し候へば魚の煮附に何やら白き物をあたへ候故たべ申候此所に兩人留置外の者右本船へ荷物見屆と申し召連れ推量仕候に至極律儀なる仕形にて夫より赤人兩人附添へ山の方へ連れ參り又鐵砲の樣なる兵具を持居候故我々を殺し候やと心得候處右にあらず兎角して日も暮れ候處鼻の障子下唇に角の樣なるもの有之面躰横に靑筋有之女人二三十人參り候甚だ驚き候處暫く過ぎて歸り申候これは蝦夷人の風俗にて女子は面躰へ入ずみを致し候由

（支那の騎兵馬具）

一夜此所に伏居り夜明候て船に差置候夜具の類蝦夷人ども持參致しくれ候夫より赤人の小屋へ參り候此赤人と申すは魯西亞の國主へ運上を出し臘虎皮其外獸物の

皮等を商ひ候此所は則ちアミシイツカと申す所にて御座候翌年辰の八月二十三日カムシアツカと申す所に着仕候此所も蝦夷同様の人物にてすなはち魯西亞國の地續にて此所へ魯西亞より代官を居置申候此所に九ケ月の間逼留仕候飢饉にて難儀仕候生肴 干肴 並に麥の粉 櫻の皮等をたべ申候此所に五年居候内三人病死致し同申年川明 生肴 を取り申候此魚鮭より大きく身赤く御座候名を「アエフチ」と申候此所にて光太夫へ銀三十五枚遣りの者へ同二十枚貰ひ申候五月十四日は川船にて彼の人附添ひ代官のカピタンこれに妻を同道致し附添ひ出立仕り川の内に纔場之有泊りにても纔立申候間屋も此邊寒國故冬に至り候へば川水氷り雪車を犬に牽かせ申候て往來致し申候此川十四五日路かゝり夫より山を越ゑ又川船に乘り僞下り船故に其日の内に數十里を下り同七月朔日チエキリと申す所へ着仕候此邊迄で始め着せし所より三百七十里御座候由同八月朔日チエキリを出帆仕候尤も乘合多勢にて食物不足仕候「チエルムス」と蔥の様なるものを鹽漬に致したべ申候此間の海上八百里を三十日かゝり申候同八月晦日にオホツカと申す所に着仕候オホツカに十三日逼留仕候九月十三日魯西亞の國王の荷物登り候役人と同道致し出立仕候此所にて又光太夫へ銀三十五枚遣りの者へ銀二十五枚宛呉候十一月九日ヤカウツカと申す所へ着仕候此所まで道程千百十三里御座候由此所は魯西亞國にても東北の隅にて最も大寒國なり六七月頃は夜これなく唯曇ばかりにて御座候此所より北の方氷の海まで二千四百里程御座候て夏冬の差別なく海水こほり居候由海邊に獸物の牙或は角を落してあり夏の内に色の白きを拾て諸國へ賣渡し候由すなはち「ウニカウル」の由同十二月十三日ヤカウツカを出立大きなる雪車の上に箱番所の様なるものをこしらへ夫を乘馬に牽せ二千四百八十里の道中翌酉年二月七日イルカウツカと申す所へ着仕候

此所に魯西亞の都城龍在候ペテルボルへ歸國の願書差出し申候此所にて代官飯料として錢拾文宛相渡し候右願の返事に申來り候其方共はゝ歸國致さんより此方に止り候樣申候へども又歸國の願差出しカムシヤツカよりオホツカまで同道致し候代官は後より着仕候夫より所々へ召れ知り人多く相成候尤も送り來り候役人アタムカシンキリロと申すもの別けて懇意に候へば歸國の相談彼是致しくれ又願書差出候處又々返事に兎角此方に龍在商賣等致し候はゝ國主より金子貸し渡し年賀家代等も取り申間敷旨申來り候此日より飯料十文も遣し不申候故所々知り人方へ參り一飯づゝ貰ひたべ申候又三度目に願書差出し亥年正月まで相待候へども一向返事無之に付キリロ申候は右の願書重き役人へ差出し不申候故埒明不申と存じ候キリロ同道致して都城ペテルボルへ登り願書出し可申とて同月十四日雪車に乘り出立す所々にて死殘りし者五人内一人は大病にて看病致し三人殘りて光太夫一人登り申候國主の荷物花石藥木等を積候船に乘り同二月十九日ペテルボルに着仕候王城ペテルボルにて重き役人に逢ひ候て申談し候に付同年十月十九日國主より呼出され役人を以て歸國致させ可申旨被申付候同十一月二十日漂流人取扱の役人に呼ばれ國主より金の玉にて拵らへ候箱の樣なる物を貰ひ申候多葉粉の由同日同役の宅へ呼ばれ候て同樣付時計一個貰ひ申候右の細工はスエシヒと申す國より出し申候由

ペテルボルは日本の道にて二里四方程有之候武士屋敷の家作は鐵銅瓦を用ひ四階又は五階作りに候寒國にて雪高く積り候故なり往來の内水道巾十間程の川所々へ堀回し兩岸は磨石にて積み重ね御座候兩側へ鐵にて高さ三尺位なる手摺を附け唐艸の樣なる彫物御座候二十間あひだに船着き上り場等あり橋は石にて柱を造り夜中には兩側三十間あひだに一つ宛燈籠を燈し申候尤も

硝子細工故わかるく御座候
錢百五十文光太夫へ貰ひ同五十文づゝ小市磯吉へ貰ひ
申候但一文は三百二十五文づゝに相成候
路銀は並道中乘馬「キヒツカ」と申し二つ路銀傳馬四疋
貰ひ申候金は「カランツカ」と申す組より出申候由
都城逗留中重
役人並に大な
る町人諸國よ
り集り居候役
人方へ毎日呼
ばれ馳走に相
成申候重き役人を以て度々話し相手に罷成候夫故城中
殘らず見物致し結搆なる事言葉に盡しがたく候事に御
座候

（女那の帶）

此所三四月まで雪御座候へども家内に蘭の花を作り咲
せ申候花瓶の廻りに銅を伏せ燒火炭火にて陽氣を呼
多葉粉は粉に致し喜勢留の火さらに盛りてたべ候て甘
く候
當所の人紅毛人と同船致し度々長崎へも參り候節〳〵
日本の樣子存居候殊に和用の假名文字を通用致し尤も
義太夫四五冊渡り居り申候忠臣藏孫賞翫致し慰み申
候
日本は神國とて甚だ慕ひ候樣子に相見え申候五穀は麥
計りにて下々は大概獸物の肉を喰ひ候由夫故酒も大体
味ひ惡しく御座候此處の人義經頼朝なども源平盛衰の噺
し委しく存居候又菅公を信心致し大体日本の文章も存
居申候
此所の人紅毛人同樣にて衣類も大躰は似寄り申候
病人を養ひ候役所歟寡孤獨を養ひ候役所拾子を養ひ候
役所なども御座候入費は國主或は隣人の寄附又は船のや
く錢なども用ひ申候

子を拾つるには子を箱に入れ產年產月產日を書付け役
所へ參り候へば窓より受取り表向知らざる樣につくろ
ひ候のみならず却りて其箱へ錢五百文入れて返し申候
錢計り受取り明箱は役所に返し申候而して十五歳に成
り其子を受取りに參り候時は右の書付に合せて返し申
候
小判の樣なる形の金物に當時の國主の姿と祖王の姿と
を彫り付申候を貰ひ候に付首に掛け大事に致し居候こ
れは道中往來の切手に御座候
上下官位等の書付も御座候へども何やら譯相分り不申
候間略之也
同亥年十一月二十六日此所出立キリロ同道にてモスリ
スと申す所へ着仕候此所に十四日逗留同子の正月三日
にイリカウツカへ着仕り此所にて三十日逗留の處重役
より當五月頃歸帆の願ひ申渡し酒食等馳走になり同月
二十日キリロ同道にて通辭のアタム其外人々數々同時
に出立同六月十九日ヤカウツカへ着同七月三日同所出
立同八月三日にオホツカへ着同九月十三日出帆同十月
九日九月九日蝦夷地へ着仕候

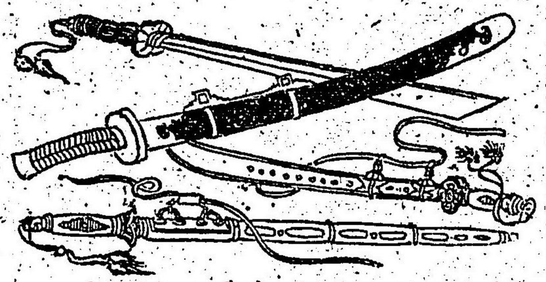

（支那の刀劍）

（二）漂渡人上覽並に問答
寛政五年十月十八日吹上御物見に於て去る天明二年十二月十三日勢州白子村を出帆せしに其夜駿河沖俄に大風發りて吹き流され同三年七月廿八日魯西亞の屬島アミシイツカといふ地へ漂着仕り夫よりカムシヤツカおゝいふ地を經歷し歐羅巴洲なる魯亞亞國の都へ出で女帝に見ゑて許を請ひ去年九月三日蝦夷地の子ムロといふ地まで彼の國の舟にて送り還へされたる神昌丸の船頭光

太夫水主磯吉を　上覽ある御物見の正面に御簾を掛けの
御遙見ある樣に御座を設け右の方の御簾の御側には松
平　越中守　加納遠江　守平岡美濃守高井主膳正　列座す
其前に張出しを構へ御小納戸頭取龜井駿河守小野河内
守多記永壽院桂川甫周列座す

これ等は事の由を尋ね問はすべき旨を命せられ次に御
目附中川勘三郎矢部彦五郎此兩人今日執事なり御座の
後には御小性左には御小納戸群居せり御白洲に床机を
居ゑたりこれは彼兩人の者の爲めに設けたるなり扨て
午の刻の初めに光太夫磯吉を召出されぬ光太夫は髮を
三ツに組みて後に垂れ黑き絹にて卷き黑の毛氈笠を脇
挾み襟には黃金にて造りたる小さき鏡の如き物を掛け
桃色銀に染めたる筒袖に赤き玉の衣　鈕　を施し袴をは
き紺地の錦の下着を着し足には白き莫大小の上くろさ
百爾西皮の深き沓をはき藤の杖を突けり磯吉も同樣
に髮をくみ光太夫と等しく銀にて造りたる鏡の如きも
のを懸け笠を取りて脇挾み紺羅紗の上着に銀の衣鈕を
附けて緊身は猩々緋に黑き緣をかけたるを着し黑天鵞
の袴を着し白き莫大小の上に深沓をさすこれは光太夫
の沓とは少し違ひて半より上は栃色の皮にて繼たれど
製作は同じ樣なり諸共笠を地に置き拜をなし床机に坐
したる躰更に此國の人とは見ゆす紅毛人の形に髣髴た
り夫より彼の二人に問を下す每に答ふる所的實にして
聊か虛說なし誠に以て古今の奇事なり

問

其方共最初着船したる所は何と申候哉

答

アミシイツカと申す所へ漂着仕候此所に四年罷在候內
食餌は魚の潮煮と黑百合の根を水にて煮たるとを溶い
て白酒の如くに致し候物をたべ申候女は口のあたりに
二本角ありて面躰並に手の甲に青筋を入れほくろに仕
候其角自然と生へ候ものには無之鯨の牙にて筆の軸の

大さに削り長さ二三寸かけはづしの相成る樣に拵へ
候ものに御座候常々には〳〵づし置申候男子は被髮にて
男女とも穴居に御座候夫よりカムシヤツカと申す所へ
罷越逗留中乘組のもの六人死亡仕候其病躰日本にては
見及び不申候「チンカ」と申す病に御座候（チンカは敗
血病なるべし新鮮の蔬菜類を食せざるによりて起る病
症なり）此所にて魯西亞の「カヒタン」（官名）デモエオ
シホイチと申す者に出逢ひオホツカと申す地へ連れ渡
られ夫よりイルカウツカと申す地へ着し四年逗留仕候
寒氣殊の外甚だしく冬の間には外出仕候に裘を着し
狐の皮にて面を包み目計り出し步行仕候若しや引合の
すきまより耳鼻抔露れ候時は石の如く固く相成家に入
りてあたゝまり候時は忽ち解けて落申候頬先抔はえぐ
りたる樣に拔け落申候右の節は乳酪丁子に肉桂の粉末
を加へ夫をぬり候へば癒申候嚴しき寒氣を受け候時は
手足も拔落申候既に同船の庄藏と申す者右の病にて相
なやみ候所彼の國の醫師大いなる鍋を掛け鋸にて足を
引切り煮酒にひたし木綿にて切口を包み療治仕候煎藥
は硝子に入れてあたへ申候勿論療治仕候前にも呑み申
候食物の價の定りは一日に銅錢十文づゝの渡りに御座
候右の錢にて牛肉小麥なぞ調へたべ申候十文にて一日
の雜用す分に御座候さりながら右の錢心易くは相渡り
不申不自由に御座候元手貸し候上に地代年貢等も取り
不申候間商人になり候とも奉公致し候て追々取立申候
まゝ彼の人に罷成候樣一向相進め候へども何分日本へ
歸宅仕度候故承引不仕兎角して露命をつなぎ候是は
途中にて支へ申たり女帝の御聞に達し不申候由承り
出し候に付私一人ペテルボルへ登り女帝へ直訴仕候右
旅中はキロリと申す旗本の厄介に罷成候其砌り女帝ペ
テルボルと申す所へ移成御座候私早速召連出され候
處宮中には數多の官人嚴重に相詰め玉座の左右に宮女
雲の如く圍繞仕候恐しき樣にて猶豫仕候へば御老中と

も申すべき官人手を取りて女帝の御前に伴ひ兩手重ねて出し候樣敎へ申候故右の如く仕候へば女帝御手をさしのべ御指の先を私の掌の上へそつと御乘せ被成候を三度戴き候て皆め候樣に敎へられ候間その如く仕り候これは女帝に始めて御目見ゐ候時の禮儀の由に御坐候歸國の願も早速相濟み申候扨て王城の構は一向那城とて相見え不申候練土にて土の藏作りに候或は石にてたゝみ上げ五重六重に仕り家の二重目又（階）は三重目に築山泉水抔を構へ間々畑なぞを作りたるも有之申候下地は銅にて張り其上に土を入れ候樣に御坐候家作の義は王城も平人の住居も左さでに違ひは無之候

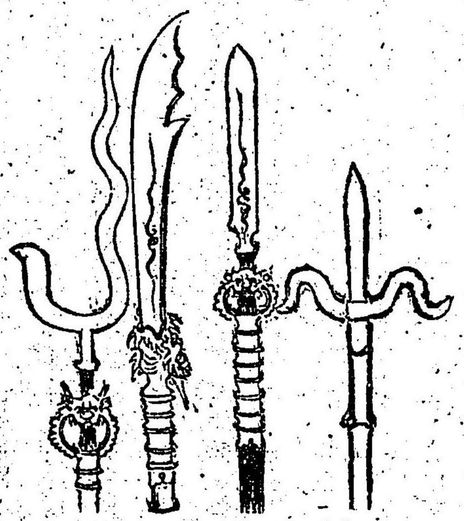

問

由見及び候哉

答

殊の外大造なるものに御座候大きさ此國にて使用する

問

城樓の上に大きなる自鳴鐘有之候樣に御坐候家作の義は王城も平人の住居も左さでに違ひは無之候

問

火災の儀は如何に候哉

答

右申上候通り家屋大方煉土にて御座候間火災は甚だ稀に御座候彼の地に居候內火事雨度御座候三階の火事を二階にては存じ不申候隣家なぞにては猶更存じ不申候畢竟立家燒失仕り候樣は無く家內に御座候道具或は內造作等燒失仕候まで御座候さりながら木にて家作仕候所は隨分火災も御座候由

問

水車の輪程にも相見ゐ申候

問

城門の上に魯西亞國中興の帝ペートルの像有之由見及び候哉

答

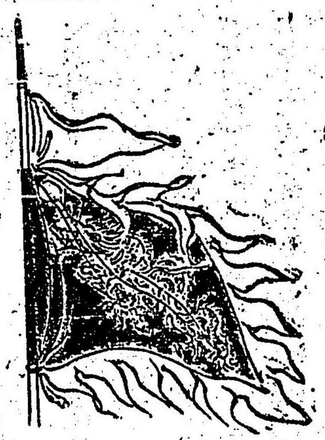

（支那の旗）

ペートルの像は靈屋に安置致在候御寶庫に大なる磁石有之候大きさ三尺計りにて四角に仕り筋金を入れ候て釣下げ御座候其四隅に百貫目ヅゝの碇一挺ツゝ吸ひ付居候

問

駝を見及ひ候哉

答

ヤカウツカよりイルカウツカへ參り候道にて見申候一躰鼠色にて殊の外大きく脊に瘤有之候頭は殊の外細長く頭は小さきものに御座候「ペルシヤ」と申候

問

多葉粉は此方同樣に候哉何と申候哉喜世留は贋物にて候哉金にて候哉

答

此方より下品に御座候矢張ダバコと申候キセルは燒物金又は石も御座候水晶にて天日を取り夫にて吸ひ申候私共勿躰なき故天日にては吸ひ不申候何故と申候故勿躰なき由申候處彼の人笑ひ申候

問

武藝は稽古致し候哉

答

右の躰は一向見及び不申候足輕躰の人鐵砲稽古仕候を見物仕候專ら足の踏樣をならひ申候弓は侍の持候躰見

及び不申獵師の持候を見申候至極麁末なるものにて矢、張蝦夷人の弓同樣に候刀物は甚だ鈍く一向切れ不申候金色は荒砥にて白研に仕候如くに御座候

問

老中と相見ゑ候人往來の躰如何に候哉

答

これは至りて手輕なる事に御座候輿は甚だ高く立派に作り車の輪四つに仕りて馬疋に牽せ申候輿の內には四人程づゝ乘申候私義もをり〳〵御老中と同車にて野遊びに出候事御座候御帝御幸までも手重には無之車の先に前驅二人立候までに御座候併しながら後備は餘程相見ゑ申候尤も人留等の儀無御座候

問

首に掛け候は何に候哉腰に提け候は何にて候哉

答

腰に提げ候は女帝より給り候時計にて御座候襟に掛け候は、女帝より給り候メンタアリ」と申物にて御坐候片面は開祖ペートル乘馬の像片面は當今の女帝エカテリナの肖像に御坐候これも女帝より給り候ものに候此「メンタアリ」を捨け候者は露西亞國中何方に候ても麁末に取扱ひ不申候總じて私共儀は制外に仕候て何方へ參り候ても容ひる人無御座候食事の節なぞ御老中の宅にて一所にだへ候事なぞ御座候

御上には暫くて御漂民に晝飯を賜ふ支度相濟みて召出され此度は上着をかへ光太夫は綠羅紗礒吉は臘虎色の羅紗なり

問

其方共事魯西亞にて報命の恩其外の厚恩等仇には存じ間敷事なり如何に存じ居候哉大切に存じ候事も有之候哉

答

恩儀においては聊も仇に存不申併しながら大切に存じ

候を申程の義も無御座候

問

左樣に恩儀の有之候所を何故强ひて願ひ日本へ戻り候哉

答

日本に父母妻子兄弟とも御座候へば恩愛の情片時も相忘れ難く其上食物不自由にて難儀仕候のみならず第一言語明白に通じ兼ね朝暮とも心に任せざる故に御坐候

問

言葉等覺え候事にても候哉

答

聞取にて漸く事を足し居候へば万一まさかの所に至り候時は一向通辨仕候事相成兼ね何角に付不便利なる事のみに御座候

問

歸國申渡候節何ぞ被申付候事は無之候哉

老中とも可申役人歸國の砌りに被申候は世界の國と我國と大躰交易通商せざるはこれなく日本のみ通信無之候此度汝等を送り歸り候代りに交易の儀を扱ひ致し度との事に御座候去りながら强て申ず筋にも無之旨くれ〳〵被申含候尤も此儀帝より仰出され候には無之候全く右役人の存寄にて被申聞候事に推察仕候

問

彼地耶蘇教宗門に入り改宗致し候者は四十二日水を浴び後後を向ひて唾を吐き其上にて名を改め候由如何に候哉

答

御尋ねの如くに御座候名を付候節は屹度水を浴びせ候事と相見ゑ申候小兒七夜に名付候時も大抵は水を湛へ小兒を水の中へ三度浸して揚げ候上にて名付申候小兒殊の外泣き申候

問　宗門に入不申候者左樣の義見及び申聞數事も有之候哉

答　前にも申上候通り私共は制外故何方へ參り如何樣の儀見候とも左まで咎め候者も無御座候故右（明）躰の儀ども心の儘に見物仕り候時代儀に御座候

問　十文字に致し候者を貴び候義見大及び候哉

答　これは家々の入口に掛け人々首に掛け申候其名をば「キリスト」と申候但し十文字にて無御座候末廣がりに横木を三本入れ候ものに御座候すべて人の宅へ參り候節は先づ佛檀を拜し其上にて主人へ挨拶仕候事に御座候罷歸り候節も主人へは暇乞不仕候ても佛檀へ拜をさへ仕候へばよろしき事に候佛の事を「ボトウト」と申候すなはち天師の事を申候樣に承り及び申候

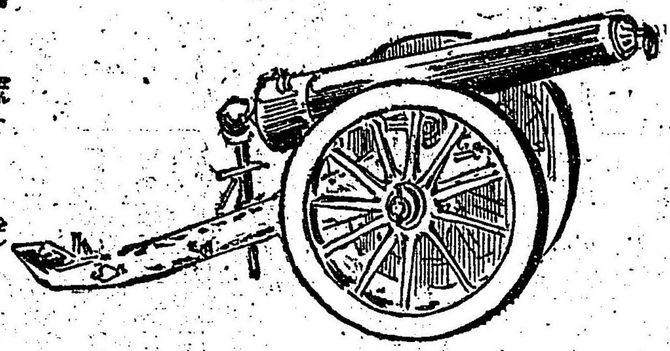

問　硝子を吹き候を見候哉

答　私ペテルボルへ出候節旅中万端世話に致呉候キリロと申す者は硝子師にて御座候間彼の宅に罷在候節見物仕候山鹽と小麥の粉の如きもの其外に二品程交もの仕候これはきゝ候へども教へ不申候板硝子を吹き候には先づ德利の如きものに吹き夫より筒に吹き立て山鹽にて竪に筋を引き籠に入れ候時は右の筋より二つにわれ竹をわり候樣に成申候を三方を土にてぬりふさぎて籠の內へならべ候て燒き申候へば兩方へ延候て平に相成り申候

問　羅紗の織方を見候哉

答　これまで見物仕候は綿羊の毛をむきて紐梳にて織申候織上の候節水をはき毛の硬き刷毛にてこすり疊み申候

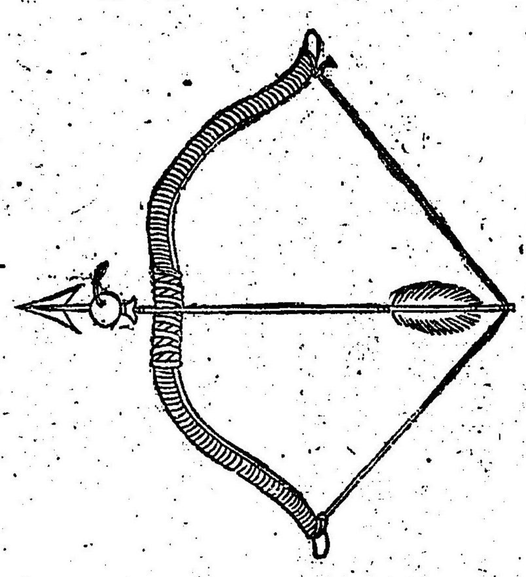

（弓）

問　雁西亞は冬の頃は殊の外日短かに可有之候哉如何覺え申候哉

答　左のみ短き樣にも覺え不申候只五月より八九月頃までは夜中も殊の外あかるく諸物なども燈火なくて出來る程に御座候

問　何ぞ格別におそろしきと存候事に逢ひ候儀無之候哉

答　左程おそろしき事にも逢ひ不申候唯怖るべきは彼の地の寒氣にて御座候最初にも奉申上候如く耳鼻も解け落ち手足も切れ落候他にこれ程のおそろしき義は無御坐候

問

宗門に入不申候者左樣の義見及び申聞敷事も有之候哉

答

前にも申上候通り私共は制外故何方へ參り如何樣の儀見候とも左まで咎め候者も無御座候故右（明）鉢の儀をも心の儘に見物仕り候時儀に御座候

問

代の大（魂）及び候哉

答

これは家々の入口に掛け人々首に掛け申候其名をば「キリスト」と申候但し十文字にて無御座候末廣がりに横木を三本入れ候ものに御座候すべて人の宅へ參り候節は先づ佛檀を拜し其上にて主人へ挨拶仕候事に御座候罷歸り候節も主人へは暇乞不仕候ても佛檀へ拜をさへ仕候へばよろしき事に候佛の事を「ボトウト」と申候すなはち天師の事を申候樣に承り及び申候

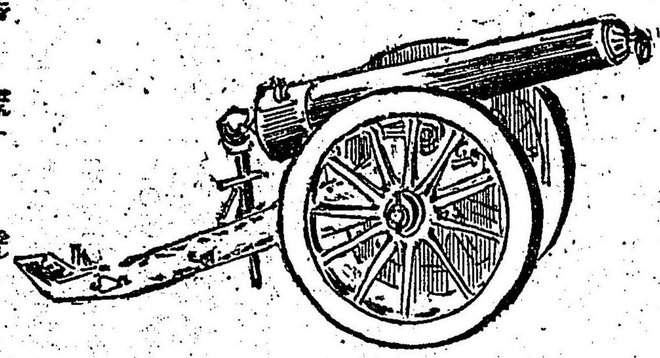

問

硝子を吹き候を見候哉

答

私ペテルボルへ出候節旅中万端世話に致呉候キリロと申す者は硝子師にて御座候間彼の宅に罷在候節見物仕候山鹽と小麥の粉の如きもの其外に二品程交もの仕候これはきゝ候へども敢へ不申候板硝子を吹き候には先づ德利の如きものに吹き夫より筒に吹き立て山鹽にて竪に筋を引き

竈に入れ候時は右の筋より二つにわれ竹をわり候樣に成申候を三方を土にてぬりふさぎて竈の內へならべ候て燒き申候へば兩方へ延候て平に相成り申候

問

羅紗の織方を見候哉

答

これまで見物仕候は綿羊の毛（支）那をむして紐梳にて織申候織上の候節水をはき毛の硬き刷毛にてこすり疊み申候（歯）

問

魯西亞は冬の頃は殊の外日短かに可有之候哉如何覺え申候哉

答

左のみ短き樣にも覺え不申候只五月より八九月頃までは夜中も殊の外あかるく書物なども燈火なくて出來る程に御座候

問

雁は年中居候哉

答

何ぞ格別におそろしきと存候事に逢ひ候儀無之候哉

答

左程おそろしき事にも逢ひ不申候唯怖るべきは彼の地の瘴氣にて御座候最初にも奉申上候如く耳鼻も解け落ち手足も切れ落候他にこれ程のおそろしき義は無御坐候

大抵年中居候其うちにも春の中頃より秋の初めまで別して賑しく卵をも產替申候家々にも羽根を切り鷲の如くに養ひ置き卵を取り食料に仕候雄四五羽に雌三四十疋附置き申候卵の味ひは甚だ能き物にて御座候

問

彼方にて日本の事存居候哉

答

何事によらず能々存じ罷在候日本の事實を詳に記し候書物は勿論日本の圖抔も見及び申候日本の人にては桂川甫周樣中川淳庵樣と申す御方の名を誰にても存し居申候日本の事書記し候書物にも書きのせ有之樣に承り及び申候

問

水車風車は見及び候哉

答

水車は所々に有之候風車は羽四枚にて殊の外大造なるものに御坐候これは流川無之所にて相用ひ申候尤も風無之節相廻り不申候

問

都の入口に石ありて彼の國の掟彫付有之よし見及び候哉

答

見候へども文躰相分り不申候故如何なる儀とも辨別仕兼申候

（三）漂流人問答補遺

私共歸國の願差出し候へども兎角遲滯仕候故日本へ通船仕居を兼て承り候故紅毛人へ便り日本へかへしくれ候樣相賴候處魯西亞の帝へ差出し候歸國の願を願下げに致し魯西亞の手をはなれ候はゞ送り届け可申との事に有之候海上何程かゝり候哉と尋ね候處三年相かゝり候由答申候魯西亞よりは左樣に年月かゝり候樣には承らず候へども万一引さしろひ候はゝ不得止紅毛人を相頼み可申存居候内歸國の儀被申渡候なり

イルカウツカにて朝鮮人を見申候唐人をも見申候冬中は橇に乘り氷の上を犬に牽せ申候一人に犬四疋ヅヽ掛り申候殊の外早きものに御座候貴人は馬に牽せ申候

ペテルボルに鼠程の野猪、雲雀程の「チヤボ」御座候野猪は歸國の節持歸り可申と存じ三疋まで飼置候處彼の國の者申候は所詮飼置候ても生まじき旨申候其通りにて殘らず落申候

當今は女帝にて御名をエカテリナ、アレキセウナと申し御年六十四歳又太子の御名をハウル、ヘトロイナと申し御年三十九歳皇孫は一人をコンスタシチン、ホウロイチと申し御年十四歳に御成り被成候又一人はアレキサンデル、ホウルイチと申し御年十六歳に御成り被遊候

◉印度（インド）の征服　山縣閑水。

印度は亞細亞洲（アジア）中にありて、支那（シナ）帝國及び露領西比利亞（アリア）に次ぐ一大國なり。一名をヒンドースダンといふ、蓋しヒンダスの國の義なり。國の形は正三角形にして、南に遠く印度洋（インドやう）に突出して一大半島を爲し、北部一帶の地は峨々として高く天に沖するヒマラヤ山嶽に連す。北より南に至る一千九百英里あり、東西相去る亦一千六百英里、此面積殆ど英國に百五十倍す。沿海の里數合して四千英里、以て貿易通商に便利なる天福あるを知るべし。國内にはインダス、ガンヂスの二大河汪々として貫流し、其二大河の間ベンガル、バハー、オード、ロヒルカンド、ドアブ、パンヂヤップの諸州、平野坦々四望際涯なく、地味肥饒にして五穀豊熟し、人口稠密にして炊烟日に上れり。之に反してシンヂ、シンド二州の如き寧ろ砂地にして、從て耕作の利少し。

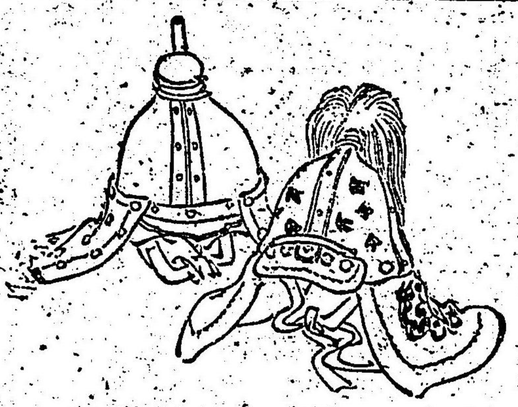

（朝鮮の具足）

中央印度はマルワ、ラジヤースタンの二州より成り、高原にして人家稠密ならず。又南方印度と稱するは即ち印度洋中に突出せる半島にして、中央に高地あり、海岸に趨くに從て低下す。こゝにガウツ山脈あり、蜿蜒として東西に奔る。此廣濶なる熱帶國に棲息せる人民は、その人種一樣ならず。先ず大別して二團躰に許すに印度との通商貿易を以てし、且つ與ふるに幾條の特權を以てしたり。當時スエズ運河未だ開かれざりしかば、此等の英商は脆弱なる風帆船に乘りて、遠く亞弗利加を廻航し、喜望峯を經て、印度に來り、しものならむ。回敎人は其後土耳其地方より移住し來り者にして、宗敎は回々敎を信奉す。印度の總人口二億四千万、之を我國に比ぶれば我六倍なり。

廣大なること斯の如き國、人口多きこと斯の如き國は、現時甚稀なる歐羅巴の一島、其大さは印度の百五十分の一に當り、我日本帝國よりも面積狹き英國の領有する所なり。小にして能く大を有す、猶は鼠にして牛を使役し、小兒にして巨漢を壓するがごとし。實にこれ天下の奇觀、而して此奇觀は如何にして呈出さるゝに至りしぞ。

史を按ずるに英國と印度との關係は、西歷一千六百年エリサベス女皇の時に始れり。此女皇英國商人の一團躰に許すに印度との通商貿易を以てし、且つ與ふるに幾條の特權を以てしたり。當時スエズ運河未だ開かれざりしかば、此等の英商は脆弱なる風帆船に乘りて、遠く亞弗利加を廻航し、喜望峯を經て、印度に來り、

當時の領主に乞ひて僅に少許の土地を借り受け、こゝに商館を起て、貿易に從事したり。此商人の一小團躰こそ、他日全印度を征服する基礎なりしなれ。例へていはゞ、此商會は印度にとりては、恰も微細認識すべからざる程の塵の種子なりしなり、其初めや何の痛も與へず何の害をも與へざりしかど、時を經る間に何日の間にか次第々々に膨大し、其疲弊し衰頽せるに乘じて、又瞥すべからざる程に全躰に蔓延し、遂に之を斃すに至りしものなり。

此英商會は創立の時より二世期を經て、當時の英國王チヤールスより、通商貿易の特權の他に、酋長と戰端を開き、平和を結び得るてふ新特權を得たり。後來英國が印度全國の運命を支配して、これを掌裡に弄するに至りし根底實にこれに在り。

當時印度は一大王統一の下にあらずして、個々に分離し、諸侯各々其地方に割據し、互に相反目して小爭私

（朝鮮の具足）

闘を事とせり。東印度商會は彼の特權を英王より受くるや、得たり賢しと、此等諸侯の爭闘に交はり、一を助けて一を亡ぼし、其報酬として土地を讓受け、金を貪り取りしこと幾回なるかを知らず。斯の如くにして英人は先づカルカッタ府を得、引て北方印度に其國を遏うし、次でマドラス、ボンベイの二富市に垂涎し始めたり。これ第十七世紀の中葉の事なり時も時、東印度商會の番頭中に絶世の英雄現はれ出でたり、此人鐵を打つて金となし、鉛を轉じて銀と爲すの法を知り、妙に謀を畫き巧に策を立て、加ふるに兵を行ること神の加くなりしかば、英人は此奇傑の指揮の下に、一千七百五十一年より同五十七年に

至る迄僅々數年の間に、領地を擴ぐること方數千里、遂に廣大の印度帝國を奪ひて其領地となし了れり。此頗る奇傑を誰とかなす、曰くロバート、クライブ其人なりロバート、クライブ無かりせば、印度は彼の如く速に滅亡せざりしならん、英國は其最大富源なる印度を領地となすを能はざりしならん。其大殆ど歐羅巴の半に及ぶ大國を征略して、之を英國に貢獻したるは實にクライブの功なり。故にクライブ其人の傳記は即ち英國の印度征服史なり。請ふ、吾人をしてクライブの經歷を研究せしめよ。

ロバート、クライブは今を去ること凡そ百七十年前、即ち西暦一千七百二十五年九月二十九日、英國シュロプシヤー郡のマーケット、ドレイトン市に生る。父をリチヤード、クライブといひ、法律を職とし、母はガスキルといひ、ロバートは其長子なり。

ロバート、クライブ幼にして勇氣人に勝れ、最も爭闘を好み、剛情にして我慢心甚だ強く、自ら惡少年の頭となり、ドレートン市を横行跋扈して、亂暴狼籍至らざるなく、都人一樣に其惡戲に苦めり。學校に入りては學業少しも進まず、忽ち入りて忽ち退學を命ぜられ、一校より一校へと移り、到るところ惡太郎の名を得るのみなりき。かゝれば父母も遂にはロバートを持てあまし、其十八歳の時、東印度商會の番頭として遥に印度へ送りやりたり。蓋し父母の心にては死ぬとも生きるとも關せざりしなり。

クライブ印度に來りてマドラス府に寄留し、日に會社へ出勤して、帳簿を記し、荷物の運送を監督する等の事を以て其常職となせり。然れども斯の如き閑事業は鋭氣燃るが如きクライブの性に適したるものに非ず、こゝに於てか不平不滿の心やる瀬なく、況してや、賴とする一友なく、萬里の波濤を越えて遙々と異郷に來りしてとなれば、クライブは懷郷の念に堪へず、生氣大に沮喪して、二度ピストルを以て自殺を企てたり。然るに奇なる哉、二度とも銃丸發せずして、其望を達すると能はざりしかば、クライブは飜然悟る所あり、豚起絶叫して曰く、「我の自殺する能はざるは、將來我に大事業を爲さしめんとて、天の我を殺さざるなり」と。

此時に當り、佛國商人の印度に在留せる者、概ねボンデセリーの都府に居れり。都府の太守名をシユブレーといふ、豪邁にして大志あり、印度帝國の內亂に乘じ、全國を征服して佛領となさんとの絶世の大望を企てたり。一千七百四十七年、デッカンの王沒し、其子ナザア、シャング、其孫アールザフア、シャング國を爭ひ、又カーナチック州に於ては、チユンダ、サヒブなる者叛旗を上げ、當時の王アナバアーデー、カンの王位を奪はんと企てたり、これ恰もデユープレーが待ちに待ちたる好機會なり。デユープレー大に喜び、乃ち叛徒チユンダ、サヒブを助くるに四百の佛兵を以てし、アナバアー、デー、カンと戰ひて之を殺ろし、其子マホメッド、アリをトリチノポリの孤城に走らし、殆ど全州を征服せり。次でデユープレーはアールザフア、シャングを助けてデッカン國の王たらしめたり。こゝに於てか新王等は其恩に報ゆる爲めに、デユープレーを以て人口五千萬餘の一大國の太守となし、兵馬の權を委ねしかば、デユープレーは富强限りなく、南方印度に於ける佛國人の勢力は旭日の天に沖るが如くにて、飛鳥をも落さんばかりなりき。當時歐羅巴に於ては英佛の二國互に敵視して戰爭頗る激しかりければ、印度在留の英人等は、佛人の勢力日に盛なるを見て、惶愕措く能はず、今にしてマホメッド、アリを助け、デユープレーが大望を妨げずんば、英人は遂には其商業の途すら失ふこと必せるを知ど、其兵は弱く、且つ之を率ゆる老練の士官もなければ、

孤城落日の有樣にして、早晩英人の印度に於ける勢力は地に落つべしと見ねにける。

天のクライブを殺さゞりしは、實に幸福に屑あらしめんが爲めなりき。クライブ策を立てゝ曰く「マホメッド、アリは今やトリチノポリーの孤城に、朝鮮チエンダ、サヒブの大軍と、デユープレーの援兵とに由りて十重廿重に取圍まれ、其陷るゝ旦夕に迫れり。トリチノポリー一旦佛人の有に歸さば、萬事休せん。現今の最上策はカーナチックの首府アルコットを衝き、敵の本據を奪ひて、以てトリチノポリーの圍を解くに在り」と。

此策採用され、クライブ自ら其局に當るべしと命せられたり。乃ちクライブは昨日迄は算盤を彈きたる手に劍を執りて起ち、二百の英兵三百の土人兵を將ね、雷雨暴風を衝いて急行猛進し、直ちにアルコットの虚を襲へり。守兵驚愕狼狽戰はずして敗走し、英軍又に血ぬらずして之を陷る。クライブ勝て驕らず、直に兵食を蒐め、砲臺を築き、以て敵の來襲を待てり。果して敵兵三千、之を圍む。クライブ深夜敵の備無きに乘じ、城中より突出して之を襲ふ、殺傷算なく、悉く敵兵を走らし、英軍一人を失はずして歸れり。

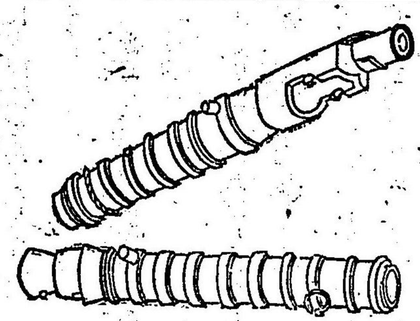

（朝鮮の大砲）

チエンダ、サヒブ時に、トクナノポリーを圍めり。アルコットの落城を聞くや、直に其子ラジヤ、サヒブを將として、二千の士兵と百五十の佛兵とを派遣し、之を圍守しめたり。時に城壁殆ど壞破し、深溝乾燥して徒渉すべく、之を守れる軍兵は百五十の英兵と二百の土兵とに減じ、兵食も盡だ乏しく、而して其將といへば未だ二十五歳の少年にして、曾て軍事に經驗なく、

商會の番頭なりし人なり。其陷るや必然と見ねたり。

何ぞ思はん、必然陷るべしと見ねたる孤城は容易に陷らず、攻城既に五十日の久しきに及べども英軍の白旗を揭げん樣子は更になし。彼の紅顏の少年大將は古今の將軍何人に比ぶるも負を取らぬ勇氣、耐忍、注意、謀略を以て、數倍の大兵に對し、華々しくも孤城を守りて屈せざるなり。されども兵食漸く盡き、守兵飢餓の苦を受くるに至れり。部下の士兵はクライブに訴ふる所あらんとて其許に來れり。これ食物の不足を鳴さんが爲めなりしか。否々、其正反對なり。彼等は曰く、「英兵は滋養を要すること己等に比べて倍する故に、願ふらくは總て好き食物はこれを英兵に與へよ。己等は薄き粥を以て足れり」と。嗚呼クライブが其部下に信服さるゝことの深き一に何ぞこゝに至るや。恰もこれ第十隊のシーザーに於ける、はた親兵隊のナポレオンに於けるが如し。クライブは實に生れながらの名將なりしなり。

此時に際しクライブには二救援の至る望みわりき。アドラスの英人等はアルコットの圍みを解んと企てしも、利あらざりしが、尙ほ他に救援の至るべき希望ありき。マラッタ人種の兵六千人、モラリ、ラウなる者を將として、マホメッド、アリを助くる筈なりしが、佛軍の勢盛なるを見て、徒に古カーナチックの國境に駐り、敢て動かざりき。然るにアルコットに於けるクライブの勇名を聞くや、大に勢を益し、進で之を救はんと企てたり。

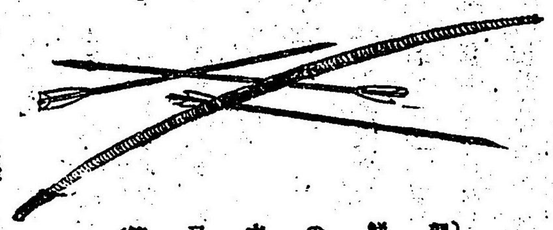

（朝鮮の古弓箭）

ラジヤ、サヒブ之を聞き、今は少しも猶豫すべからざれば、先づクライブを利を以て誘はんとし、城を明渡さば莫大の賄賂を送らんと申込

み、且つ之を威嚇して曰く、若し今にして服從せずんば、忽ち城を陷れ、悉く城兵を屠るべしと。クライブ之に答へて曰く、「ラジヤ、サヒブよ、謹で我言を聞け、汝の父は叛賊なり、汝の軍は烏合の衆なり、英人豈に彼の如き甘言に迷ひ、又彼の如き威嚇を恨るゝ者ならんや」と。

ラジヤ、サヒブ激怒髮を逆立て、必ずクライブが廣長舌を拔かんと誓ひ、特に攻撃の日を宗教の祭日に選び、兵士に火酒を與へ、以て其氣を激昂せしめ、一擧して城を陷れんとせり。先づ戰象を驅て城門を衝き破らしめんとするに、城兵之に應じて激しく銃撃せしかば、戰象は踵を返して奔竄し、却て敵兵を蹂躙して走りたり。こゝに於てか叛將チユンダ、サヒブはマラツタ軍に擒にされて殺ろされ、佛人の印度に於ける勢力は全く地に落ちて、英人これに代れり。デユープレーは衰勢を挽回せんとて、全身の智嚢を絞りて種々の計策を試みたれど、遂に敵はず、後には絶望して佛國に歸り、怨を呑みて沒せり。

クライブは凱歌を唱へてマドラスに歸り來り、英人城兵の死傷僅に五六に過ぎず。翌朝に至り、敵兵は大砲數門と多量の彈藥とを捨てゝ遠く退却し、又復影を止めず。蓋し敵兵は到底勝つ能はざるを知りて、敗走せしなり。

クライブは新に七百の英兵士兵の助を得、又同盟のマラツタ軍と連絡を通じ、勢に乘じてカーナチックの北部を平げ、ラジヤ、サヒブの五千の土兵佛兵を潰走せしめ、次でトリチノポリーの圍みを解き、勢破竹の如し。

こゝに於てか叛將チユンダ、サヒブはマラツタ軍に擒にされて殺ろされ、佛人の印度に於ける勢力は全く地に落ちて、英人これに代れり。デユープレーは衰勢を挽回せんとて、全身の智嚢を絞りて種々の計策を試みたれど、遂に敵はず、後には絶望して佛國に歸り、怨を呑みて沒せり。

クライブは凱歌を唱へてマドラスに歸り來り、英人の盛なる歡迎を受けたり。次でマスケリン嬢といふ才貌兼備の一貴女と結婚し、共に手を携へて暫く本國に歸省したり。嘗て衆人に爪彈きされて、十八歲の時本國を出でし時とは異り、今は二十七歲の好男子、勇名四方に轟き渡り、身に莫大の富を荷ひて歸り來りしとなれば、眞にこれ錦衣の歸鄉といふべく、其父母親戚の喜びは如何に大なりしぞや。

英國に歸りて後、クライブは直に國會議員に選擧されしが、政黨の爭ひに由りて間もなく其位地を失ひしかば、マドラス太守の任を受けて、再び印度へ歸り來れり。歸りて直に、久しく沿岸を蹂躙し廻れる海賊を滅し、東印度會社の弊風を改革する等、其功頗る多かりき。

印度國中最も富强なるはベンガル州にして人口六千萬を越ねたり。一千七百五十六年クライブがマドラスの太守たりし時に當りて、此州を治むる所の王、名をスラジヤ、ダウラといひ、年二十に滿たざる少年にして、放恣愚昧の君なりき。最も英人を憎むこと甚しく、一朝口實を設けて兵を起し、英商が在留せるウイリアム堡（今のカルカツタ府）を襲ひて之を陷れ、老若男女合せて百四十六人を擒にし、焦熱地獄ともいふべき黑暗穴に禁錮して、惡く之を虐殺したり。

マドラス在留の英人之を聞きて憤激止まず、異口一樣報仇を唱ふ。クライブ乃ち水師提督ワットソンと共に、九百の英兵一千五百の土兵を率ゐて、ベンガル王を罰するの遠征に向ひ、一擧してカルカツタを回復し、尙は進んで爲す所あらんとせり。スラジヤダウラ大に懼れて和睦を請せんことを請ひ、其間に佛軍を招きて其助力に由り、英軍を擊退せんと企てたり。

クライブ之を知り、乃ち先づ佛軍のフーグレーに在るを擊破し、而して後ベンガル王に戈を向けたり。時にスラジヤ、ダウラの臣にミーア、ジヤツフイアとい

ふ者あり、群臣の王に離叛の心あるに乘じ、已れ取て代らんことを企てたり。クライブ深く之を結托して、スラジヤ、ダウラに挑戰の書を送れり。

スラジヤ、ダウラ直に大兵を集め、英軍と雌雄を決せんとて進み來れり。クライブは先にミーア、ジヤッフイアと約する所あり、ミーア、ジヤッフイアは此時其率るところの軍隊を以て、クライブの軍に投じ來る筈なりしが、いざといふ場合に至り、ミーア、ジヤッフイアは事の成らざるを恐ひて、狐疑躊躇、敢て約を果さず、是に於てか實に心痛の域に陷れり。其敵は我軍に比ぶれば二十倍の大兵なり、勝算覺束なしと思ひければ、洗石に刷ら勇のクライブも、衷心深く憂へ、生涯に初めて獨り自ら決定しかね、將官會議を開きたり。然るに、衆皆退軍を可として止まず。嗚呼この時若し、クライブこの議決に從ひしならば、英國は遂に印度帝國を其有に歸ずるとなかりしなるべし。

（朝鮮の古具足）

クライブは、會を散じ、樹陰に退きて沈思熟考すること數時、遂に決戰を試むべしと思ひ定めたり。

翌朝、スラジヤ、ダウラの軍、步兵四萬人騎兵一萬五千人、野を蔽ふて列を爲し、佛兵數百これを助けたり。これに敵對するの英軍は、總勢僅かに三千に過ぎず。

戰爭は、砲撃を以て始まれり。敵の大砲は、英軍に比し、さしたる害をも爲さゞるに、英軍の野戰砲は、大に効果を奏して、暫くの間に敵の士官數名を斃しければ、全軍漸やく亂れ初め、スラジヤ、ダウラの愼れは、一

分毎に增し來りぬ。時に退軍を禦むるものあり。スラジヤ、ダウラ、これを採用し、全軍に退軍を命じたり、一

（西洋の鎧及附屬品）

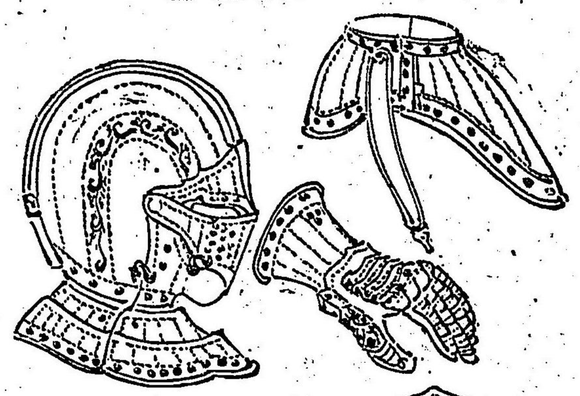

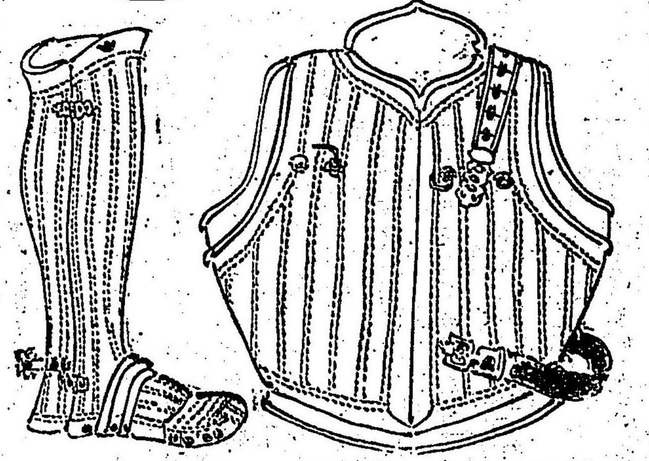

敵ふべからず。この役に於て、クライブは、僅に二十二人を失ひ、五十人を傷けたるのみにして、六萬の大兵を打ち破り、大英國よりも、人口多く且つ廣き國を征服したり。

この一大勝利は英國が全印度をその有に歸せし基にして、プラッセーの戰爭と稱し、一千七百五十七年に戰はれたり。

スラジヤ、ダウラは其後殺され、ミーア、ジヤッフイア代りてベンガルの王となり、英人の勢力益々盛大を極むるに至れり。

これと共に、富は英人の頭上に雨の如く降り注ぎ、クライブの如き、ミーア、シャツフイアより巨萬の財貨を譲り受けたり。これ後年クライブが輿論の攻撃を受け、國會の非難する所となりたる基なりき。

時にシャ、アラムなるものあり。四萬の大兵を擧げ、クライブの軍、正にカーナチック洋の北に佛軍と戰ひて、ベンガルに在らざるを（插圖）機とし、來りてミーア、シャツフイアを滅ぼさんとを謀れり。ミーア、シャツフイア齷齪措く所を知らず、使をクライブに馳せて援を請ふ。クライブこれに應じ、急に軍を返す。時にシャ、アラムの軍、既にベンガルの都パトナを圍み、將にこれを陷れんとする所なり。クライブの來援を聞き、大に惧れて其先鋒の達するを見るや、戰はずして全軍潰走せり。ミーア、シャツフイアは喜び限りなく、巨多の恩賞を英軍に贈與せり。

然るに其後久しからずしてミーア、シャツフイアは、英人の他日己れを陷れんとを恐れ、密に和蘭人と約を結び、力を協せて英人の權勢を滅せんとを謀れり。茲に於てか、和蘭の軍艦七艘ジヤバより來りてガンジス河口に碇泊し、將に爲すところあらんとす。其軍一千五百に及び、半は歐羅巴人なり。時にクライブの軍他に派遣せられたるもの多く、留まるもの其半に及ばず。然れども、戰爭の起るや、和蘭の軍大に敗れ、軍艦は悉く英軍の獲ふ所となれり。

この大勝利を得たる後、三月を經て、クライブは英國に歸航せり、國に歸るや、名譽賞賛一身に蒐まり、アイルランドの貴族に列せられ、英國王に謁見の榮を得、諸大臣諸名士の歡待するところとなれり。且つクライブの當時の富は實に莫大なるものにして、歳入四萬ポンドを越へたり。一錢の貯蓄もなき人が、三十二歳の壯年に、斯る財産を有するに至りしは、實に前古未曾有の事なり。クライブは、この富を以て親戚故舊を賑はしたり、一千七百六十一年、クライブは國會議員に撰ばれたり。

クライブ印度を去りて後、印度在留の英人は其勢力を恃みて、ベンガル王を廢し、他の王を立て、又忽ちこれを廢し、其都度莫大の賄賂を貪りて已れを富まし、土民を虐げて高く賣り廉く買ふなど、あらゆる手段を用ゐて私利を謀りしかば、印度の英政府は大に腐敗して、土民は爲めに塗炭の苦に陷り、目も當てられぬ慘狀を呈したり。茲に於てか、これを救濟すべきの人を求むるに、クライブの他に其人なし。よつて一千七百六十五年の五月、クライブは再び印度に航し、總ての弊風を改革せんとを企てたり。然れども因襲の久しき、容易に改むると能はず、英人は私慾に目を眩まされて、正道の何物たるを忘れ、悉くクライブの爲すところに反對し、軍人の中には、公然クライブに反くものありき。クライブはブラッセーの戰爭よりも一層困難なるこの位置に當りて、泰然として毫も恐るゝところなく、賞罰明らかに號令嚴肅、快刀を揮ふて亂麻を斷つが如く、遂に弊風を改革したり。

（插圖）（印度の刀）

かくてクライブは、印度に留まること一年半、一千七百六十七年の一月、健康大に衰へたるを以て英國に歸り來れり。然れども、この度

は前の如く歡迎せられざりき。クライブは實に正道に由りて殺多の英人の私慾を妨けしかば、是等の英人は、大にクライブを憎み、種々の手段を盡して、クライブの名譽を害はんとを勤めたり。是よりクライブは、大に輿論の攻撃するところとなり、國會の糺明を受くるに及べり。殊にクライブが印度に在りし時、各地の君主より莫大の財寶を受けしが如き、又はスラジヤ、ダウラを陷るゝに當りて、詭計詐謀を用ゐしが如き、大に其攻撃の種となりき。一千七百七十年、印度凶年にして穀物實らず、土民の餓死するもの夥けて算ふべからず。クライブの敵人これを機とし、これを以て大にクライブを非難したり。されども、是れクライブの罪も與り知らざるところなり。

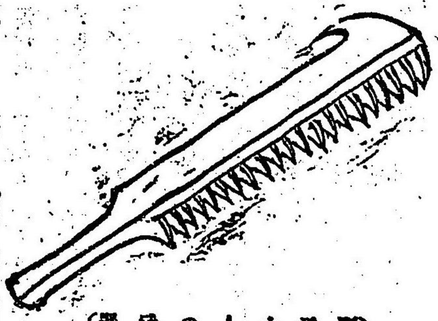
（四　印度の土人の武器）

クライブ幼にして沈鬱の性あり、曾て少年の頃二度自殺を企てたり、その後戰爭、政治等の劇務に當りて、また沈鬱に陷るの隙なかりしが、今英國に歸りて無事閑散の身となりてより、往時の沈鬱性また起り、これに加ふるに印度在留中屢々鴉片を用ゐしより、種々の病氣を惹起し、遂にこの世を厭ふに至り、一千七百七十四年の十一月二十二日、四十九歳の齡を以て、自ら我身を殺せり。當時の俗人これを以てクライブが犯せし罪惡の報ひとなすものありき。クライブは實に幾多の失誤を犯せり、然れども、人誰か過なからんや、クライブの失誤多しと雖も、これを其無比の功績に比ぶれば、その差天淵も啻ならざるなり。

古今英邁の軍人多し、然れども曾て軍事の敎育を受けしともなく、二十五歳の壯年にて、夙に一大將器を顯はしたるクライブの如きものあらんや。若しクライブを軍人として論せば、大ナポレオン只獨りこれに比敵するを得べきか。

古今他國を征服したるもの多し。然れども、其本國よりも富み且つ人口多き一大帝國を征服したるものあるを聞かず。只これあるはクライブのみ。人口二億四千萬を超ゆる印度帝國を征服し、英吉利今日の富强を來たすの基を開きたるクライブの功績は實に偉なる哉、且つ又弊風汚習を改革し、民を塗炭の苦より救ひ、印度の民をして、永く英政府に服從せしめたるクライブの功績は更に又偉なる哉。

◉福州の海戰

渡邊光風。

西曆千八百八十四年彼の頑冥卑吝なる支那人が、佛軍を自國の港灣に迎へて、これと戰ひ、肝腦地に塗れたる大敗の顚末を記せんとするにあたり、吾人は先づ福

州閩江の景狀幷に戰爭前の形勢を審かにして、兩國軍の進退、動作を知るの便に供せんと欲す、

福州府は、福建省の首府にして人口六十餘萬、百貨輻輳頗る殷富の市なり、閩江の左岸にありて海口を距る三十四海里、風景蒼くが如し、抑此の港は、千八百四十二年（支那道光二十二年、日本天保十三年）江寧條約を以て開港したる以來、漸次殷盛に趣きて、清國貿易開港場中、上海に亞ぐの良港となれり市街は支那人の特色として、不潔極まりなく惡臭紛々として住民の醜狀また蔽くべきものありといへども、市街の位置形勢を以てこれを見れば、國中の上位を占むるものと謂ひて可なり、本府は五ケ所の邱陵に沿ひて、その麓を包み、邱上に立ちて俯けば、

（四　清の軍艦）

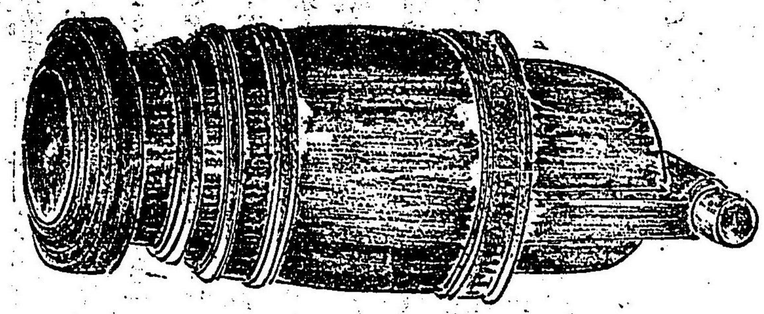

（四洋の古大砲）

人烟鞏鍵の中よりして洋々たる閩江、梯比の糞を洗ふを見るべし、

本府を二に分ち、一を清人の居住とし、他を外國人の居留地とす、

これ等外人居留地に翻翻として打靡く、星紋の旗、「セントジョージ」の十字紋の旗は過去道光の歴史を語りて貿易の市場を見下ろせるが如し。

閩江、一名を建江と稱し、浦城縣東北漁梁嶺より南下し來り、富屯溪より邵武府の諸水を合せ、沙溪に會し大流洋々として海に注ぐ、福州府南臺より下ること九英里にして一村あり、馬尾といふ、福建船政局あるところなり、馬尾の前面、灣の中央に一大島の横はるあり、羅星島といひ、島上に塔あり羅星塔といふ、閩江を泝るの船舶は皆この羅星塔下に碇泊するを以て、此の塔近傍の江灣を羅星塔繫泊所と稱す、所謂「パゴダ、アンコレージ」と呼ぶもの即ちこれなり、

福州の地理大略此の如し、吾人はこゝに筆を改めて兩國開戰の源由を陳べひとす、

初め明治十六年（西暦一千八百八十三年）五月、佛蘭西の遠征軍、安南を侵攻するあるや、淸國政府は陰に、雲南、廣西二省の兵を發して、安南を援けしめたるの故を以て、淸佛兩國の間、こゝに不和の緒を惹くに至れり、而して翌十七年五月、天津談判の末、兩國全權委員の締盟に依りて、漸く平和に歸せんとするに至りしも、淸廷の內譯また動き、且福山に於ける、兩國軍隊の衝突は、端なくも佛軍の敗衂となりしかば天津條約何かあらん、再びその構隙を新にして、竟に台灣の砲撃となり、更に福州海上血濤を濺らすの大水戰とはなりたりしなり、

天津條約の成るや、佛軍はその條件に依りて、福山を占領せんとしたりしが、元來福山にある淸將は、未だ平和條約の成れりしことを知らざりしが故に、固くこれを拒みて、竟に一場の衝突を惹起し、佛兵の死傷頗る夥しきを致せしかば、佛國政府は大に怒りて、千二百万「フランク」の償金を淸廷に要求し、七月下旬爲めに上海に於て、佛國公使「パテノートル」と、淸國全權委員、兩江總督會國筌との間に、數回の談判を開き、八月一日を以て淸國決答の期限と定めたるも、淸廷頑として聞かず、佛國亦同じく讓らず、駐佛の淸公使李鳳苞は佛國外務大臣に面會して決答日限の延期を請

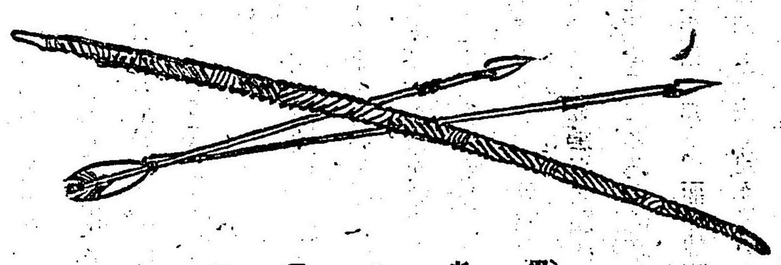

（矢の弓箭）

求せしも、外務大臣は斷然これを拒絶せしのみならず即時上海なる「パテノートル」公使に命を發せり、その要は淸國の一要地を占領し以て淸國政府を威迫するの手段をめぐらすべしとのことにあり、公使は乃ち佛國東洋艦隊司令長官海軍中將「クールベー」に內訓するに、福州港砲撃及び臺灣島占領の策を以てし、直に之に着手せしめたり、これ實にこの年八月三日のことなりとす

八月五日、佛國海軍少將「レ

スピー」は「ラ、ヴガリソニエール」號及び「ピルラー」、「リユタン」の三隻を率ゐて、臺灣島、基隆港を砲撃せり、然るに砲戰十三分間にして、陸上砲臺の淸兵は其の發砲を停止したりしかば、佛の海軍少佐「マルタン」は直に陸戰隊を提げて上陸し、砲壘に突入して其の大砲を悉く破壞したり、佛艦「リユタン」號は八月八日乃ち上海に赴き、基隆港砲撃の始末をその公使に報せしかば、公使は旨を曾國筌及び上海兵備道邵友濂に通知し、且つ淸國政府は以てその要求に從ふや否やの確然たる回答を得んと迫れり、然るに八月十九日、北京總理衙門は曾國筌に命じて上海より南京に歸任せしめ、直に在北京の列國公使に向ひて左の如き通牒をこそ發したれ、

> 談山衙突の事局に係る淸佛兩國の談判は、吾中國政府に於て、斯く本意なく時日を遷延せしが如く、飽迄、平和主義を固持し、百方盡力して、事局の平和に歸せんことを圖りしにも係はらず、佛國は、非理の議論を固執主張して、平和を破り、好みて釁隙を開きぬ、故に我中國政府は、全權大臣曾國筌をして、上海を去り南京に歸任せしめたり、云々、

と、こゝに至りて淸佛兩國の媾和談判は遂に、爆然として破裂せり、

在北京の佛國代理公使「セマリー」は十九日午後一時より、廿一日午後一時迄、四十八時間を限りて、淸國政府がその要求を諾するや否やの決答を重ねて求め、若し之を拒さは旅行券を渡さるべき旨を照會せしに、淸國政府は斷然、佛國の要求償金問題を拒絶すと答へたり、こゝに於て佛國代理公使は、廿一日午後三時を以て揭ぐるところの國旗を撤し、その屬僚を率ゐて北京を退去したり、而も佛京巴里に在る、李鳳苞も亦同日佛境を退去したりといふ、

平和談判破壞してより、開戰の當日八月廿三日に至る

の間、兩國の軍備、閩江一帶に於ける形勢等は吾人が最も知らんと希ふところ、今こゝに當時戰況觀察の爲めに趣きて經歷見聞せる、米國海軍士官「コツヲ」氏及び「カウエン」氏の筆記、並に佛國海軍報告に於ける要を摘みてこゝに叙べんと欲す、

福州府の南臺を經て馬尾船局前を環り、閩安鎭を過ぎて、金牌砲臺より海に注ぐの閩江は、槪して天然の好景に富み、山は翠色滴るが如く、水は万頃の藍を流したるが如く、一度こゝを過ぎんか、天然の靈妙に感せざるものなかるべし、海口より溯るに一個の砂洲を經過す、干潮には砂洲となりて露るゝも潮滿つれば二十四英尺の海底となると、兩岸相迫りて江峽を爲すの所を經過すれば、一度は山低く水遠く開け、一度は復た迫り、陸上を見渡せば、稻田沙々遠く連り其間點々として竹籬茅舍の散在するあり身体も隱れす計りの大笠を戴きて秋獲に營々たるの土人を見る、吾人昔者學校にありて、地理書、歷史等に於て見たるもの、當時幼心に如何に未開の國といへども、かゝる奇怪の民ありとも覺えず、よくも「アラビアン、ナイト」裔中の戲圖に似たることよと思へりしが、今にしてこの人種を此の景の下に目擊し、忽焉として往日を追懷し、茫乎として、閩山雲烟の想を發せり、乘船の進行するに隨ひ、一嶺去りて、一峯來り、低くしては豁に、高くしては險しく、滾青滴翠は白雲と其の間に相爭ふが如し。

船は益々進みて、閩安峽を過ぎ、今や余輩が久しく期望せし羅星島繫泊所、即ち「パゴダ、アンコーレージ」に着せり、港内を見れば、黃色の龍旗をその檣頭に揭げたる淸艦數隻、碇を連ねて繫る、その狀頗る意氣揚々たるものゝ如し、安ぞ知らむ彼等はこの後二週日を出でずして、巨吼長嘯、水低深く沈まざるものなからんとは、

この港に入りて、先づ外人の眼を惹くものは、羅星嶋の高丘に建てる塔にして、所謂「ペゴダ、アンコーレーシ」なる名稱の由來するもの即ちこれなり、塔は清國固有の八面立体形をなし、頂上は鈍角にして、小柱のその上に挺出するあり、以て半空に聳ゆ、その高さは百英尺乃至百二十英尺の間を出でざるべし、本來、清國には至るところ如何なる小市邑といへども殆ど塔の設

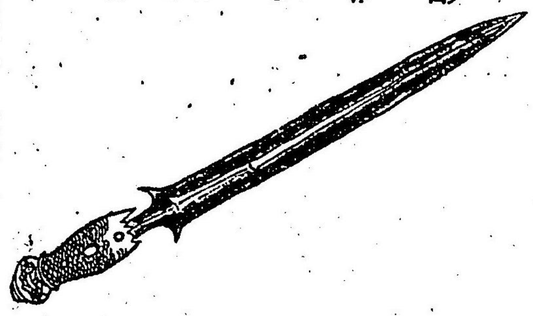

（四）

あらざるはなく、概して寺院又は河江海灣の岸上にあり、前者は宗教の用に供するものにして、輪奐莊嚴のもの甚だ多く、後者は陸地の目標にして又美術家の眼孔に映ずるもの尠しとせず、北京及びその附近の地にありては、其數、數千の上にありといふ、この「パゴダ」はその建設の年代、得て考ふべからざるも、千三百年代の初め、夫の成吉斯汗が南侵せし、以前既に、そのこれありしは疑ひなき事實なりといふ、「パゴダ」に接して、その左方、方形の舘の立てるあり、舘上英國國旗の翻々たるを見る、以てその傳導師の住居たるを知るべし、人家はこの丘の中腹より海邊に至るの間にありて、即ち山を負ひ、水に瀕めり、白色方形の巡査屯所、及び自由の旗を飜して、綠樹蓊鬱の間に立つ、米國商舍は、等しく水邊に連なりてその景觀けるが如し。

佛軍の福州港を砲撃するやその意蓋し船政局造船所を破壞するにありしなり、羅星島の對岸は、陸地小灣をなし、馬尾は即ちこの小灣に沿へり、船政局は、東西折衷風の建築にして其の敷地、凡そ九十「エー

グル」（一エーグルは凡そ我四段十八歩に當る）水に沿ひて突出すること殆んど半英里にして、大船巨舶を繫ぐに足る水渠を有し、垣を以てこれを圍めり、もとこの船政局は佛人の手に建築せられたるものにして鑄鐵廠、脊鐵廠、輪機廠、截鐵廠、水缸廠、拉鐵廠、摸廠、繩廠、合櫓廠、砲廠、檜廠、製書所、辨公所、會計所、等あり造船機關の整備せること清國第一と稱せり、その價格は、五千万兩を逗ゑ、毎年の經費六拾万兩を下らずといふ、鉄遺の曉、清國は、その職務を歐人に委托せしも、漸次清人のその技に習熟するに及びで、彼は終に歐人を解傭して、全く清人を使用するに至れり、歐人は、その職にあるの間、數年拮据駸掌して、造船事業及びその學理を悉く清人に敎授したり、殊に「シケル」氏の如きは、第一等監督の職におりて、將軍「ゴルドン」氏と共に、清廷より黃色乘馬服なる褒賜を受けたり、蓋しこれ清人が外人に贈る、最敬なる贈物たるなり、斯の如くこの船政局は、全く歐人の力に依りて造られたるものとて、工事百般の語は皆始め佛語を使用したるが故に、當時佛人の跡を絕つといへども、尙工事の記錄は、佛語を以て記せられ、局内は概ね佛語を使用し居れりと云ふ、

右は福州近傍の地形を知るを得べし、吾人は更に進みて、戰爭前の形勢を詳かにせんと欲す、次に掲ぐるものは、即ち米人の筆に成れるもの、我が國、我が艦と聞へるもの、皆米國を指すと知るべし、

千八百八十四年（明治十七年）七月十日、我が艦「エンターブライズ」號は、海軍指令官、「アルベルト、エスバルカー」氏の指揮の下に、清佛交戰の風說あるを以て、日本横濱を扱錨して、上海、吳淞江に來る既に我が「デユニアタ」、「トレントン」の二艦同じく、吳淞江上流に當りて錨を投ずるあり、我が艦は、

日夜砲銃、器械の整頓に怠りなく、一朝事あれば、五分時を出でずして、隊伍整々、居住民を保護するに難からざるの準備をなし、後報如何にと待ち居りぬ、然るに、風說は風說を誘ひ、區々として何れを眞とすべき樣もなく曖昧の間に、數日は過ぎ去れり、

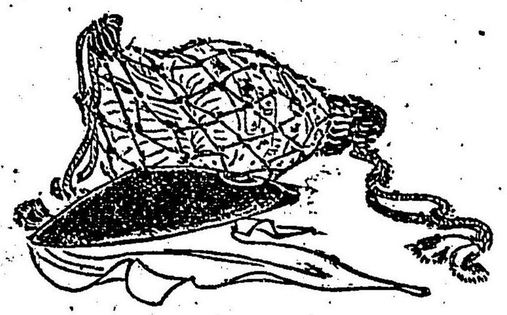

一日、突然「トレントン」號より通牒して、我が指令官「パルカー」氏を招けり。

指令官の少焉にして歸艦せらるゝや、直に、扳錨用意の令は下れり、されども出帆の期、航海の目的地に至りては、誰一人知るものもなかりしが、午后一時三十分、提督「ディヴガス」氏及び其の屬僚來りて我が艦に投ずるや否や、直に進行を始めて、吳淞江を後にし、航路を南西に取りて進み、吳淞砲臺下も既に過ぎ、十二日午後三時過、我が艦は彼の「パゴダ、アンコウレージ」に着せり、蓋し、淸佛、福州に事あらんとせるを以て、福州にある我が艦「モノカシー」號は提督「ディヴガス」氏を迎へて其の親命を受けんとせしなり、この間、我が艦の吳淞砲臺下、紅色礁標の傍を過ぐるや、二隻の佛艦の晏然眠れる如く繫泊せるあるを見ぬ、其の一は、「イリンフアント」號にして、一は、「デスデーン」號なり、他日砲烟彈雨の中敵艦數隻を粉碎して、出沒神鬼の如かりしは實に此の眠れる如き二艦にてありき。

港内には、裝甲艦、「ソアース」號、傳令艦「デユグトロアン」號、砲艦「アスピック」、「リンクスヴガベール」及び「ヴオルタ」號等の佛艦は「ヴオルタ」號に乘込める名將、佛國海軍副提督「クールベー」氏下に氣色盛壯にして艦を連ねて錨を投じ、港外には「ヲガリソニアー」號、及び「バイヤール」の二隻あり、皆共に上檣を庇蔽し、速射砲を桅棚に架し、碇綱を緩め、厘容勳然として一方には開戰の準備に懈りなし、

又英國軍艦二隻、「ナヤムピラン」「サピール」號は、六艘の商船と共に繫泊せり、我が艦の至るや「モノカシー」は遙か上流にありしが直に下り來りて「ヴガベー」氏を迎へぬ、

淸國軍艦は如何に、船政局を中央にして上流下流に當り、旗艦「揚武」號以下「ヤンバオ」「チヨンヒン」「建勝」「福勝」「藝新」「伏波」「濟安」「飛雲」「振威」「福星」等十一隻の軍艦に淸國舊式の戰船十三艘、無旋條の大砲を供へて、羅星島附近の澤岸を守り、この外又爆裂藥を搭載したる無數の放火用船あり、これ敵艦を燒かんとするものなるべし、

斯の如く互に、軍備怠りなく、兩國軍は相睨みて、數日を送れり、危機愈迫り、福州海上、天は一種殺氣の風を送りて、江水長へに流るれども、靜にして消ず、暗澹又晴瀾たり、顧みて陸上を望めば、黃龍旗は翻飜風に颯さて、野砲歌ひ、山を隱し、山陵林麓皆兵にあらざるはなきが如く、期は益々迫れるが如きも、淸國福建船政大臣、何如璋、及び福建海防事宜大臣、張佩倫の二人は、優遊晏然、少しも戰ふの勇氣なく、こゝに至りて尙は平和を豫言せしかば、必死決戰を期せる淸國諸艦長は八月十五日、一同連署を以て、張佩倫親ら旗艦に乘じて、全艦体の指揮を執らんことを乞ひぬ、然れども彼れは遂に肯せざりきと、而して閩浙總督なる何璟は各艦長及び、諸砲臺の司令長官に命して曰く、佛國軍艦より先つ發砲するにあらざれば、決して我より開戰を促すべ

からず、彼を砲撃するよりも、我を詛く防ぐに若かじと、その間如何なる事情のありしやは知らざれど、清國が因循姑息の計盡凡てこれを以て推すを得べし而してこれ盖し、張何の專令なるにあらずして、李鴻章の内訓なりしと、

八月十五日、佛の傳令艦「ヴヰラール」號南より來りて港に入れり、

十六日、は清國、萬壽節に當るの故を以て、本港に繫泊せる軍艦、船舶は、各〻其國旗を掲けてこれを祝しぬ、この日佛艦は、「ヴヰラール」號絶えず、出で〻は入り、「デスィン」號去り、「デュゲトロアン」去り。小甲鐵艦「リンクス」號は敵の軍備視察の爲めにや、閩安峽に行きぬ、

◎露艦入港

清　月照

（イ）ビテンコニ　エタシン　チャクセズ
不下嚴三兵備一扼要津上。

（ロ）イカントヒヤム　セツカイノヒン
兎艘飛來蜃海濱。

（ハ）タノエンガンコトウノホト
愧它燕頷虎頭人。

二十日、風説あり、本日は、愈〻戰を見るべしと、然るに、朝來、勁風吹き起りて、午后遂に止まず、倍々暴れて、剩さへ篠つく雨、盆を覆へすが如く、怒濤恐浪、何時靜まらんとも覺えず、

二十一日、風濤猶は怒號し、雨亦滂沱たり、又風説あり愈〻戰わんと、午後三時頃、稅關近傍にありし清艦數隻、碇を收めて、頻りに佛艦に近接するが如し、就中、一隻の清艦は來りて、佛艦「デユゲトロアン」號に接近し殆んど其の船端を衝かんとせう、然れども佛艦自若として動かざりき、蓋しこの擧動たるや、清艦は、佛艦の動靜を偵察し、間を窺ひて港を出奔せんと欲したるもの〻如し、然れども、佛艦豫めこれを知りけん、靜に水雷を港口に布設して途を約したりしかば、清艦は遂に又、舊の位置に歸りて此の日は暮れにき、

二十二日、風稍靜まりて雨尚ほ止まず、午前九時頃より、英米の各艦は、各自その小艇をおろして、軍器彈藥をこれに移し、兵を派して居留地に運送し初めぬ、その他異情なく、水居船は、平常の如く、雨を衝きて往復するあるのみ、午後、我が艦中には、平常の如く賈奴來りて、類りに貿物の清算を乞ひ居りぬ、然れどもこれ彼等が常套の語なれば、怪びにも足らずと思ひしが、今日のみその言ひ振り、眞しやかに聞えて、平常とは稍異りたるかとも思はれぬ、日はいつしか暮れて、タの沖つ風は涼しく、舷を撫で、暗雲は益〻重りて、全灣墨を抹するが如く、船の燈は赤く青く波上には

◎安政元年の筆始に

大久保一翁

花鳥にこゝろ
ゆるすなから船の
こゝといひてし
こそあれ
春にこそあれ

のめき、四方は何となく物さびしく、たゞ水居船の撓櫓浪を切りて咿啞の聲あるをき聞のみ、江上の夜色は、沈みに沈み、鬼氣肌に迫り、今にも降りいでんとする雨は、慘憺悽愴、佛艦は時々電燈を以て灣内を探れり、その光をあびて、鯨の如きものあるは、即ち水雷艇なり、只見る羅星島砲臺より、岸頭に至るの間、無數の黑影、海狸の浮游するが如く蠢々然として動くあるあり、嗚呼、愈〻時は一晝夜を出でし、火の雨を見るは遠きにあらじ、とはこ

の冥々の裡誰一人想はざるものなかりしならん、清國軍今や、西歐の强國と戈を交へて相見ゆ、彼等が優柔不斷、因循姑息、其の眼中、國なくして家あり、家なくして、我あり、敵の來るあるも戰ふことを知らず、敗れて死するを知らず、軍に規なく、隊に律なく、將帥は傷を蒙らんことを恐れ、士卒は人の先に出つるを畏る、吾人が日淸戰爭に於て見聞せしところは、毫もこの陋州戰爭にかるると異なるあるを見ず、吾人はこれより進みて兩國の軍備、及び艦体の配置を見んと欲す、

淸國、閩江沿岸の砲臺

金牌峽の砲臺　（金牌砲臺）大口徑歐州製大砲（五門）

◉逸題

山內容堂

風捲三妖雲一日欲レ斜。多難關レ意不レ思レ家。誰知此裏有餘裕。立馬郊原看菜花。

淸國製大砲（四門）七吋歐州製大砲（二門）（長門砲臺）八吋四分の一歐州製大砲（一門）七吋歐州製大砲（四門）淸國製大砲（八門）機關砲（五門）閩安峽砲臺（北岸砲臺）淸國製大砲（十五門）（イ）穹窖砲臺の七寸砲（九門）（ロ）淸國製大砲（二門）（ハ）（南岸砲臺）七吋歐州製大砲（三門）（イ）八吋「アームストロング」砲二門（イ）淸國製大砲四門（ロ）七吋「アームストロング」砲（三門）（ハ）淸國製大砲（四門）（ニ）同（十一門）（ホ）七吋歐州製大砲（三門）（新閩安砲臺）小口徑大砲（不明）淸國製大砲（八門）（蕩閩安砲臺）（イ）八吋アームストロング砲（一門）（ロ）淸國製大砲（數門）

羅星塔　野砲臺一個、「クルップ」野砲三門　船政局舊

石造砲臺二個　一は河岸にありて一は中岐山にあり

馬尾兵營の數は三十にして、每營兵勇五百人宛を置けり、湖南兵五千、潮州兵三千、福建兵七千、にして總計一万五千人、これに金牌、長門、閩安等各砲臺の兵を合すれば三万餘人あり、

而して十一隻の艦隊を馬尾に配置して、船政局の保護となせり、其艦隊は次の如し、

艦種	艦名	艦質	長サ	幅	深サ	噴水
コルベット	揚武	木	五八、〇〇	一一、二〇	七、二〇	五、〇〇
同	永保					三、五〇
同	深航					
通報	飛雲		六一、二〇	一〇、二〇	五、二三	三、五〇
同	伏波		六一、二〇	一〇、二〇	五、二三	三、五〇
同	濟安					
同	藝新					
砲艦	福星	木	五一、七〇	六、三〇		三、〇〇
同	福勝					
同	福勝					

同	建勝	艦						
同	振威	木	四九、二〇	八、二〇〇	三、二五			
艦名		艦長	定員	死傷	排水噸數	實馬力	速力	進水年
揚武	遊	擊	張	成	三五〇	一九〇	八〇	一八七〇	一二五〇	一二	一八七二
永保	都	司	林	文和	一八〇	四	〇	一三五〇	六〇〇	九	一八七五
深航	都	司	楊	永年	一八〇	三五	二	同	同	同	一八七二
飛雲	參	將	高	騰雲	一八〇	一〇三	四〇	一三五〇	同	一〇、一	一八七二
伏波	遊	擊	呂	文經	一八〇	一	〇	同	同	同	一八七〇
濟安	守	備	林	國祥	一八〇	八五	四九	同	同	同	一八七六
藝新	千	總	林	承謨	七三	〇	〇	五二五	一〇〇	同	同
福星	五品軍功			陳	英	七〇	三九	〇	同	同	同	一八七〇
福勝	守	備	葉	琛	五五	三九	六	一八〇	一八〇	同	一八七五
建勝	五品軍功			林森林	六〇	〇	〇	同	同	同	同
振威	守	備	許養山		一〇〇	三五	〇	六〇〇	四八〇	同	一八七二

右表中〇印は戰死なり、

外に支那兵船「ツヤニク」十二艘、燕滸水雷七艘、放火用撓濱艇三四艘あり、

軍艦は皆、古しとせされども、楊武號を除くの外は大抵商船として、馬尾船政局の製造に係れり、但し

福建、建勝の二艦は「アームストロング」式を襲ひ「モスキート」艦形に依り、香港に於て製造したるものにして、十八噸砲一門を備ふるのみなり、

大砲は、楊武に（十九珊砲一門、十六珊砲三門）、永保に（ハバサー十六珊砲一門、十二珊二門）深航に（ハバサー十六珊砲一門、十二珊二門）飛雲に（十六珊一門、四十斤砲四門）伏波、濟安之に同じく、藏新は（砲種詳ならず）五門を具へ、福星に（十六珊一門、十二珊二門）福勝には（十八噸砲一門、九斤砲二門）建勝艦に同じく、振威に（ハバサー十六珊二門、四十斤砲二門）を供へ、總計四十五門にして內三門は小なる黃銅製砲なり、且つ數門の新式砲を除くの外は、「アームストロング」「ハバセル」舊式の前裝後裝砲にして最も不完全極まるもののみなりき、而して艦隊の碇泊位置は、濟安、飛雲、振威の三艦、右岸に稅關を離れ、佛艦隊の大艦に並行して下流に泊し、その他の諸艦は、佛の旗艦「ボルタ」號の上流にありて、楊武號と「ルタボ」號の間隔は二百ヤードに達せざりき、

佛國艦隊の編制は左の如し、但し「ラ、ガリソニエール」號は三十日、閩江口の金牌砲臺より砲臺に從事したるのみ、

艦種	艦名	艦質	長サ	幅	深サ	噴水
巡航甲鐵艦	ラ、ガリソニエール	木	七八、三五	四、九二	七、二九	六、二四
同	トリオンフアント	木	八二	一四、八六	七、四九	同
一等巡航艦	ヴュゲー、トルアン	鐵	九〇、三二	三、二〇	八、三八	五、二〇
同	ビルラー	木	七六、〇〇	二、九〇	九、九五	四、八五
同	デスティン	同	八〇、〇〇	二、四〇	七、六〇	五、二〇
同	シヤトー、レイ	同	七九、九〇	一〇、七二	六、〇三	四、五八
三等巡航艦	ボルタ	同	六三、三四	一〇、三六	五、四〇	四、二〇
砲艦	リンクス	鐵骨木皮	四三、二〇	七、三〇	三、四五	二、五二
同	アスピック	同	四四、三四	同	同	二、六七
同	ビベイル	同	同	同	同	同
運送船	サチーン	木	六四、〇〇	一〇、五〇	六、四〇	四、四九
水雷艇	四十五號	艇長大尉	ドゥサン			

同	四十六號	艇長	大尉カンョン				
艦種	艦名	艦長	排水噸數	實馬力	速力	定員	進水年 螺旋
巡航甲鐵艦	ラ、ガリソニエール	大佐フロリエー	四二〇三	二三七〇	一三、〇八	六四六	一八七七 二
同	トリオンフ・アント	大佐シエツポン	四一七六	二四〇〇	一二、八九	三六七	一八七七 一
一等巡航艦	ヴュゲート、ルアン	大佐キユイアン	三二八九	四三八七	一五、九〇	三一一	同 一
同	ビルラー	大佐ダイベル	二三六八	二三八〇	一四、二五	二六三	一八七九 一
同	デスティン	大佐クーロンボー	二三三六	三〇三四	一五、三一	二六四	同 一
同	シヤトレーレノー	大佐ボンドワー	一八七五	一七〇一	一四、二七	二一〇	一八八八 一
砲艦	ボルタ	少佐ジゴン	二二〇三	一〇六六	一二、九四	一五九	一八七七 一
同	リンクス	大尉ガンチール	四七四	四二七	一〇、三八	七七	一八八〇 一
同	アスピック	大尉ドスークトシヨンキール	四六三	四五三	一〇、三	同	同 一
同	ビーヘル	大尉フエートラヘイエール	同	同	同	同	一八八一 一〇
同	ビベイル	少佐ョナン	一五九〇	六七五	一〇、七二	二〇	一八八〇 一

右諸艦の大砲、「ラガリソニエール」號は砲塔に二十四珊二門中甲板に二十四珊、四門、上甲板に十珊六門、機砲八門を有し「トリヲムフアント」號は、中央砲臺に二十四珊四門、砲塔に十九珊一門、十四珊六門、十二珊一門、及び上甲板に十九珊、一門十四珊砲六門十二珊一門、を供へ「デゲートルアン」號は、八塔砲に十九珊五門、十四珊五門、又上甲板も同珊の砲同數を置けり、「ビルラー」に十四珊十五門、「デスティン」にも又十四珊、十五門、「シヤトウー、レノー」に十四珊七門、機砲四門、「ボルタ」に十四珊六門、機砲四門、「リンクス」に十四珊、十珊、各二門宛、「アスピック」「ビベール」亦「ソンクス」に同じ、「サヲーン」は十四珊砲四門、機砲四門を有せり、此の外、各艦は、皆一門或は二門の追撃尾撃砲を備へ、四隻の小艦「ボルタ」「アスピック」「ビベール」「リンクス」號に於ては、何れの舷にても戰ひ得べきが如く、中央車軸臺に裝載せり、又各艦、四門以上の「ホッキス」機砲を備へ、大艦には二門、少艦には一門各檣樓に配置して、小艦には一個の砲坐を「ローア、マスト、ヘッド」の周圍に作りて其の上に裝置し、檣樓及び舷側の機砲は鐵楯を以て保護せり、

斯くして、旗艦「ボルタ」號は、稍上流に、羅星塔角を東方に見、「ビベール」「アスピック」「ソンクス」「デユゲートルアン」「ピルヲー」「デフティン」號等は、此の順によりて旗艦の下流に連り、「トリヲンファント」號は戰闘中來りて「デステーン」號に近つきその下流にありたり、而して水雷艇二艘は、旗艦に密接してわりき、

佛國司令長官「クールベー」が作戰計畫は、先つ「ボルタ」號をして水雷艇二隻を擁護せしめ、これをして、清艦、伏波、楊武の二艦に向はしめ、軍裝蒸滊船四艘「ボルタ」「リンクス」「ピベール」「アスピック」號の爲めに、敵の水雷艇を防ぎ、「シユデートルアン」「ピルヲー」「デステーン」號の三艦をして敵の背後、飛雲、振威の三艦に當らしめ、且つ對岸に近き支那兵船を始めとし、羅星塔砲臺、及び、船政局近傍にある三個の砲砦を砲擊せしめんとするにあり、

◉述懷

徳川齊昭

白髮蒼顏萬死餘。
平生豪氣未二全除。
寶刀難レ染洋夷血。
却向青山舊草廬。

こゝに於て、司令長官は、愈八月二十三日の午後二時を期して開戰せんことを決したり、

あくれば八月二十三日（土曜）天は隈なく晴れ渡りて江山、江水、黃金の光を帶び、兩國の軍艦は、朝霞の中に相睨みて腕を擒せるが如し、佛軍水師提督は、詰朝、馬尾各國領事館、港内碇泊の外國軍艦船に對し、我が艦隊は、本日正午清國艦隊と開戰し、其の所屬の砲臺及び沿岸の廠廨は、悉く此を砲擊すべしとの通牒をなしつゝ、砲擊の準備、をさ〳〵怠りなく、勝敗を一擧に決せんと欲しぬ。

午後一時五十二分、佛艦「トリランファント」號の江を溯り來りて發砲の信號をなすや否や、佛艦「リンクス」號は、最初の發砲を、大桅檣の「ホッキス」砲を以てして、一團の烟靄然、清艦一隻を破れり、此の時早く、彼の時遲く、祝開前の清國巡羅艦、振威號も亦佛艦「デステーン」號に向ひて發砲し、一彈又、一彈、忽ちにして、百萬の雷霆落下し來るが如く硝烟漠々として、蒼天の色も分かず。既にして、佛の水雷艇、四十六號は「ヴオルタ」號の艦尾を離れ、砲丸を冒して、七百「ヤード」の距離を突進し、爆然揚武號の艦尾を衝き、遂にこれを沈めたり、揚武號は、堅牢壯麗當時清國第一と稱せられたりしが、脆くもこゝに沈みぬ、清國の餘勢知るべきのみ、然れどもまた沿岸の諸砲臺、殊に羅星島砲臺最もよく防ぎ、砲擊頻に撓まず、佛の指揮艦「ヴオルタ」號は「ヒベール」「アスピック」「リンクス」の三艦を率ゐて、これ等に應砲しつゝ江を溯り、船政局を砲擊し初めたり、

◉孝明天皇御製

うたでやむ時ならなくにからごろも
いつまでかはたにをすごすらん
日をすごすらん

「トリランファント」號もまた同じく江を溯つて、羅星島砲臺を擊破し、更に進みて、清艦振威號を狙擊せり、其の一彈、偶〳〵振威號の船尾に觸れ、一蹴して甲板を拂ひ、艦嘴を掠めて遙に飛行せり、其の猛烈なる、振威號をして空際に飛ばしめたるかの如かりしか

ば、艦兵は、慘憺恐懼各小艇に爭ひ乘じて奔竄したり、然れども艦長、許壽山以下數名の士は、屈せず撓まず、血の雨を蒙りて戰ひ、奔竄の小艇を擊沈して、佛の艦に當り、遂に死を決して「デステーン」號を衝かんとせしが、事成らずして「デステーン」號の砲丸に、異敢なく擊破せられ、全艦火團となりて、沈みぬ、艦長、許壽山は、長時の激戰に身は萬創を蒙り、殘卒を指揮して敵の勇艦に當り、力遂に叶はず、

◉訪三石門戰塲ニ　大久保利通

王師一到忽摧兇。　戰克三千兵氣雄。
請看皇威及異域。　石門頭上旭旗風。

艦のまさに沈まんとするや、倘裝藥せる一門の大砲を發射して最後の一彈を敵に送れり、卑怯姑息の淸國兵士中にありて、倘は此の如き勇敢にして大義あるの人を見る、惜むらくは大廈の扶らんとするや、一木の能く支ふべきにあらざるを、

午後二時八分、淸國一小砲艦、船政局の方面より來りて佛艦「ゲユゲトロアン」號に發砲せしも中らず、反りてその爲めに擊沈せしめられたり、又船政局の船渠の下に布設したりし水雷も佛艦の爲めに爆發せられ單艘艦三隻、同じく火を蒙りて沈沒せり

斯くの如く、淸國軍艦は、卑怯なる兵士を驅りて、不規律の下に、不充分なる、戰器を以て、佛の軍に當る、勝敗の數、更に言ふを俟たんや、

佛國軍艦は、國を想ひ、命を奉じ、勇奮激戰せしが、就中、最も勇ましかりしは水雷艇四十五號なりとす、同號は屢弱なる船体をものともせず、砲烟彈雨を潛りて敵艦に近づき身を以て敵艦の犧牲に供せり、抑水雷のものたる幸にして、敵艦に中れば敵と共に滅するの危器なり、四十五號の乘組員八人は、支体皆焦爛して、流血流の如く、倒れんとしては立ち、倒れんとしては立ち、眦目裂けて餓虎の吼ゆるが如く、敵愾の氣、炎々として燃るが如く、以て其目的を達したり、こは左に掲ぐる米人の記を讀みて知るを得べし

激戰中、佛の水雷艇四十五號は、漠々たる硝烟を破り我が（米艦）「エンタープヲイズ」號に向ひて江を下り、左舷側に投錨し、而して、又右側に轉じ、たりしかば、我が艦は、小漁船を以て、救助員、醫士を送りて慰問したり、艇の水夫長英語を能くし重

◉宣戰の大詔を拜讀して　小中村義象

靑ぐものかぺたつ
きはみ日の御旗
おしなびかさん
時は來にけり

創を負ひ、鮮血に浸されながらも、能く、士官に應接し、艇內に導きて、其の指揮官の重創を蒙りて、水先案內室にある旨を語れり、導かれて室に至れば、衣は破れて、さながら海草の如く血は頭となく、顏となく淋漓として流出し片眼に繃帶を施して、打伏し居たりしが、漸くに頭を擡げて此方を見し樣は夜叉の如く、其すさまじさいはん方なし倘、此の外數名の水兵は、同じく、重傷を負ひて斃れ居りぬ、一室、慘憺の氣を集めて屛し、この指揮官は當日揚威號を粉碎して、一大奮戰したりし、將校なりき、醫員は、創を撿し、繃帶を更へ、丁寧に看護を盡して、叛言へる樣、貴官の創重く、水兵もまた

命危し、請ふ、我艦に移して、靜に創を療し參らするを得んかと……、指命官は、慇懃に謝して、足下の誼厚し、されど卑官は、命、本艦と存亡すべきものなりと答へ、水兵も亦頭を擡げ、毅然として、曰く、吾が創重しといへども吾が一息は尙存し、我艦未だ沈まず、これを捨て、今はた、何くに往かんや、と、聞くもの肅然として、その大義に泣きぬ、と、何ぞ其の壯なるや、

この氣以て、敵に當り、その氣以て國に盡す、百万の淸艦ありといへども、尙、恐るべからず、振威號、艦長の戰死と共に、この戰の花として、千古に傳ふべきの偉勳なり、

◎偶成

伊藤欽宗

邪法迷レ國唱不レ終。　欲レ征二南蠻一未レ成レ功。
トナンノホウヨクイレイトキニカフルハン　ナンバンテイセントホッシテイマカクテナカズ
圖南鵬翼何時奮。　久待扶搖萬里風。

二十四日に至りては、昨日龍章の黃旗を飜して、意氣揚々たりしもの、或は燒け、或は、粹け、佛艦「ブオルタ」「アスヒッタ」「リンタス」の三艦は、江を泝りて船渠に向ひ、「デュゲートロアン」の水兵は、銃劍を提げて、稅關前の阜頭に上陸せり、

聽て、佛艦はまた、廿五日早朝、器械砲を放ちて稅關を砲擊すること稍久うして、兵數十、砲數門を引き羅星島に上陸砲戰以て砲臺を擊破せり、

こゝに至りて、淸艦は、全く敗滅に歸し、或は沈み、或は、これを捨てゝ奔り、江上、只敗毀の殘骸あるのみ、佛軍は、終に兵を提げて所々に上陸し、或は、艦を以て陸上の砲臺を砲擊せり、而して佛軍はまた五六の小艇を出して、淸艦の半ば沈沒せしものを燒かしむ、

午後四時頃に至りては、陸上の諸砲臺また一人の淸兵を見ざりき、佛艦は河を下りて閩河沿岸の砲臺を順次擊破しつゝ、遂に臺灣に向ひて去れり、」

此の時に當りて、佛國內閣には、和を議するの人出しゝ、曰く、今や我が佛國の近隣を顧みれば、互に、虎視耽々として、頻に其の爪牙を研ぐの時、遠く海外に向ひて、國力を消亡するは策の得たるものにあらずと、廟議終にこれに決して、淸佛の媾和成れり、

◎聖武天皇御製

ますらをのゆくとふ
道ぞおほろかに
おもひてゆくな
ますらをの友

抑此の戰たるや、淸艦十隻、或は燒かれ、或は擊たれて沈み、淸將戰死するもの四人、而して其の內三人は文經は、佛軍よりの發砲を恐れ忽ち小艇に乘じて逃れんとせしが、遂に彈に中りて死せり、

また逃れ、福星の艦長、呂

何如璋、張佩倫は、（張佩倫と張佩綸とあり讀者注意せよ）開戰の前夜、其の居宅の後丘に輜を供へしめ、開戰を報ずる佛軍の喇叭を聞くや否や、周章狼狽、これに遁して去り、欽差大臣、張佩綸また、その二人の僕に各〻槖を負はしめて去れりと、

これに反して、佛の司令長官、中將「クールベー」は當時、年齡五十三四にして、風牟温和なること、婦人の如く、頭髮半白にして眼小く、聲音嬌朗、威あつて猛からざるの人、性、豪毅、果斷、智謀至らざるところなかりき、戰未だ、始まらざるの時、中將「クールベー」は一葦閩江を遡りて、單身敵の城中に入り、敵の動靜を探りて歸れり、當時、兵營内に入るものは、皆清の總督の許可なくしては得べからざりしなり、加之、清人は佛人を惡むこと蛇蝎の如かりしにも拘はらず、氏は單身その虎狼の穴に入る、蓋し清兵は、軍に規律なきが故に、兵營に入るものは總督の許可ありしものとして、意に介せざりしなるべし、中將、馬尾に敵艦を破り、敵砦を碎き、而して、省城は、まさに進むべきの衝、まさに取るべきのところなるに反りてこれを顧みずして、臺灣に赴きしは、頗る、異むべきが如しといへども、省城を、占領してこれを守るには、少なくも、三千の兵士を要するを以てこれを營へんが爲めなりしなり、今こゝに本篇を結ぶにあたり、この戰に於ける佛國の軍勢を察するに、海軍の精銳に至りては頗る驚くべきものありしといへども、陸軍にありては、大に缺けたるところありしが如し、猶詳細に論ずべきなれども、筆硯極めて多忙なれば、遺憾ながらこゝに擱筆す、

◉不二山

福本毛山

右踏二英夷一左米夷。
穆然南面至尊姿。
衷得皇邦萬億基。

◉雜錄

王爺頭の戰後

中島竹窩。

知る人は知るべきが、臺灣に於ける王爺頭の戰ひは、曾文溪、喜壠の二戰とを並べて、混成第四旅團の三大快戰と稱せらるゝものにして、明治十八年十月十八日の事なり。

王爺頭といへる處は、中部臺灣の一漁村にして、戶數は僅に二百に過ぎず、固より城壁も無く壘壕も無く、此村のみにては據守するに足るところならねど、近傍に最も適恰なる防禦陣地の在る有るを以て、彼黑旗兵及び土民兵が、據つて以て本據地となせる所にして、賊は其勢約七千に上り、或は小行李を背がし大行李を襲ふ等、虎威を犯すもの數々なれば、旅團は遂に步兵第五聯隊（第四中隊は欠けたりしも、他は欠けなかりし樣覺ゆ、即ち殆んど全聯隊なり。而して之に山砲一中隊を加ふ）に命じて、此日を以て奧討を行なへるなり。

◉

花よりあくるみよし野の
春のあけぼの見渡せば
もろこし人もこま人も
やまと心になりぬべし

鷹山陽

此日の戰の如何に烈しかりしかは、奧野旅團副官を始め將校にして銃創を負へる者三人、切創を受けし者さへ二人に及び、余が如き從軍者に於いては、勢ひの迫るところ、戰闘員と共に突貫するに至れるにても知るべし。

而も此日の戰ひは只一ケ所に止まれるに非ず、鐵線橋より王爺頭に至る八里の間、熾くが如きの炎天に

照らされつゝ、殆んど間斷なく戰鬪をつゞけたり。但し細說すれば、聯隊は第一大隊及び山砲一中隊と鐵線橋よりし、第二、第三兩大隊は、各別路を取りて殺奔せしにて、午時合家庄に至つて合するまでの間は、第一大隊最も力戰し、午後よりは第二、第三大隊散兵線に第一大隊は豫備隊となりしなれども、豫備隊より又分つて散兵線に增加し二、三大隊亦多少午前に於ても戰はざるにあらねば、之を聯隊より見る時には、午食の時を除くの外、全く間斷なかりしなり。されば壯烈は實に壯烈を極めたるも、兵士の疲勞はいかばかりなりしか、今猶思ひやるだに餘りあるものなり。

◉偶　成

大橋酌庵

君辱臣死是此時。　狠眼虎頭來相窺。
廟堂一日苟安計。　八萬陣中無二男兒一。

其戰鬪の狀況の如きは、當時の新聞、雜誌之を記せざるもの無ければ、再び茲に述ぶるを要せず、余はたゞ戰ひ息んでよりの宿營の有樣及び翌日再び通過せる昨日の戰場の光景を略記して、其實際の一斑を覗はしめんとす。

「止れ」の命令の下に、王都頭の村端に休止せるは豫備隊たる第一大隊なり此時は夕陽既に西海の波間に沒したれども、反射す夕照の雲に外面は猶甚だ暗からず、大隊副官關口中尉（今は第一聯隊の中隊長なり）は片明りのうちに宿舍を割當つべしとて、傳令數名を率ゐて村に入る、余も亦俱に共に入る。此村は前にも言へる如く僅ばかりの漁村にして、家屋防禦を爲し得べきほどの家も無ければ、敵も村をば捨てたるにて、我亦今夜の宿營に充つべき積りの筈なれば、別して火をば愼ませたるより、即ち無事なるを得たるなり。

既に入ればマダ逃げたる敵の遠からずと見ゑ、我追擊六粗らゝに飛來る。先剩砂を浴びせらるゝ如き彈丸の中に居しよりも、反つて今の粗らの彈丸の、危き心地せらるゝが我ながらをかし。

傳令はハヤ日毎の事に慣れて、號令をも俟つに及ばず着劍し、前後左右に立別れて、一戶々々に表より入りては裏より拔け、裏より入りては表に出で、撿めゝゝゆくなるが、何も居るべき樣は無けれど、洗石に薄暗き室內に入るは氣味のよからぬものと見ゑて、出づれば互いに顏を見合せ打笑めども、入るには口を堅く結び劍を揃へて突き入るなり。

副官は又手に幾葉の紙片を持ちて、檢めたる家の大小都合を見計らひ、紙を貼りては鉛筆にて何中隊、何小隊、大隊本部などゝ記しつゝ行く。

余も二三軒は檢めたれども、同じ事を繰返すも興なければ、海岸の方へと進み行くに、逃げも逃げたり年寄一人、小兒一人も殘る者なく、余等が見慣ぬ姿を見て、驚き怖れて逃迷ふものは何處にも居る豚の幾群。

◉

勝安芳

水やそら〳〵かぎもなく
わかぬ北の海に
羽をのす鳥の
なにあさるらん

村を外れて土堤に上れば、一里餘りの干潟にして、眼に遮るべき木立にもなく、追擊隊の彼處にも此處にも、遠きは十丁、近きは數丁、分隊、小隊位に立別れて、猶も射擊をなしつゝあり。

双眼鏡を把て遠く望めば、敵は小捻の犬の如く、或は走馬燈の影絵の如く、豆煎る如き音に應じて、斃る者、逃ぐる者、個匐ふ者、面白しとも奇觀ともいふべからず。

更に一ッの土堤に至れば、此處は堀留の如くなりありて、五大力程の檣ある船幾艘ともなく並びあり、船には全村の家財道具、一切合財を積入れしと見ゑ、文庫あり、簞笥なり、つゞらあり、戸あり、棚間あり、材木あり、皿小鉢、鍋、銅盥、いへばさらなり、米の甕、甘藷、大根あらぬ、物なく見なたりしが人の在るべきけはひとてはあらざりし、こは對岸の支那地に走るべき用意に相違あるまじきが、我攻撃の急なりしを以て、潮時を俟つ暇なく、已むなく捨てゝ逃げたるなるべし。

◉題三豊王舊宅一　物茂卿

絕海樓船震二大明一。　寧知此地長二柴荊一。
只作二當年叱咤聲一。

夕照の雲もハヤ消えて、暮色は次第に迫り來たり、敵は海にも入りたるか、それとも或は逃げおはせしか、眼に入るものも無くなりて、追撃隊も引揚來れば、余も亦踵を回らして、始の土堤の所に來しに、後より我を呼ぶ者あり見れば須藤といへる第十一中隊長なり、「如何です」と言へば打笑ひて腰なる一刀スラリと引抜き、此通りですアッハッ、、、」余は「先達ての復讐ですか（第三大隊行季を襲はれたることある故なり）」と笑へば、大尉も笑ふことといよ〳〵高し時に又「ヤ、君は此處か」と寄り來る人あり、こは高橋といへる大尉なり「僕もサハ、、、」言ひつゝ引き抜けば、執れも劣らず骨擦れ、曇り、吹く夕風も腥さを覺ゆ。

須藤大尉には別れ、高橋大尉と打連て「お腰の物の様子ではモー慈悲心はお止ですか（大尉は宗教家なり）」など戯れつゝ聯隊本部に來り見れば、聯隊本部は人一ぱいに立込て、出でんとする者、入らんとする者、押合ひ揉合ふ有様に、何事なるかと怪しめば、押し合ふも實に道理かや、第二大隊にて支那酒を得、一瓶を聯隊長に贈りしより、佐々木聯隊長（聯隊長）今は侍從武官）は一人に一盃づゝ振舞はれるところにてあり。

何がさて酒は余の性命なり、爭で見遁してよかるべき、體の小さきを幸ひに、人の間を摩り脱けて、瓶の前へとスッと出れば、小山旌手（今は中尉）はお出なすつたなといふ風にニッコリ笑ひて「サ、聯隊長からです、一ぱいづゝ」と盲はるゝも俟たず、腰を探つて椰子の實の水飲は出せしものゝ、と見れば自己の持てるよりは旗手の瓶の方が大いなれば、同じ一杯遣慮は無用と早速にイヨッとスリかへて滿引一吃、天下何物か此天祿に及ぶべきや。さて一杯は更に一杯の心を催し來りて、なか〳〵一杯を以て足るべきに非ず、さりとて余一人のみモー一杯と手ぐるべきにもあらざれば、又人と人との間を潜りて酒の出處は第二大隊或は殘りのあるかも知れずと急いで同隊に至らんとして、時事と日々の特派員に逢へり。

門前に出れば大の男が大卓子にブン反りかへり、五六の士官に打圍まれてイト心地よげに笑ひ居るあり見れば目ざす對手の渡邊少佐（第二大隊長）、ベたり一ッ口説かんずと寄るをも俟ず少佐の方より「自分の本部には酒があるよ、自分も珍しくいゝ心持だアハ、、、」

◉偶成

渡邊光風

大づゝの火花
ちらして
みねのしら雪
とかす世もがな

雖もそこ〳〵宙を飛んで第二大隊に至れば、高橋大尉既に在りて『ヤッたかね』滿を引く手眞似を爲すに、余は『エ、少し聯隊でやり全したが、今渡邊さんが本部にあると言はれましたから』皆まで言はせず『怜悧い魚は巖に上るだ、一ッ所にヂッとして居た方が餘計に飲めたに、モー此處の〳〵もあやしくなつた』とは憎い口だが、思へば先刻の復讐なるべし。

大尉の傍に空瓶をヒックリ反して腰掛居たるは佐々木副官なり（今大尉弘前に在り）余が四邊を見回すを見て大に笑ひ「あるよ〳〵心配し給ふな」と大井なみ〳〵と酌きくれながら余が風を見て『先刻川を渡る時に見たが、何だか將校でも無く兵でも無い妙な風をした人が、ツン〳〵戰闘線に出ると思つた、今見れば君ですか、僕は

◉過ニ玄海洋一

山田奠南

舵櫻回顧暮烟深。
今古蒼茫傷二客心一。
鐵月影沈玄海水。
不レ知何處是雞林。

新聞記者はアンな危い處などには出るものでないと思つたに君は實に軍人の樣だな、軍人記者だ子」と、余の鼻の高さ豈三尺のみならんや。笑ふこと勿れ余が見識を卑しと、嘲ること勿れ記者の本分を失せりと、これ余が余たる所以なればなり。

大隊長も歸り來れり其大いなる身體に似合ず例の優氣にホ、笑つゝ、余は謝して別れんとせしに、屋外俄に動搖して、火事だ〳〵と、聯隊本部の「裏だ」と呼ぶ者あり。少佐は「なアに自分の本部は大丈夫だ」と平然たり。成程此處は燒けざりき、余は忙はしく出て見れば、海風火を得て勢ひいよ〳〵強く燄々烈々又遂に救ふべからず。

此火事は何れ放火たるべく思はれたれは、思ふに人の

けはいの無しと思へる彼船にでも潛み居りて、皆悉く宿舍に入れる頃を計り、密かに上りて放けものにもあるなるべしされど。我には豫て十分の警戒あれば、少しも不覺の事などはあるべくもあらざれども、だゝ氣の毒に耐へざりしは兵士にて、終日長途炎天に照られたるが上戰ひの疲れはあり、縱に宿舍に就けば就きても、水一はいを汲んにも數丁の遠きに行かねばならず。疲れし體に鞭ちてやうやく、水を汲來れば、又忽ちに火災に遇ひ、近くに宿るべき家とて無く、飮まず食はずに搜し廻りて、兎角家根のみは搜し得ても、もとより敷くべき藁も無し、そは露營ともあきらむべきか、飢を忍ぶも忍び難きは渴なるに、此間に潮はさし來りて、最早一滴咽を霑すべき淸水も無く、飯さへ鹹水ならで

◉

狩りくらしかへる
ねぴらの中ざしに
さゝばやと思ふ
やまさくら花

名和大年

は炊かれずなりぬ、アゝ此時の兵士の心、思ひ至れば毎に衣襟の露ふを知らざるなり。

第一大隊の宿舍も燒けたれば、村外數丁の寺院に移るに、一ぱいに潮さしこめる鹽田の細畔、火事の騷きに俄に醉の發したる余は、足許甚だあぶなかりしと見ゑ、或人屢々注意しくれしに生醉果して本性違はず、道稍廣ければ蹣跚たるもいよ〳〵あぶなきところに至れば、忽ち身體はシッかりして足許たしかに踏みゆきしとにて、余はこれよりして橫着上戶の名を得たり。

宿舍に入りて、勿躰無くも疲れし兵士の敷きくれたる藁の上に橫になるや否や翌日までは何も知らず。

『中島君』と呼ばるゝに起き出つれば、起したるは石原少佐（第一大隊長）なりしが余が顏を見て小聲に笑はる

くに、余は何か酔中にシクジリにてもなせしことかと思へばさはなくて『や、ぞうも君に濟まんことをしたよ』と又々笑ふ。余其意を解せず『何ですか』と問へば『これ〳〵』とて、余が水瓶を手につるし『半分やつた』と氣の毒氣なり。

世人如何に思ふか、少佐は大隊長なり、大隊長は千人の頭なり、一號令の下には千人立どころに命を致さんとす。爾る大隊長にして此日に遂に一滴の水を得る能はざるなり。余が水とても奇麗のものかや、余は昨日合家庄にて午食の時悪慎の爲め詰置きたるにて、其水は、死水にして殊に渇りを帶びたるが上に、敵の血一面に溺りて薄赤くなれるを、纔に沸したるに過ぎざるなり。

其沸しざましの昼さこと此の如し、以て戰中の苦を知るべし。

朝飯は高橋大尉の許に少しく水を得たりとて粥を馳走せらる。うまさは物なくうまけれども、小鍋に煮たる粥はわづかに三椀にえざず、それを爭か必無く食さるべきや。輕く一膳を食して歸りたるが。兵士は昨夜より食はぬといふ者少からざりし。實に潮の飯は苦く鹽くして一ト口にても食へたものにあらず。

さて第一大隊は、此日再び錢線橋まで八里の長程を歸らざるべからず。そは王爺頭より南、海岸の方は、佐々木聯隊長帶二、第三大隊を率ゐて海岸枝隊となりて南下すべく、第一大隊は、始より旅團の直下に屬したるものなればなり。

生憎や此日は朝よりの溽暑昨日よりも甚だしく、汗は自然に流れ出て吸呼も苦しきはどなるに、合家庄まで五里の間は一滴の水無く、一莖の甘蔗も無く、疲勞の上に飢渇ともに迫れる兵士の困難、實に名狀するに耐へざるものあり。

されば石原大隊長は『能ふべくんは急水溪左岸の敵を掃蕩せよ』との聯隊命令を、能はざるものとして、合家庄附近に來すて常になき長き時間の休止をなせり。此處に來れば例の敵屍の入れる水はあれども、飯は今朝炊きたる鹽水の物なれば、如何に腹は空きても食ふに耐へず、大隊當番の非常の恩惠は得たる一と箸ばかりの纏詰の肉を、味の無くなるまで噛みわりしに、少佐は從卒を呼び、携帶口糧を取り『これを食り給へ、昨夜の水の御禮だ』と言ひて出さる。こはたゞの道明寺にはあらずして煎りたるものなりけり。此時少佐曰ふ『たゞの道明寺は、水無き時には如何にも食し難し。されば余は遼東に在りし折より、豫め皆煎らせ置けり』と、之を食ふに香しくして且つムセツポからず。水無くも亦噛むによろし。こは諸人の心得置くべきことなるべし。

既にして『氣を付け』の令は下れり。將に發せんとせし其時に、十七聯隊の佐藤少尉（名は伍作）か、一個小隊を以て旅團の傳令にとて來れり。一個小隊の傳令、これ實に珍しきことなるべし。これを見ても當時の狀況の如何に危險なりしを知るべし。

少尉は少佐の前に敬禮して『命令書は二通とも佐々木大佐殿に渡せと命せられましたが、一通の方は貴官への命令だといふことを聞いて來ましたから、御受取になりますなら、下官は此處で貴官に御渡し申しませうことを敢てしますが如何ですか』と言へば、少佐は受取べしとて披き見るに『爲し得べくんば、錢線橋に宿ることなく直に茅港尾に來れ』との主意なりけり。余は覺えず、アヽ昨日は二日分の戰をさせて、其今日のこれからさきに』と獨語じが、幸ひにも誰人にも聞かれざりし。

少佐は軍より來れる竹下大尉に詢るところあるが如くなりしが、聽て此命令をも聯隊長の命令同樣『爲し能はざるもの』となして錢線橋に宿ると定めぬ。或は功名といふ方角よりいはゞ如何か知らねど、當時の有樣を知れる余は少佐の此處置を以てさうなくてはならぬ事と感じたり。

佐藤少尉は立別れて去りぬ。第一大隊も行進を起さんとせし矢野第一中隊長（今は休職）が昨日醫部に負傷せるが上に深田を涉ぎしによるものか病起りて歩し難しといふに、竹下大尉（一確とは忘れたり）も亦病の爲に行き難しといふ。茲に於て少佐は病のやゝ重き竹下大

尉をば一個殘れる担架に乘らしめ、矢野大尉をば睛ふて竹下大尉の馬に騎らしめたり。然るに一中隊の西少尉（今は中尉、戰術學生として現に戸山學校に在り）亦病みて殊に重し、馬もなし担架もなし、さては如何にするらん、殊には第一中隊には最早一の士官もなしかゝる時の大隊長の處置はとながめ居たるに、耐忍強き西少尉は遂に其重き病を推して、歩して其行をつゞけたり。

合家庄に入れば昨日の死屍猶算を亂してあり、或は腦漿の洗れ出たるもの、或は眼の玉の飛出たるもの、足の方角違いに折れたるもの、手の無きもの、或は臑の創口より出でゝ氷囊の如く膨れたるもの、或は肩より切りさげられて鮨の切口の如くなれるもの、等慘狀實に目もあてられず、中にも日光のあたる處にありたるものは昨日の今日といふにはや蛆を生じて體の膩の出しなるべし、死體の周圍五すばかりは土濕れり。

悲しげに啼く鷄、逃げ迷ふ豚、家は大半燒失せて、餘燼猶未だ消ねず、草木煙に枯れて吹き來る風の何ともいへぬ臭みの厭さ、昨日は氣の張り意地の張し爲か、何の感じも出でざりしが、今にして之を見れば、人たる者爭か心を傷ましめざるを得んや、殊に最も哀れなりしは、生れて間も無く見ゆる赤子の、襤褸に包まれ、畑中に捨られたるが、同じく昨日のまゝにして色さへ白く艾りはてあり。遂には犬の餌食ともなりなんかし、これを見しより余が心に疲れたる上にいよ〳〵勇ます自ど足も遲くなりて隊よりは後れて行きしに、余よりも猶後れたる一兵士あり、杖をつき〳〵殿ひき來る。如何にせしかと尋ぬれば「四五日前より脚氣に惱みしも、王爺頭攻撃に外れんを恐れて診斷を受けず、昨日戰に出たるは何よりの本望なれやも、合家庄にて足縮み手痲痺て如何ともなし難く、射たる〳〵覺悟を極めて銃を杖に胡坐かき居たるに、これ見給へ身には中らでかゝる處に中れりとて銃を反して示すを見れば、實に上衣の下に彈痕はありけり、ア、好兵士惜らくは名を遂せり。

かくて鐵線橋に近づくに隨ひ屍臭ます〳〵甚だし。こは昨日の戰ひのにはあらず、鐵線橋逆襲の時の死者なるべし。其數幾何ありしかは、圃を分けて尋ねもせざれば知られども、鐵線橋より遠く一里の邊より近く五六丁の處まで一呼一吸此臭を離るゝ能はざる也。

既にして一隊の軍夫多く物荷ひて來るに逢ふ、何處の隊の行李かと思ひて行違へば、ヤ、赭顏里鄕の大男子、第二大隊の進藤軍吏なり。（今東京に在り）軍吏と余とは深交あり、互ひに手を握つて遂に言なくして別る。此必戰地に至たる者にあらずば知るべからず。

やうやく歸りて戰勝を祝しつゝ三盞を傾け在れば、玉爺頭に使せる佐藤少尉亦歸り來りて鐵線橋に一宿すといふ。余少尉とはかねて知れり、乃ち火酒を齋藤炊事軍曹に請ひ得て少尉の宿舍に至り、共に飮み、共に疲て曉さに至れば、怪むべし茅港尾の方にあたりてそれよりも遠く、青天雷の轟くが如き音を聞く、遠雷にして遠雷ならず、銃砲としては時甚だ早し、さてはこれ何の音ぞ。曾文溪の朝馳けなりしとは後に至つて知られたりき。

◎古賀洞庵の海防臆測。

古賀洞庵は、德川幕府の臣にして、名は煜、字は季曄、小太郎と稱し、洞庵は其號なり、父は即ち、精里先生なり。弘化四年歳六十にて歿す。

天保九戊戌の年、英船の來航すべき報あり、海內騷然として之を遇する道を講ず。高野長英渡邊登等、夢物語、愼機論、缺舌小記等の書を著はし、世人の迷夢を醒さんとを欲す。而して、時勢は倘齟思想を脫すること能はず、二子に科するに、無根の流言を作りて、治安を妨ぐの罪を以てし、其身を禁錮せり。

當時の世論を大別すれば、蘭學を修めてはゞ海外の事情に明なるものは、固陋に安んじて國家の大計を誤るべからざるを首唱し、漠學者と和學者とは、一樣に、外人を侮りて夷狄と爲し、自ら尊大に居るのみにして、其見識の狹小なること猶今の支那帝國の上下共に頑然として固陋に安んずるが如し。

此時に當り洞庵古賀氏は、儒門に生れながら、深く世界の大勢に注目し、國防の怠にすべからざるを洞察し、本邦の位置より立論して、船艦の設備、兵器砲碪の改造、砲臺の必要、外交の方略、洋學の奬勵等を縷陳し、名づけて「海防臆測」といふ、之を今日より見る時は、其先見卓識、誠に稱揚すべき點あり林子平高野渡邊諸子を以て、偉人と爲す時は、古賀氏も亦偉人たるとを失はざるなり。惜いかな、同書は、漢文にて、且つ絕版發行禁止の官命を蒙りたれは知らざる人士も亦少からす。よりて、其二節を和譯して左に示す。

研堂識。

第九。

曩日固と嘗て元の大軍を鏖す。然り元は强しと雖も、而も水戰を諳せず、故に制し易し、泰西は舟師に熟し、元と同からず、一を執るべからざるを論ず。

舷に鋏み柱に膠するは、尤も注措の巨臺爲り、瑣々たる小事に施すは、尙未だ其大望礙有るを見ず。邊を防ぎ虜を制するの際、少しく斯意あれば、立ところに憤敗を致す。盍し、戎虜の情形は、日に變じて月に同じからず、而して吾數百歲前の定勢を以て之を概せんと欲す、幾何して國を誤り民に殃するに至らざらんや本邦大洋中に孤懸し、四に隣並の國無く、其稍々密邇する者は、獨り漢韓のみ。韓は蕞弦なる小夷にして、齒牙に胥くるに足る無し、漢は即ち大なり、中に就て元の如き淸の如きは、盛强なると實宇に冠絕す、然り絕へて水戰に諳練せず、故に甚だ懼るゝに足らず。元嘗て悍然として來り犯し、大に我師の擯破する所と爲り、二十萬の大軍、生きて還る者僅々三人なり。是より淺人、我を畏るゝこと羊の虎に於るが如し。焉に於て擧世自ら矜り、全く外患無きの邦と爲す。然り此れ特に五百年前の形勢に就て論を立て、方今の事体の遙に別なるを悟らず、何ぞ其拘はるや。覩近の世、泰西、南のかた呂宋爪哇滿剌加忽魯謨斯榜葛剌等の國を取り東の方南北亞墨利加諸大邦を滅し、我と相距ること遐だ遙からず、彼其戰艦は、海に翔し風に乘じ、轉瞬にして至る可く、又其俗の水戰に長せるは、殊に畏るべし若し乃ち俄羅斯よりせば、盡く北蝦止白里の地を併せ、東察加を取り、以て漸く蝦夷千島を侵略し、宇留不に抵り、我と接境壤界の邦と爲り、駸々として剝膚の勢有り。即ち元淸人の如く航海に拙なる者をして之に居らしむるも、且つ憂慮す可し、是れ海寇の懼る可き、實に未だ本邦より甚しき者有らず、乃ち古昔枕を高ふせし日の心を以て、當今蛟に寢ね虎に着けるの勢を制せんと欲す、奚ぞ其れ可ならんや。嚴冬霰雪既に降りて、繻綌を以て之を禦がんと欲し、朝霧散し旭日昇りて、猶悵々として烱を持ちて行く。噫亦舷に鋏み柱に膠するの尤なる者のみ。

其十。

俄羅斯果して不良の心を懷かば、北陲最も慮る可く、多く堡塞を築き、嚴に備へ愼みて守らば、外侮を免るに庶幾きを論ず。

俄羅斯の强熾にして、果して不良の心を懷かば、凡そ吾沿海の地は、皆憂慮す可く、而して北陲より危きは莫し、彼敢て悍然として我沿海北陸山陰西海の地に盜據するも、我が全盛の力を以てせば、奚ぞ電掃を難しとせん、若し乃ち鋭を蓄へ虛を覘ひ、蝦夷諸島を侵擾し、漸く松前に逼らば、防遏の殊に易からざるを覺ふ蓋し松前以北、延袤五六百里あり、地既に曠莽にして兵備は單寡なり、加ふるに、城堡の撤守す可き無きを以てす、胡來らば、恐らくは、或は無人の境に入る如くならん、洵に憂ふ可きなり。必ずや、松前より惠士呂不に詣るまで、中間に堡砦十餘を築き、戍卒闕くる無く、船艦砲銃備に設け、然る後に外侮を免るべし。然らすして、其未だ寇害に罹らざるを以てして、晏然自ら泰山の安きに處ると謂はゞ、是れ古賢の所謂、天幸を以て常と爲す者のみ。吁亦危し。

◉東邦地圖の解說（附錄）

本卷の首に揷める地圖は、東邦の大勢を知らしめんとの微意に出でしものにて、亞細亞洲を主として描寫せしめ、他洲は白色にて現はし、唯ヒリッピン群島のみ

は、東邦の形勢に關すること大なれは、此例外におけり。

露國南下の宿望と、英佛の跋扈の樣とを知れば可なり西ベリヤ道路線路は、既成未成設計中のものまで、皆一樣に繪けり。大勢を知れば足れり。

五大洲中、他の諸洲の地圖六枚は、追々發行し、この圖と併せて、世界全圖の具備するものに爲さんことを期す。豫告左の如し。

世界兩半球圖　一枚　歐羅巴洲圖　一枚
亞非利加洲圖　一枚　北亞米利加洲圖　一枚
南亞米利加洲圖　一枚　太洋洲圖　一枚

◉文晁筆露艦之圖（口繪）

谷文晁は近代の名書家なり。北山寒巖に學び、雪舟探幽の筆意を慕ひ、後ち一家の風を成し、能く及ぶものなし、時の老中松平定信の知遇を得て、名聲ます〳〵籍甚なり。定信の爲めに集古十種の編纂ありしは、よく世人の知る所なり。

定信の老中の職にある二十年間は林子平の始めて海防を首唱せし天明七年より、高田屋嘉兵衛の露艦の爲めに捕へ去られたる文化九年に至り、其間は、所謂「北邊騷擾」の中心にして、曰く露人が蝦夷に入る（寛政元年）、曰く沿海諸侯に航海を演習せしむ、曰く北邊を巡視せしむ（同二年）、曰く露船蝦夷に來る（同三年）、曰く露の使節我漂民を送り來る、曰く定信に命じて豆相沿海を巡視せしむ（同五年）、曰く南海群島を巡視す（同八年）、曰く露船長崎に來る（同十年）、曰く北防を嚴にし露國に備ふ（同十一年）、曰く伊豆諸島の巡視、箱館奉行の新設（享和二年）、曰く露使長崎に來りて互市を請ふ（文化元年）、曰く露艦蝦夷に寇す（同三年）、曰く幕府北邊を巡視す（同四年）、曰く英艦長崎を掠む砲臺を豆相に築く（同五年）、曰く長崎砲臺の修築、津輕海峽の烽火臺新設（同六年）、曰く會津白河の兵北地を警備す（同七年）等、毎年外交國防の事なきは無く、多くは老中定信の方寸より出でし所にして、世、林子平の海國兵談を毀板し、子平を禁錮せしを以て、定信の固陋の如く非難する者あれども、豈尋常の殿樣を以て目すべき人ならんや。政治家としても、文學者としても、老中樂翁の名に恥ざる人傑といふべきなり。

此圖は、露國使節船の長崎に到れる時、文晁の目擊して寫生せるものなるべし。其結構用筆共に雅趣多く、尋常の洋畫を見て作れるものとは思はれざればなり。

漢畫を畫く固くるしき筆にて、此無風流に陷り易き題を畫き、猶一個の詩的雅味を帶ばしむるは、洗石大家なる所以なり、

樂翁の讃に曰く、

此ふねの、よるてふとを、つかのまも、
　われぬは世の寶なりけり。と。

時の古今を問はず、海國民の常に座右の銘箴となすべき金言なり。若し一朝之を忘るゝ時は、國威日に縮みて、臍を噬むも終に及ぶべからざらん。

◉清國騎兵敗走之圖（口繪）

本圖は書伯淺井忠氏が日淸戰爭の際、戰地に於て實際に目擊して成れりしものなりといふ、自ら了解することを得べし、

◉英淸戰爭之圖（口繪）

本圖は渡邊文學士の所述鴉片戰爭の一篇を通讀せらるれば、

◉黑旗兵決死之圖（口繪）

黑旗兵の勇猛なるは、諸君の夙に熟知せらるゝところなれば、今詳にこれをいふの要なかるべし、依りてこゝには、唯口繪に對する解のみを揭げんとす、該圖は新着の洋畫にして、一千八百八十四年佛軍の東京に突入せし際、黑旗兵が佛軍のために追究せられ、其身は敵彈一發、アハヤ硝烟と共に消えんとするに當り、泰然として正面を睨視し、死すとも敵軍に背を見せじと決心したるの實狀なり、苟も天下の武人たるもの、常にこの覺悟あるを要す、

●世界名將鑑（口絵）

シユリアス、シーザア

シーザアは紀元前一百年に生る、羅馬の大將、政治家にして又同帝國の創設者たり（但羅馬帝國の最初の君主は彼の甥にして且養子たるオクタヴィアナスにしてアウガスタス、シーザアの名を以て帝位に即きたり）彼は紀元前四十四年元老院に於て刺客の手に斃れたり歴史家及評論者は彼を以て紀元前に於ける最も偉大の人なりと爲す

ペートル大帝

ペートル大帝は千六百七十二年に生る實に現今の魯西亞帝國の創設者たり當時蠻民より成れる自國の帝位に即き強硬以て内亂を鎭壓するや速に諸般の改革に着手し其人民をして開明の域に達せしめしことを冀望せり王は他國民を旺盛ならしめたる技術幷に科學を修めしが爲め十七ケ月の間外國巡遊し大に得る所あり其本國に歸るや專制君主の嚴酷手段を以て數多の革命的改革を強行し且つ古來未だ露西亞人の知了せざりし諸般の制度を採用したり其子ハ河口に於ける沼澤を埋立て聖ペートルスブルグ府を建てたるが如き又其文武の政治を改善するに付きて非常の勢力を現はしたるが如き實に史家の激賞する所なり帝は其近隣の邦國と干戈を交ゆるに方り將帥として常に顯著なる才能を示したれども其最も多く光彩を與へたるは民政に在り但し帝は終始蠻人にして又專制君主中最も苛酷なりし者と云ふも敢て過言に非ず帝は千七百廿五年に殂せり

西鄕隆盛

西鄕隆盛は近世無比の英雄なり、しばゝ征韓論を唱へて容られず、憤然官を辭して鄕里に歸り、明治十年二月十五日反旗を薩摩に飜す、これを西南の役といふ、同年秋、遂に破れて城山の露と化す、辭世わり曰、

孤軍奮闘破レ圍遲　一百里程絕壁間
我劒既碎我馬斃　秋風埋レ骨故鄕山

と、降盛一たび賊魁の汚名を蒙りしといへども、もとこれ國を憩ふの赤誠に出でしもの、かくの如きは血氣にはやりしの擧に過ぎず、こゝを以て畏くも我　天皇陛下には、後、其罪を赦免し給ひ、正四位を贈り賜ふ、民間に於ても目下銅像建設の企てありて、敷地は上野公園彰義隊墳墓の前に定れり、隆盛の榮譽實に大なりといふべし、

シヤーレマン

シヤーレマンは又チヤールス一世若くはチヤールス大王と稱せらる西帝國の帝にして又佛蘭西の王たり王は實に佛國「カアロヴインシアン」朝の創設者にして且つ征服に因り現今の日耳曼、埃太利、ニーザアランヅ白耳義及以太利の大部に於ける主權を掌握せり史家王を以て歐羅巴古代史中の巨人と爲すは良に以あり王は紀元七百四十二年に生れ八百十四年に殂す

アルフレッド大王

アルフレッドは英吉利王國の創設者にして英國史中最も偉大なる君主の一人たり王の治世に於て英國人は實際始めて一の國民と爲り當時同國に住居したる丁抹の侵略者は茲にサキソン人種と合同するに至れり王は當に大將帥及び政治家たりしのみならず又技藝並に文學上の才智ありサキソン王朝が北方及西部歐羅巴に波及せる文化の淵源と爲りしは實に此王の力に依るなり王は紀元八百四十九年に生れ九百十年に殂す

フレデリッキ大王

フレデリッキ大王又フレデリッキ二世と稱す千七百十二年に生る普魯西第三代の王にしてフレデリッキ、ウイリアム第一世の子、英國出ジヨルジ第一世の孫なり王が幼年にして未だ即位せ王るに方りてや世人は王を以て放逸浪費者なりとし又は薄志弱行の皇子なりと爲せしが千七百四十年其王位を襲むに及びて忽ち君主中最も才能あり且つ卓拔なるものたることを明かにせり王れ屢々一に對する四の優勢と長日月の交戰を爲せしが之に依て其非凡なる才能と不屈不撓の精神を有するが如きことを知るに至れり七年戰爭の間王は數千万の敵軍に對し單に五百萬の兵士を以て交戰したりと云ふ而して婦和の後、王は亦同一の氣力を以て普魯西の商業、農耕及工業の回復に盡瘁し大に好果を奏せり王

は實に大將師にして且つ民政家(稍專制あるも)たりしのみならず又文學、技術及科學に付き深く顧念する所あり總般の手段を以て之を奬勵せり王の實に普魯西國の眞正の創設者なりと謂つべし千七百八十六年殂す

チヤールス五世

チヤールス五世は千五百年に生る、日耳曼帝にして又チヤールス一世の名稱を以て西班牙の王たり此王は幸運にも其父墺太利のフィリップ大公より日耳曼に於けるハプスブルグ、其祖母よりバルガンデー公國(ニーザアランツを含蓄す)を承繼し又其外祖西班牙フエルヂナンド王より東西兩半球に於ける西班牙の莊大なる領土を繼承せり千五百十九年王は國會に依て日耳曼帝に推選せらる王は實に耶蘇教國に於て最も豊富、強大なる君主たり、今其治世中の顯著なる事項を擧ぐればルーサアの教法改革、佛國王フランシス一世の敗北及捕擒、帝の元帥か羅馬を占領、刼掠したること、勾牙利に於ける土耳其の敗北及亞非利加の回々教徒海賊に對する重刑等即ち是なり王は政略の爲めには羅馬法王に對し叛族を鬪すことを得而も宗教上藏奎に拘泥する者には非ざりしか政治上の理由に因りてルーサアの教法改革運動を鎭壓せんが爲め痛く其腦漿を搾れりと雖も終に千五百三十二年の「ニユレムブルグ」定約及千五百四十八年の「アウスブルグ」定約に依り或程度迄新教を容認するの止むを得ざるに至れり王は千五百五十六年其子フィリップの爲めに位を讓り西班牙ユストの寺院に於て最後の二年を經過し千五百五十八年に殂せり

李鴻章

李鴻章は清國欽差頭等全權大臣太子太傅文華殿大學士直隸總督一等肅毅伯爵にして、東洋の大豪傑、世界の金滿家なり、一概に「チヤン〳〵」の代名詞を冠せしむるが如きは、甚だ心得ぬことといふべし、李鴻章一昨二十九年、官用にて歐洲を巡回したるとき、元來清國にては、縉紳の紅毛人に接するを汚れとなし、海外の巡回は必ず第二流の官吏に止めたりしが、決然其例を破りて、李鴻章自ら巡回の途に上られりしは、機を見るの明あるものといふべし、其當時英國の新聞紙は、

これを以て清國革新の一端緒を開きたるものとなし、類りに賞賛の辭を呈したり、如何せん清國衰靡の積習は、この李鴻章も容易に除去し得ざるを、李鴻章年已に七十七、猶饑饉として壯者に異らずといふ、

ビスマルク

ビスマルクは、今をオツト、リオポルドといひ、千八百十五年にプロシヤ國に生れ、法律學士となり、軍人となり、代議士となり、公使となり、遂に進みて獨乙聯邦の大宰相となり、獨乙國をして歐洲の一大強國たらしめたる人なり、今は閑散の身にして、八十四歳の高齡なり

グラント

グラントは、名をウリッセスと呼び、米國の人なり、千八百二十二年に生れ、千八百八十五年に死せり、千八百六十九年に選ばれて大統領となり、期滿ちて再選となり、千八百七十七年まで其職を保ちたり、氏の在職中の著大なる事件は、英國と關係せるアラバマ事件を落着せしめたることなり、

ハンニバル(口繪外)

ハンニバルは紀元前二百四十七年に生るカアゼーヂの政治家にして又往古の最上なる大將の一人たり彼が伊太利に於ける變戰は羅馬國の存立を危うせしが近世の兵學家は之を評して深遠なる注意と謀略との模範なりと言へり彼は終に伊太利を退去するの止むを得ざるに至り紀元前二百二年亞弗利加のザマの戰爭に於てパブリアス、コルネリアス、スンピオ(爾後アフリカナスの異名を受く)の爲めに敗衂せられ結局カアゼーシより退放を受けしが爾後絶えず東洋國民をして羅馬と開戰せしめんことを熱望し敎唆至らさる所なかりき然れども其計畫成就せざりしを以て彼は羅馬に引渡さるゝことを避けんが爲め自殺を行ひたりと云ふ實に紀元前一百八十三年なり

雜報

●寺內敎育總監の訓示　今回寺內敎育總監より各陸軍地方幼年學校へ左の訓示をなしたり

其校今般總監部の管轄に屬せらる正毅茲に總監の意を奉ず敎育の綱領校員の任務固より既に規示指定せられたる所と異なることなし

其校は我軍幹部の淵源なり故に其生徒は獨り學術の精博を期するのみならず操行高潔にして將來將校の候補たるに差ちざるを要す

各職宜しく學術の訓授に衆ぬるに嚴父の嘉訓賢人の誘を以てし勵精事に從ひ以て其校設立の目的を全うせんことを期すへし

●日本南北兩端の溫度比較表　昨三十年間に於ける北海道根室と臺灣島臺南の溫度比較にして臺南氣象報告に據り根室測候所々員の調製したるものなりと掲げて以て世の參考に資す（溫度は華氏）

月次	平均溫度 根室	臺南	最高極度 根室	臺南	最低極度 根室	臺南	雨量 根室	臺南
一月	二四、五	六〇、五	四二、五	八四、六	一、〇	四四、六	四一、一	一〇、一
二月	二三、二	六一、七	四一、一	八六、三	一、〇	四二、九	六、一	一二、五
三月	二六、〇	六六、八	四三、二	八九、六	六、四	五三、一	五、一	一六、九
四月	四二、一	七二、一	五九、一	九二、七	二二、一	五八、三	五、〇	一二、八
五月	四九、二	八一、二	六九、一	九四、〇	三二、八	六六、一	九、一	一八、九
六月	五五、九	八二、一	七四、八	九四、八	四二、九	七一、一	八、一	一八、九
七月	五五、四	八二、二	七四、八	九四、四	四二、〇	七一、一	一九、八	一八、九
八月	五二、九	八二、一	七二、七	九四、四	四二、七	七一、四	一八、九	一八、四
九月	四八、〇	七九、九	六八、〇	九二、〇	三二、〇	六八、一	一六、六	一八、一
十月	三九、〇	七六、八	五九、〇	九〇、〇	二六、〇	六二、一	一八、九	一三、一
十一月	三二、七	六九、〇	四九、〇	八二、〇	一六、九	五三、一	一二、九	一七、六
十二月	二四、八	六四、一	四一、一	七九、一	一、〇	四八、一	一一、八	一一、〇

●占守島軍艦派遣　同島には目下戰勢幾會長郡司大尉を始め五十餘の會員及占守土人十數名越年中なるが嚴冬の爲め海上氷結し絕て其消息なきより安場北海道廳長官は去る四日附を以て同島に氷解を待つて軍艦派遣の儀を主務大臣に請求せし由にて海軍省にては來四月下旬軍艦を派遣する筈なりと

●大同學校　の名を以て今回橫濱に一校起らんとす右は淸國人の建設する所にして同國在留人の子弟を敎育する目的なりとか上海時務報の記者除勤氏も爲めに迎へられて昨今此事に盡力中なり尙同校は漸次日本敎師を聘して其敎育を托するよしにて近々建築にかゝるといふ

●耳塚の碑　豐國祭に付大佛耳塚の前面に碑を建設する筈にて其費額は小松宮御揮毫にて「耳塚修繕供養碑」の七字を刻し來る三月二十五日を以て成工せしむる都合なりと

英語欄

GOLDEN DEEDS.

I.

When a golden deed is that which is told of Sir Philip Sidney! This brave English knight was fighting in Holland to hely the Dutch keep their liberty against the tyrant Philip of Spain. In a fierce battle he was struck by a musket-shot which broke his thighbone.

Faint and thirsty from loss fof blood, he called or water. he had just raisea the cup his lips when his eye fell on a poor, dying soldier who was lookin g longingly at the cool drink. Without so much tasting it, Sidney handed the cup to the poor fellow with these words, Thy necessity is greater than mine."

西洋勇士氣質

其一

サー、フヒリップ、シドニーの物語はいとも尊き行にこそ、此の勇ましき英國の武士は、其自由の爲めに、西班牙の暴王フヒリップに反抗せる、ダッチ國を援けんとて、和蘭に轉戰しけり、ある劇しき戰爭に彈丸彼の脛に中りて骨を摧き、血出で息迫り渴を催れをけ水じ（り）杯げにんるも冷欲にはたきぬ、シドニーはさまで之を含まずして曰なり、杯を此の哀れの者に與へて汝の必要は、予の必要よりも大なると、

II.

Have you ever heard of Swiss hero, Arnold of Winkelried? Once the Swiss were engaged in battle with a German army that had come to take away their land. The Germans stood very close together, each man with his sharp spear thrust forward, and this made a thick hedge of steel which the Swiss, who had only short swords and battle-axes, could not break through. Suddenly Arnold stepped forward and said, "My dear friends, take care of my wife and child, and I will open a road for you." Then he seized as many German spear-points as he could reach with both arms, and throwing his weight on them, bore them down with him to the ground.

"Make way for liberty," he cried,

Make way for liberty, and died.

Over his dead body, the Swiss sprang into the gap he had made, and before the day was over, they put the foe to flight and won a glorious victory for freedom and their native land.

其二

諸子は瑞西の勇士、アーノルド、ヲブ、ウインクルリードに就きて聞ける事ありや、昔て瑞西は其邦土を呑噬せんとて、侵入せる日耳曼軍と戰ひけるに、敵は皆鋭利なる、長槍を突き出して柵を作り、肉薄して瑞西の軍を圍みけり、之を防ぐ瑞西軍は唯短剣と戰斧あるのみ、いかでかこの重圍を脫し得べき、

時しも突然アーノルドは進みていへる、我愛する友達よ、我が打ち死の後は殘る妻子の看護を願むぞよ、我は諸君の爲めに血路を開かんと、果して其双手の及ぶ限り敵兵の槍先を握りて之を我身に當て共に地上に仆れけり、

彼は、自由の爲めに道を作らんと叫び自由の爲めに道を作りて死せり、瑞西人はアーノルドの屍骸を越て彼の開きたる血路より進れ其日の内に敵を走らして自由の爲め國の爲め名譽の勝利を博せり

III.

Nathan Hale was a captain under Washington. After the retreat of the American army from Long Island in 1776, Washington wished very much tso obtain exact knowledge of the situation and strength of the British, Nathan Hale, feeling that it was his duty to serve his commander by getting this knowledge, offered to go on the dangerous service. The daring volunteer passed in disguise to Long Island, where he found out everything that could be sueful for Washington to know in regard to the enemy. He examined their forts and made drawings of them, and learned much about what the British general was thinking of doing. He then started on his return to the American lines, but he was taken prisoner, and carried before the British com-

其三

チーサンヘールはワシントンの部下の大尉なりけり、一千七百七十六年亞米利加軍のロングアイランドより退却の後ち、ワシントンは英軍の狀況と兵力とを詳しく知らんことを熱望したりきヘールは敵狀を詳かにして大將に報するは是れわが義務なりと考へて、自らこの危險なる勤務に當らんことを請へり、この勇ましき丈夫は服裝を變へてロングアイランドに行き、凡て大將ワシントンに必要なるべしと思へる敵軍の狀況を委細に偵察し尙はその保塞を換査して圖面を寫せり又英將が將さに實行せんとて計畫せし事柄をも知り得たりき、かくてヘールは我が軍に歸らんとて出立したりしが、途にて捕となり英軍の統督ハウの面前へ引据へられたり、ヘールはおのが終の目的が其に明らかに發覺せられしを見て明ら

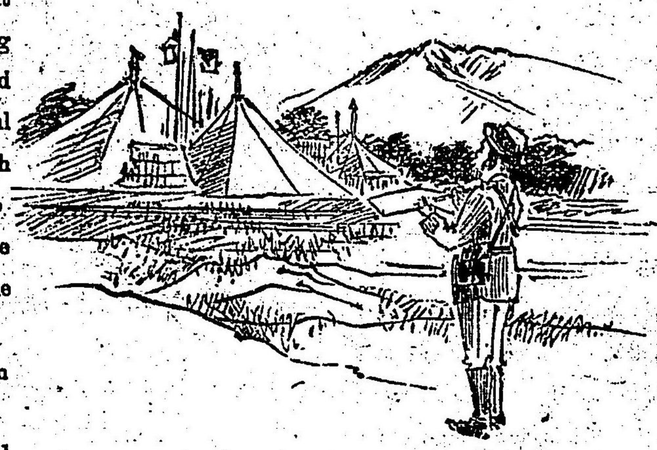

mander General Howe. When he saw that his object was found out he frankly told who he was, and Howe ordered him to be executed as a spy. But was he a spy? When we speak of a spy we think of one who, for pay, enters the camp of an enemy to learn his secrets. In this meaning, Nalé was no spy. For why did he offer himself for the service? For hire? No! for duty—for love of his country. The order of the British general was carried out the very next morning, and that officer showed a spirit that would have disgraced a savage. He would not permit the young American to see a clergyman, nor grant him even a Bible. But a high, a holy feeling upheld the brave youth in the hour of death. With almost joyous he walked to the place of execution, and with his last breath spoke these words—words that will never die: "I only regret that I have but one life to lose for my country." The Romans had a saying: "It is sweet to die for one's native land." But the speech of the young patriot was finer than that; for he wished that he had many lives to give for his country.

の姓名を告げたればヘールは間諜として之れを處刑せんとせり、嗚呼彼れ果して間諜なりしか、そも間諜とは金錢の爲めに敵陣に忍び其の秘密をあばかんとする賤奴のいひなり、さればヘールは決して間諜にあらざるなり、何が故にヘールは自らこの勤務に當りしや、黄白の爲めか否義務の爲め、自國を愛するか爲め英將の命令は其の翌朝遵示せられたるが其の掛りの士官は野蠻人たるも尚は愧づべき淺間しき心をぞ表はしける、彼はヘールの死期に際して僧侶を招くを許さゞりしのみならず聖書を見ることさへ肯せざりき、されど高尚にして神聖なる感情は死期に際してこの大膽なる青年を一層鼓舞せしめてさも喜べるが如き歩調もてヘールは斷頭場にぞ入り來りぬ、而して其の絶世の辭に曰く、

國の爲めに捨つる命のたゞ一つより外なきこそ憾なれ、

と、アゝこの語決して死せざるべし生國の爲めに死するは快しとぞ羅馬人は云けるがこの若き愛國者の言葉はそれにもまして一層美なり、是れ實にヘールは國の爲に多くの命を持たんことを欲したればなり

mander General Howe. When he saw that his object was found out he frankly told who he was, and Howe ordered him to be executed as a spy. But was he a spy? When we speak of a spy we think of one who, for pay, enters the camp of an enemy to learn his secrets. In this meaning, Nale was no spy. For why did he offer himself for the service? For hire? No! for duty—for love of his country. The order of the British general was carried out the very next morning, and that officer showed a spirit that would have disgraced a savage. He would not permit the young American to see a clergyman, nor grant him even a Bible. But a high, a holy feeling upheld the brave youth in the hour of death. With almost joyous he walked to the place of execution, and with his last breath spoke these words—words that will never die: "I only regret that I have but one life to lose for my country." The Romans had a saying: "It is sweet to die for one's native land." But the speech of the young patriot was finer than that; for he wished that he had many lives to give for his country.

の姓名を告げたればヘールは間諜として之れを處刑せんとせり、嗚呼彼れ果して間諜なりしか、そも間諜とは金錢の爲めに敵陣に忍び其の秘密をあばかんとする賤奴のいひなり、さればヘールは決して間諜にあらざるなり、何が故にヘールは自らこの勤務に當りしや、義白の爲めか否義務の爲め、自國を愛するが爲め英將の命令は其の翌朝達示せられたるが其の掛りの士官は野蠻人だも尚は愧づべき淺間しき心をぞ表はしける、彼はヘールの死期に際して僧侶を招くを許さゞりしのみならず聖書を見るとさへ肯せざりき、されど高尚にして神聖なる感情は死期に際してこの大膽なる青年を一層鼓舞せしめてさも喜べるが如き歩調もてヘールは斷頭場にぞ入り來りぬ、而して其の絶世の辭に曰く、

國の爲めに捨つる命のたゞ一つより外なきこそ憾なれ、

と、アゝこの語決して死せざるべし生國の爲めに死するは快しとぞ羅馬人は云けるがこの若き愛國者の言葉はそれにもまして一層美なり、是れ實にヘールは國の爲に多くの命を持たんことを欲したればなり

通俗百科全書

全部五拾冊　洋裝菊判　堅牢美本
紙數壹冊三百廿頁毎月壹回發行
正價●壹冊金貳拾五錢●●六
冊前金壹圓四拾錢●拾
貳冊前金貳圓七拾錢●貳拾四冊
前金五圓貳拾錢●郵稅壹冊六錢

通俗日本歷史　製本既成

足立栗園君編
通俗百科全書
第壹編

全壹冊洋裝　正價金貳拾五錢　郵稅六錢

本書は、皇謨の雄渾、民情の淳直は固より言はず、政治、宗教、文學、美術等の變遷推移せる概略を、細大洩らさず通俗的に叙述し、而かも正史の足らざるを補はん爲め、篇頭に於て其傑傳（四十）文人傳（三十）を附したり。而して巻末に『日本開化の眞相』をと題せる一篇を添ふ。これ著者が該諧の筆を弄して、寓喩的我國開化の歷史を叙したるもの、亦用意の周到なるを見るに足らん。請ふ一本を購ふて、家庭の讀み物となし給へ。

發兌元　東京日本橋區本町三丁目　博文館

長谷川天渓君編
通俗百科全書
第貳編

通俗世界歷史　（二月中旬發行）

全壹冊洋裝　正價金貳拾五錢　郵稅六錢

世界列國の交渉は、日々に頻繁となり行くの今日、苟くも文明國の人民たる者は、世界列國が古來如何なる變遷を經たりしかを識らざる可からず、著者是に於てか、先づ通俗的に、世界の歷史を編述して世界を知らむと欲する者の要求に應じぬ。就中宗教改革、佛蘭西革命の如き大事件は、之を仔細に記述し、延ひて昨年の希土戰爭に及べり。其地名人名は總て各國音に從ひ、且つ篇頭に於て、古今英傑の傳を列記したるを以て、一は學生の助となり、一は通讀天下を知り得るの要書とならん。

（後付の一）

通俗百科全書

足立栗園君編　製本既成

通俗百科全書第壹編

通俗日本歷史

全壹冊洋裝　正價金貳拾五錢　郵稅六錢

本書は、皇謨の雄渾、民情の淳直は固より言はず、政治、宗教、文學、美術等の變遷推移せる梗概等を細大洩らさず通俗的に叙述し、而かも正史の足らざるを補はん爲め、巻頭に於て**英傑傳**（四十）**文人傳**（三十）を附したり。而して巻末に「一日本開化の眞相」と題せる一篇を添ふ。これ著者が該諧の筆を弄して、譬喩的我國開化の歷史を叙したるもの、亦用意の周到なるを見るに足らん。請ふ一本を購ふて、家庭の讀み物となし給へ。

長谷川天渓君編　二月中旬發行

通俗百科全書第貳編

通俗世界歷史

全壹冊洋裝　正價金貳拾五錢　郵稅六錢

世界列國の交渉は、日々に頻繁となり行くの今日、苟くも文明國の人民たる者は、世界列國が古來如何なる變遷を經たりしかを識らざる可からず、著者是に於てか、先づ通俗的に、世界の歷史を編述して以て世界を知らむと欲する者の要求に應じぬ。就之を仔細に記述し、中宗教改革、佛蘭西革命の如き大事件は、延ひて昨年の希土戰爭に及べり。其地名人名は總て各國音に從ひ、且つ篇頭に於て、古今英傑の傳を列記したるを以て、一は學生の助となり、一は通讀天下を知り得るの要書とならん。

全部五拾冊　洋裝菊判堅牢美本　紙數壹冊三百廿頁毎月壹回發行　正價●壹冊金貳拾五錢●六冊前金壹圓四拾錢●拾冊前金壹圓七拾錢●貳拾四冊前金五圓貳拾錢●郵稅壹冊六錢

發兌元　東京日本橋區本町三丁目　博文館

（後付の一）

mander General Howe. When he saw that his object was found out he frankly told who he was, and Howe ordered him to be executed as a spy. But was he a spy? When we speak of a spy we think of one who, for pay, enters the camp of an enemy to learn his secrets. In this meaning, Nale was no spy. For why did he offer himself for the service? For hire? No! for duty—for love of his country. The order of the British general was carried out the very next morning, and that officer showed a spirit that would have disgraced a savage. He would not permit the young American to see a clergyman, nor grant him even a Bible. But a high, a holy feeling upheld the brave youth in the hour of death. With almost joyous he walked to the place of execution, and with his last breath spoke these words—words that will never die: "I only regret that I have but one life to lose for my country." The Romans had a saying: "It is sweet to die for one's native land." But the speech of the young patriot was finer than that; for he wished that he had many lives to give for his country.

の姓名を告げたればヘールは間諜として之れを處刑せんとせり、嗚呼彼れ果して間諜なりしか、そも間諜とは金錢の爲めに敵陣に忍び其の秘密をあばかんとする賤奴のいひなり、さればヘールは決して間諜にあらざるなり、何が故にヘールは自らこの勤務に當りしや、黄白の爲めか否義務の爲め、自國を愛するが爲めか英將の命令は其の翌朝達示せられたるが其の掛りの士官は野蠻人だも尚は慌づべき淺間しき心とゞ表はしける、彼はヘールの死期に際して侮辱を招くを許さゞりしのみならず聖書を見るとさへ肯せざりき、されど高尚にして神聖なる感情は死期に際してこの大膽なる青年を一層鼓舞せしめてさも喜べるが如き歩調もてヘールは斷頭場にぞ入り來りぬ、而して其の絶世の辭に曰く、

國の爲めに捨つる命のたゞ一つより外なきこそ憾なれ、

と、アゝこの語決して死せざるべし生國の爲めに死するは快しとぞ羅馬人は云けるがこの若き愛國者の言葉はそれにもまして一層美なり、是れ實にヘールは國の爲に多くの命を持たんとを欲したればなり

學習院教授文學士白鳥庫吉先生著

新刊

西洋歷史

洋裝背皮全一冊　實價九十五錢　郵稅十四錢

四人西史を作つて萬國史といふ著者其亡狀を顧がす特に命して西洋歷史と名く今試に本書の特點を擧げて本書か如何に中學課程に資する所あるかを判せん

一、東洋を度外視するは四人西史か作るの弊也四勢東漸の今日本非は東西の關係を能してまた缺憾なし

一、希羅の古代に詳に近世に疎なるも亦從來歷史の弊本書は一般西洋歷史を訊く者一方に偏するなき也

一、史論は史實を學むで研究すべき者史實を明知せば史論自ら卽究せられん是本書の史論少き所以也

一、各國帝王系譜あり洋地名仏錄せり且卷末には地名人名を英獨佛以音に對照せしめたり

文學士林鶴吉先生譯補

萬國商業歷史

洋裝美本　全一冊　地圖數面挿入

定價金壹圓　郵稅不要

本書は「ギッヒンス」の原著を譯補せる者にして各國商業の盛衰興亡を述べ益し加之隣者の眼光を以て日本支那に關する商業史を補はれたる者にして最も商業學校の教科書に適せるを信ずる乞ふ斯說の業を垂れよ

文學士天野爲之先生前橋孝義先生合著

日本歷史

洋裝背革美本　全一冊（近刊）　沿革圖數葉入　定價金九拾錢　郵稅不要

（訂正第十五版）陸軍士官候補生（幼年學校一年志願兵等受驗用書（其他各地八拾餘校の教科書なり

文學士天野爲之先生著（文部省檢定濟）

萬國歷史

洋裝美本（廿三版）　全一冊　沿革地圖數面入　定價金壹圓三拾錢　郵稅不要

本書は各府縣尋常師範同中學校其他公私立學校百數十校及陸軍士官候補生（幼年學校一年志願兵受驗用書たる至大の光榮を得たるものなり

文學博士坪井九馬三先生閲

文學士宮本正貫先生著（三版）

東洋歷史

和裝全二冊　定價金壹圓五錢　郵稅各六錢

着色石版銅附圖壹册定價金拾五錢　郵稅金四錢

盲ふ勿れ東洋の事亦談すべきなしと。知らずや東洋則に開化の源流を開き、滔々流下數千年、かの西洋の開化も亦往々遡源して東洋に發するよう。東洋史の研究此の如く必要にして未一頁者の世に出でざるは豈亦文壇の缺事に非ずや、東亞學院創立者宮本文學士廣く東西の書籍に渉猟して、茲に東洋史の著あり、加ふるに坪井文學博士の精密なる校閲序を以てし、東洋開化の本色之によりて始めて世間に傳へられんとす。東洋新勢興國の國民さしては何人も一讀を必すべき百書也

發兌元　東京市神田區裏神保町九番地　資合會社　冨山房

（電話本局　千〇六十二番）

（後付の二）

海陸の別あるは兩輪双翼の如く相輕重すべからずと雖も我國現時の軍隊に就て之れを注視したらんには豈に必ずしも輕重なしとせんや顧みて現に我國陸軍進歩の程度を觀れば恐らくは充分せるならんも海軍に在りては大に然らず即ち軍艦の少數なるを以て其の進歩せざるを見るべし且つ夫れ我が國たるや實に彈丸黑子の一小島四面繞らすに蒼海を以てせるにおらずや之を以て身を軍籍に投せんとせば斷然海軍に投じ以て益々之を盛んにするの責に當らんとするなり

●第四十一番議員成井正太君曰　此の議題に依りて余輩は一刀兩斷將さに之れを議決せんとせり抑も我國の陸海軍たるや陸軍は豫め全備すと雖然れども我が海軍に於ては未だ完備の域に達せずと曰ふて可なり何となれば本邦は周圍皆な海を以て環らす故に海軍之れを守るに甚だ難し之れを考ふれば海兵は少なくして尙又軍艦は外國に比すれば十分の一に及ぶ能はず外國は只英國を除きて他は皆な陸軍のみにして海軍の必要少なきも我が國の如きは東洋に獨立すれば海軍の必要は陸軍よりも最大なり故に余輩は身を軍籍に投せんと欲せば先づ目下焦眉の急ある海軍を撰む可し

●第五十五番議員大西茂博君曰　夫れ我國たる四面海を帶び北千島より臺灣島に至る其形長きに亘れり大小の島嶼集合し以て國を成す故に外征するや陸軍將に發せんとするに方り海軍其先導を爲し而して悉く上陸せしめずむは有るべからず將た我國に於ては居する者の身を陸海軍孰れの籍に投せんと欲するか海軍の旨張を專一とし陸軍亦是に隨ふ例へば黃海戰に際し豈に我艦弱きを示すとあらば彼即ち一戰の下に捕し又破りて海上權を占むるを得ん將た我饋道を絕つ奈ぞ咽喉たる平城を占領すと雖も箕鳥に郤を與へんに異ならず旅順威海の占領や海陸軍力協せたるに由ると雖も海軍先導の至れるなりと謂ふべし

●第十番議員山田喜浦君曰　我海國防備に進取に皆海軍の力を要し臺灣の如き遠く南洋に瀕し一朝事ある に望んでは本土との連續必ず海軍を以てせざるべからず（中略）依て余は海軍を希望す

●第九十八番議員田邊日夫君曰　海邊の者は大概ね海事にくはしくして水泳の如きも上達すると雖ども山間僻陬の者は海事にくはしからず然れ共山野を往行するに付海邊の者より優れて如何なる難所と雖も左すれば山間の者の身を投せんとする其人の希望心の如くならざるべからず（但し予は陸軍にせんと思ふ）

●第七十七番議員平尾良雄君曰　我が日本國は万國無比の海國にして四圍環すに海を以てする太平洋中の一孤島にして國光を世界に示し商權を世界に戰はし國の富強を圖り眼睥を世界に放て万邦權政の正邪を監督する一として海波千里を航せずんば其の効を維得する能ず而も其の安全を維護するのは獨り海軍なり又一朝外邦と弾丸を交ふるに當ては第一着にすべきもの即海軍なり海軍は國の壘壁なり國の甲冑なり今や世界各國の強弱を見る都て海軍の勢如何に因るなり故に余は海軍に籍を投ずるを希望するなり

●第四十七番議員吉富勇藏君曰　試に萬國の地圖を開きて觀察すれば東洋亞細亞の東端大平洋中に吃立せる一孤島は之れ正しく我日本帝國なり然に此國に住居する者の身を陸海軍孰れの籍に投せんと欲するか我艦は宜く海軍に役すべしと答ふるに躊躇せず（略）今回はこれにて議事の終結を告げます

●議長爛舌子曰　本員も先つ海軍を主張する方でありますが四に對する九の多數にて既に海軍に決した事でありますから別に意見は述べませぬ……日本帝國海軍萬々歳

（後付の五）

小倉 百人一首通解

百人一首は中納言藤原定家卿の選べるものにて、上は尊き聖の上人より、下は賤しき海人の子に至るまで誰れ知らざるものなく、殊に百年の久しき世間普及して、實に目出度限りにこそ、然れども未だその歌の眞味を知るもの稀なるは誠に嘆すべき事ならずや、依りて今般右の諸大人に嘱託して其通解を發行せり、通解は文字平易にして婦女幼童にも了解する事を得べし

本書は最も世人の知らざる考物新趣ばかり數百を案出して數育上に間接の利益を與へんことを期せり、網羅天文、地理、歴史、動物、植物、人事、支体、衣食、器具、算數、雜門等十數部に分類し一々答を出だして知り易からしめ特に數學編に收めたる數十題の如きは悉く數理の原理を具へたる奇題ばかりなり其の他「年中歴右錄」と題して日用の事項二十餘頁を附錄したれば頗ぶる便利なり

定價一冊五錢 郵稅五厘

從五位勲五等文學博士 芳賀矢一 正六位南摩綱紀源喜 合著
文學士 藤波言忠 元歌學所主幹 藤波言忠 又文科大學卒業 大町桂月 井頴吉 口繪 定家筆百人一首を選む圖

北隆館編輯 少年奇書第一編

東京市京橋區銀座町十四番地 北隆館出版部

遞信大臣正四位勲三等男爵文學博士（英國マスタル、イン、ロース、兼パツチエロルオツ、アーフ）

青柳末松謙澄君序
節軒羽山向徳先生編述

文事論說 普通文教授法

此書は頃近文運の變遷と共に所謂漢文直譯體の文章漸く排却せられ隨て語格正しき普通文を發達せしめん事に力を盡すの士續起せりと雖も未だ其の普通文海の指針とするべき書なく初學をして徒らに望洋の歎を發せしむるを遺憾なりとして著はされしものなれば一たび此卷を繙かんには漂渺たる夫の普通文海も容易に航するを得らるべし乃上卷には○普通文の字義○文章の組立法○文を作らんとする時の心得○てにをはの調べの方○文體の事○假字の用法○叙事議論兩文の作例數十篇（段落を截り詳語を附せり）を掲げ下卷には言語變遷の大概○上卷に掲げし叙事議論兩文の解剖○（是最も詳密を極めたり）普通文に遣ふ文字の諺解○假名遣ひの大概を掲げ○又附錄には日用賠答の書牘を作る事○及び書牘に關せる事どもを總到深切に教へられたれば既に文章に志せるものと未曾有の良書なり乞ふ一本を購求して前言の妄ならざるを知り玉へ

紙數五百頁餘
全二冊小本
正價金五拾五錢
郵稅十錢

賣捌所 大阪心齋橋筋一丁目 松村九兵衛
關東大取次所 東京南傳馬町一丁目 吉川半七

◉雜誌の返送に就て

雜誌を返送せらるゝ際其封皮に『落丁に付交換を乞ふ』『此分不用に付次號を御送り被下度候』等の文言を認むるもの往々有之候へども右は郵送條例に背反するを以て若しこれを發見せらるゝときは一冊に付壹圓内外の不足稅を徴收せらるべく候間依てかゝることなき樣望く御注意申上置候

明治三十一年二月 北隆館出版部

器械不用 迅速鮮明 寫眞早取法 極メテ廉價ノ藥ヲ以テ普通寫撮影簡易ニテ人物風景其他臨寫ノ者ヲ寫スニ輕便也且紙質確乎寫等自由自在也遊品ハ山間僻地ニモアリ二錢郵券ハ被送レ秘法書ヲ呈ス此書ヲ見レバ誰ニテモ容易ニ撮影シ得ル也無効ノ時ハ十倍シテ返金ス◉注意今回ノ申込者ニハ輕便電氣燈ノみ取扱直寫インキ繪硝子人造金入遊戲香等ノ製造法並器械不用早印刷法清酒醬油倍增法其他數十種製造法ノ書シアル秘法書進呈ス 三重縣桑名矢田川原 弘報館

少年議會廣告（北隆館）

少年議會は目下一百三十名以上の議員ありて益々盛ならんとす此際議員たらんと欲するものは至急申込あれ左に掲ぐる議事錄の如きは帝國議會をも壓倒すべき勢あり未來の大政治家未來の大教育家未來の大實業家未來の大學者未來の將軍諸君來りて其抱負を漏し給へ

少年議會規程

第一條 少年俱樂部は少年議會と稱す

第二條 少年議會は議長一名議員若干名を以て組織す

第三條 少年議會の議長は少年俱樂部の部者自ら其任に當るものとす

第四條 少年議會の議員は議長これを選舉するものとす但議員に宛て其旨申込あることを得べきものは少年俱樂部の部者にして年々年以上の前金を納めたるものに限る

第五條 少年議會の議員は少年國民の資格を失ふものとす但前金の殘金くるゝと同時に其資格を失ふものとす

第六條 少年議會の議員は議題を討議し又は議題を提出する權を有す

第七條 少年議會の議員の議席番號は申込の順序に依りて定むるものとす但議席番號は少年俱樂部の紙上に於て公示すべしこれを變更するときも亦同じ

第八條 少年議會の議員にして議題に對し意見を述べんとする時は必ず「郵便はがき」を以てこれを爲すべし但該「はがき」には必ず自己の議席番號を附記すべし

第九條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第十條 少年議會の議長は少年俱樂部の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第十一條 少年議會の議長は少年俱樂部の部者自ら其任に當るものとす

第十二條 少年議會の議員は議長これを選舉するものとす但議員に宛て其旨申込あることを得べきものは少年俱樂部の部者にして年々年以上の前金を納めたるものに限る

第十三條 少年議會の議員は議題を討議し又は議題を提出する權を有す

第十四條 少年議會の議員は議題に關し意見を述べんとする時は必ず「郵便はがき」を以てこれを爲すべし但該「はがき」には必ず自己の議席番號を附記すべし

第十五條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第十六條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第十七條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第十八條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第十九條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十一條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十二條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十三條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十四條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十五條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十六條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十七條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十八條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第二十九條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十一條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十二條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十三條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十四條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十五條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十六條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十七條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十八條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第三十九條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十一條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十二條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十三條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十四條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十五條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十六條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十七條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十八條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第四十九條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

第五十條 少年議會の議員は議長の許可を得て議場に於て揭載すべき意見の紙上に於て公示しこれを變更するときも亦同じ

● 第一回少年議會議事錄

（議題）自分の箱に投ずんとせば隣席の中其孰れを選ぶや

● 第三番議員西藤杉松君曰 嘗漠たる西比利亞の原慘憺たる印度の野峻嶺嵯峨たるウラルの峰之れ皆余が赴所なり故に陸軍を主張す

● 第百四番議員前田多門君曰 陸海軍は車の兩輪の如しされば何れを廢するとは何れを盛にして何れを能はざる者なり然れども我國の如き四隣皆らすに海を以てし東洋の英國と並云はれたる國なれば其海軍力を發達せしむるは當然の理にして目下危急の策なりさすれば余は若し身を軍籍に置くならば海軍に從せんと思ふ也

● 第七番議員佐藤荒君曰 海軍に任ずるの心掛なり何となれば海軍は夫れ其名の如く專ら海洋水上にて務むべきものなれば例令今に外寇ありとせば專ら海軍にて之を退治し上陸なきの國に於ては萬々一をもせしめず而して我軍進んで他邦を攻めんとならば之以て先に海軍にて彼と戰ひ海軍の勢力に係て敵國に上陸し以て之を討ち之を亡ぼして勝利を得れば快たるもの也依て余は斷然海軍に投じて國家に盡さんとす

● 第四十八番議員石坂壯作君曰 余は陸軍に投ずべし日本國は海國なれば海軍が必要といふものあれども余は日本國が海國なる故に海軍は不必要と認め陸軍を鞏固にして寄せ來る敵を片端からドシ〳〵撃ツ付けるべしこれ居ながらにして敵を破ぶる良法なり余はこの戰法を名けて誘引撃といふ誘引撃は軍費を要すること極めて少なく何時も財政困難なる日本に取りては至妙の戰法なり嗚呼陸軍なる哉陸軍なる哉

● 議長燗舌子曰 うかこうかくう

● 第四十八番議員に注意します同議員は無責任の冗言を吐き議會を無視したものと認めます以後謹愼あらんことを希望す

● 第十五番議員出田門衛君曰 陸海軍の國家に於けるや重且要なるものなり而して現今東洋の形勢上より見るも將來に於て世界の競爭上より見るも吾日本帝國が海を環らす孤島なるを以て國權を保護し外は世界に向ひて威を示すものは實に海軍にあり故に本員は身を海軍に投ずるを可とする論者也

● 第四十三番議員千葉胤雄君曰 予は陸軍を望む者也夫れ吾が國は四繞海を受けたる國なれば海軍の必用はいふ迄もなき事なれども海軍のみ堅固にして陸軍弱からんには自ら中折せざるを得ざるべし

● 第七十六番議員江渡哲太郎君曰 夫れ我國の軍隊に

（後付の四）

英語世界

木月以降二回 二月五日發行 第九號

帝國大學講師 高等商業學校教頭 神田乃武先生 贊成補助
外國語學校教授 哲學博士 淺田榮次先生 贊成補助
外國語學校講師 英國文學士 マッケロー先生 贊成補助

目次摘要

◉日常慣用語句 ◉發音解
◉英語應用一斑 ◉書簡文
◉英文解澁奧 ◉日用會話
◉和文英譯 ◉英語研究法

定價一部金八錢◎六部金四十五錢◎十二部同八十四錢◎郵稅五厘◎見本郵券十錢郵券代用一割增但五厘券◎爲替拂込神田一ッ橋受取所

發行所 東京市麻布區永坂町五十番地
英語世界社

發賣元 神田裏神保町一番地 上田屋書店

近來英語雜誌の發行は實に數知れざるが中に速成と實用とを旨とし發音の假名附け正しくして、舌の廻りは方口の開き具合なで說き示し一文毎に讀方を附し、寧なる直譯を以て字句の轉動を詳かにし隱當なる意譯を以て英文の眞意を知らしめ文法の解說亦詳細にして和英の異同を辨じ、應用練習に英文和譯、和文英譯の例題及び解答を附し、又西洋禮式を載するなど實に用意周到、丁寧反復、英語初學者には無二の獨修書なりとて新聞雜誌に高評を博せるは

正則 英語獨習新誌

毎月二回發行、一ヶ年卷數（約二十五卷）分十五錢、月前納二十五錢、三ヶ月七十錢、六ヶ月壹圓三十錢、一ヶ年貳圓五十錢（四ヶ所支局神田一ツ橋支局神保町支局）

右見本は初號より取り揃へ毎號數十部宛各申込取次所及全國雜誌店に備へあれば有志者は速に一讀を試みられよ

目下何人も必讀すべき

交際寶鑑

當世流行新ことば

定價十錢 郵稅二錢（郵券代用壹割增）

發行所 東京神田區仲猿樂町十番地 日本英學會

申込取次元 東京神田裏神保町一番地 上田屋書店

申込取次所 本鄉、牛込、銀坐、芝、三田

一饒千金

正價十八錢 郵稅四錢 郵券代一割增

世に金言集數多有れとも多くは西洋の語を主としたる者なるに獨り本書は主として漢土の名言を聚めたる出色の金言集なれば收むる所は自から錦言綉語に富み演說作文の拔用尤も適當にして其部門の如きも亦一種の分類を用ゐ人情世態處事處世等として讀者知見を得るの一助と爲し特に沉痛悲壯の筆を以て時に批評を施して以て其趣味を長くす蓋はくは世間一般の金言集と同視する勿れ

（裏面に續く）

東鄉先生細田謙藏著

傍訓

文章軌範讀本

正價拾五錢 郵稅四錢

本書ハ東鄉先生軌範全文ニ總假名ヲ付シ初學獨習ノ用ニ供セラレタルモノ也且ツ先生ハ古來漢文讀方ノ宜キヲ得サルヲ歎ヘ軌範ニ向テ之ガ一大改革ヲ加ヘラル本書一タビ世ニ出テ從來ノ習弊之ガ爲メニ一洗セン今般本店歸フテ印刷發賣ス世ノ誘學ノ士請フ一本ヲ座右ニ供セヨ

發賣所 東京神田裏神保町 上田屋長井庄吉